

平成26年度 第1回 櫛引地域審議会

日 時 平成26年6月5日(木)
午前10時00分開会
場 所 櫛引公民館多目的ホール

一 次 第 一

〔辞令交付〕

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 報 告

(1) 平成26年度予算及び主な事業の概要について

・冊子[広報つるおか予算特集号]、 、

(2) 櫛引地域振興計画について

・

5 協 議

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

・ 、

(2) 委員任期の期間延長について

(3) その他

6 そ の 他

7 閉 会

櫛引地域審議会委員名簿

260605第1回

No.	所属団体名等	役職名または職業	氏名	備考
1	櫛引区長会	会長	渡部 俊美	会長
2	櫛引地域婦人会	会長	斎藤 ゆう子	副会長
3	櫛引自治公民館連絡協議会	会長	成田 進	H26.6.5～
4	鶴岡市黒川地区農業村落振興会	会長	秋山 文雄	
5	庄内たがわ農業協同組合	理事	成田 新一	
6	株式会社産直あぐり	取締役	上野 重和	
7	出羽商工会櫛引支部	代表理事	渡会 昇	欠席
8	櫛引観光協会	会長	澤川 宏一	欠席
9	櫛引地区民生児童委員協議会	会長	遠藤 勉	
10	櫛引地域保健福祉推進委員会	会長	堀内 葉子	
11	櫛引地区PTA連合会	会長	大滝 真富	H26.6.5～
12	鶴岡市櫛引体育協会	会長	佐久間 忠勝	
13	荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会	会長	松浦 安雄	
14	鶴岡市老人クラブ連合会 櫛引支部	支部長	今野 慎太郎	
15	鶴岡市消防団櫛引方面隊	隊長	太田 裕	H26.6.5～
16	(松根塾・塾長)	大学非常勤講師	成田 勇	
17	(ふるさとむら宝谷運営管理組合・組合長)	農業	森 薫	
18	(農家民宿権太郎主宰)	農業	齋藤 美恵	
19	(鶴岡市消防団女性消防隊・隊長)	農業	清和 ふみ子	
20	(今野亨建築設計室)	建築士	今野 亨	

※委員任期:(平成24年7月1日)～平成26年6月30日

市職員出席者名簿

260605第1回

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	櫛引庁舎支所長	佐 藤 孝 朗	
2	総務企画課長	菊 地 ゆかり	
3	市民福祉課長	山 口 弘 男	
4	産業課長	佐 藤 浩	
5	総務部南部税務事務室長	工 藤 幸 雄	
6	建設部南部建設事務室長	伊 藤 哲 哉	
7	企画部地域振興課 専門員	前 田 哲 佳	
8	櫛引庁舎総務企画課 課長補佐	菅 原 正 一	
9	総務企画課 主査	前 森 淳 子	
10	総務企画課 コミュニティ防災専門員	鈴 木 賢	
11	総務企画課 コミュニティ防災専門員	大 宮 将 義	
12	総務企画課 専門員	長 南 徹	
13	総務企画課 主任	佐 藤 文 博	

会長席

齋藤ゆう子

成田進

秋山文雄

成田新一

上野重和

遠藤勉

堀内葉子

大滝真富

佐久間忠勝

松浦安雄

今野慎太郎

太田裕

成田勇

森薫

齋藤美恵

清和ふみ子

今野亨

南部 税務 事務室 長	市民 福祉 課長	支所 長	総務 企画 課長	産業 課長	南部 建設 事務室 長
----------------------	----------------	---------	----------------	----------	----------------------

傍聴席

地域 振興 課		庁舎 総務 企画 課
---------------	--	---------------------

受付

【 第 1 回 櫛引 地域 審議 会 配 布 資 料 一 覧 】

平成 26 年 6 月 5 日

【 事 前 配 布 資 料 】

- ・ 会 議 次 第 A4 縦 1 枚
- ・ [資 料] : 広 報 つ る お か 予 算 特 集 号
- ・ **資 料 2** : 平 成 26 年 度 の 櫛 引 庁 舎 の 組 織 体 制 と 主 な 取 組 み
- ・ **資 料 3** : 平 成 26 年 度 櫛 引 庁 舎 主 要 事 業 調 書
- ・ **資 料 4** : 櫛 引 地 域 振 興 計 画
- ・ **資 料 5** : 平 成 26 年 度 の 地 域 審 議 会 の 概 要 に つ い て

【 当 日 配 布 資 料 】

- ・ 会 議 次 第 出 席 者 名 簿 付
- ・ 【 配 布 資 料 一 覧 】
- ・ **資 料 1** : 平 成 26 年 度 予 算 の 概 要 及 び 主 な 事 業 の 概 要 … 説 明 な し
- ・ **資 料 6** : 新 市 建 設 計 画 の 見 直 し に つ い て
- ・ 新 市 建 設 計 画 … 説 明 な し
- ・ **チ ラ シ 資 料** : 櫛 引 庁 舎 婚 活 イ ベ ン ト チ ラ シ 世 話 焼 き コ ン ～ 恋 の さ く ら ん ぼ ～

資料 1

260605 櫛引地域審議会

平成26年度 予算の概要及び主な事業の概要

平成26年度 会計別予算総括表

区 分		平成26年度	平成25年度	比 較 増 減	
		予 算 額	当初予算額	対前年度当初予算	
				増 減 額	増減率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		62,824,000	61,671,000	1,153,000	1.9
特 別 会 計	加茂財産区管理特別会計	2,472	2,472	0	0.0
	交通災害共済事業特別会計	40,255	44,393	△ 4,138	△ 9.3
	国民健康保険特別会計	13,572,669	13,778,808	△ 206,139	△ 1.5
	国民健康保険特別会計 (事業勘定)	13,514,314	13,722,672	△ 208,358	△ 1.5
	国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	58,355	56,136	2,219	4.0
	後期高齢者医療保険特別会計	1,398,834	1,383,808	15,026	1.1
	介護保険特別会計	14,948,191	14,631,098	317,093	2.2
	休日夜間診療所特別会計	62,509	62,296	213	0.3
	墓園事業特別会計	7,531	5,715	1,816	31.8
	集落排水事業特別会計	1,452,396	1,264,314	188,082	14.9
	公共下水道事業特別会計	6,479,847	6,201,857	277,990	4.5
	浄化槽事業特別会計	74,310	69,352	4,958	7.1
	小 計	38,039,014	37,444,113	594,901	1.6
	企 業 会 計	病院事業会計	18,422,016	15,150,138	3,271,878
水道事業会計		5,585,514	4,637,252	948,262	20.4
小 計		24,007,530	19,787,390	4,220,140	21.3
合 計		124,870,544	118,902,503	5,968,041	5.0

平成26年度 一般会計予算総括表

[歳 入]

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較 増 減		構 成 比 率	
	予 算 額	当 初 予 算 額	対前年度当初予算		平成26年度	平成25年度
			増減額	増減率	予 算 額	当 初 予 算 額
	千円	千円	千円	%	%	%
1 市 税	14,228,082	14,533,512	△ 305,430	△ 2.1	22.6	23.6
2 地 方 譲 与 税	570,065	579,067	△ 9,002	△ 1.6	0.9	0.9
3 利 子 割 交 付 金	30,900	30,058	842	2.8	0.1	0.0
4 配 当 割 交 付 金	17,918	13,041	4,877	37.4	0.0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,293	3,953	1,340	33.9	0.0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,390,780	1,234,055	156,725	12.7	2.2	2.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,446	5,414	32	0.6	0.0	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	79,087	158,490	△ 79,403	△ 50.1	0.1	0.3
9 地 方 特 例 交 付 金	45,162	47,539	△ 2,377	△ 5.0	0.1	0.1
10 地 方 交 付 税	22,971,959	22,054,965	916,994	4.2	36.6	35.8
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,607	30,238	△ 2,631	△ 8.7	0.0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,136,088	1,121,164	14,924	1.3	1.8	1.8
13 使 用 料 及 び 手 数 料	1,031,353	989,442	41,911	4.2	1.6	1.6
14 国 庫 支 出 金	6,940,806	6,000,970	939,836	15.7	11.1	9.8
15 県 支 出 金	4,151,516	4,386,384	△ 234,868	△ 5.4	6.6	7.1
16 財 産 収 入	255,230	276,393	△ 21,163	△ 7.7	0.4	0.4
17 寄 附 金	13,790	12,290	1,500	12.2	0.0	0.0
18 繰 入 金	1,301,612	395,178	906,434	229.4	2.1	0.6
19 繰 越 金	100,000	100,000	0	0.0	0.2	0.2
20 諸 収 入	2,829,906	3,019,647	△ 189,741	△ 6.3	4.5	5.0
21 市 債	5,691,400	6,679,200	△ 987,800	△ 14.8	9.1	10.8
合 計	62,824,000	61,671,000	1,153,000	1.9	100.0	100.0

自主財源比率 33.3%

平成26年度 一般会計予算総括表

[歳 出]

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較 増 減		構 成 比 率	
	予 算 額 千円	当 初 予 算 額 千円	対前年度当初予算		平成26年度	平成25年度
			増減額 千円	増減率 %	予 算 額 %	当 初 予 算 額 %
1 議 会 費	429,463	442,053	△ 12,590	△ 2.8	0.7	0.7
2 総 務 費	7,252,490	7,174,377	78,113	1.1	11.5	11.6
3 民 生 費	18,716,745	18,025,776	690,969	3.8	29.8	29.2
4 衛 生 費	4,927,910	4,801,070	126,840	2.6	7.8	7.8
5 労 働 費	77,591	79,176	△ 1,585	△ 2.0	0.1	0.1
6 農 林 水 産 業 費	3,286,852	3,519,693	△ 232,841	△ 6.6	5.2	5.7
7 商 工 費	3,121,596	5,074,927	△ 1,953,331	△ 38.5	5.0	8.2
8 土 木 費	5,076,780	4,799,441	277,339	5.8	8.1	7.8
9 消 防 費	2,788,681	2,254,179	534,502	23.7	4.4	3.7
10 教 育 費	8,546,173	7,409,437	1,136,736	15.3	13.6	12.0
11 災 害 復 旧 費	153,605	92,650	60,955	65.8	0.3	0.2
12 公 債 費	8,396,114	7,948,221	447,893	5.6	13.4	12.9
13 予 備 費	50,000	50,000	0	0.0	0.1	0.1
合 計	62,824,000	61,671,000	1,153,000	1.9	100.0	100.0

平成26年度 一般会計予算性質別経費内訳表

区 分	平成26年度		平成25年度		増減率	
	予 算 額		当 初 予 算 額			
		構成比		構成比		
消費的経費	人件費	千円 11,292,759	% 18.0	千円 11,957,256	% 19.4	% △ 5.6
	物件費	8,126,505	12.9	8,042,151	13.1	1.0
	委託料	3,959,783	6.3	3,834,555	6.2	3.3
	維持補修費	1,010,725	1.6	1,017,762	1.7	△ 0.7
	扶助費	11,510,878	18.3	11,044,043	17.9	4.2
	補助費等	5,720,891	9.1	4,461,500	7.2	28.2
	計	37,661,758	59.9	36,522,712	59.3	3.1
投資的経費	普通建設事業	7,604,033	12.1	7,399,263	12.0	2.8
	補助事業	1,410,944	2.2	2,370,737	3.8	△ 40.5
	単独事業	6,193,089	9.9	5,028,526	8.2	23.2
	災害復旧事業	153,605	0.2	92,650	0.1	65.8
計	7,757,638	12.3	7,491,913	12.1	3.5	
公債費	8,396,114	13.4	7,948,221	12.9	5.6	
積立金、貸付金 投資及び出資金	1,760,647	2.8	2,607,437	4.2	△ 32.5	
繰出金	7,197,843	11.5	7,050,717	11.4	2.1	
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0.0	
合 計	62,824,000	100.0	61,671,000	100.0	1.9	
義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	31,199,751	49.7	30,949,520	50.2	0.8	

平成26年度 投資的経費

主管課	事業名	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

【一般会計】

【単位：千円】

契約管財課	庁舎管理施設改修等事業 (本庁舎消雪設備改修工事)	15,000					15,000
契約管財課	庁舎管理施設改修等事業 (本庁舎高圧電磁接触器更新工事)	4,772					4,772
契約管財課	庁舎管理施設改修等事業 (本庁舎トイレ改修工事)	432					432
契約管財課	庁舎管理施設改修等事業 (温海庁舎市旗掲揚ポール更新工事)	1,245					1,245
契約管財課	羽黒庁舎改築事業	22,556			13,800		8,756
契約管財課	本庁舎駐車場整備事業	39,920			36,000		3,920
契約管財課	市有財産管理事業 (旧福栄教員住宅解体工事)	20,000					20,000
契約管財課	市有財産管理事業 (旧朝陽第四小学校校舎等解体工事)	103,800					103,800
契約管財課	市有財産管理事業 (旧羽黒西部児童館屋外拡声子局移設工事)	800					800
企画調整課	多文化共生推進事業 (出羽庄内国際村アマゾン民族館サイン変更工事)	920					920
企画調整課	多文化共生推進事業 (出羽庄内国際村アマゾン民族館展示場改修工事)	1,770					1,770
政策推進課	サイエンスパーク整備事業	377,034			193,400		183,634
情報企画課	ケーブルテレビ運営費 (櫛引情報センター空調機器更新工事)	5,089					5,089
情報企画課	高度情報通信基盤施設整備事業 (通信機器設備工事)	17,635		14,734			2,901
防災安全課	交通安全推進事業 (道路反射鏡新設・更新工事)	6,000	3,600				2,400
コミュニティ推進課	防犯推進事業 (防犯灯新設工事等)	34,658	8,600				26,058
コミュニティ推進課	広域コミュニティ推進事業 (各コミュニティセンター改修工事等)	16,000					16,000
長寿介護課	高齢者施設運営事業 (「おおやま」機械設備改修工事等)	2,000					2,000
子育て推進課	児童福祉施設等改修事業 (市立保育園修繕工事)	900					900
子育て推進課	民間保育園改修費補助事業 (湯田川保育園改修費補助金ほか)	86,196		72,000	13,400		796
子育て推進課	西郷保育園(仮称)開設支援事業	100,000			68,600		31,400
環境課	生活環境保全対策事業 (車両購入)	1,500					1,500
環境課	浄化槽設置整備事業	908	303				605

平成26年度 投資的経費

主管課	事業名	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

【一般会計】

【単位：千円】

市民課	斎場管理運営事業 (斎場改修工事)	10,000					10,000
農政課	経営体育成支援事業 (経営体育成支援事業補助金)	92,930		92,930			0
農政課	農業生産一般支援事業 (地下水位制御装置試験圃場設置工事)	715					715
農政課	土地利用型作物生産振興事業 (山形県強い農業づくり交付金)	34,817		34,817			0
農政課	特産物生産推進支援事業 (戦略的園芸産地拡大支援事業費補助金等)	160,724		135,126			25,598
農山漁村振興課	県営かんがい排水事業 (上堰・八ヶ村地区ほか県事業負担金)	515					515
農山漁村振興課	県営ため池等整備事業 (上野新田3期地区ほか県事業負担金)	11,400			10,200		1,200
農山漁村振興課	市単独土地改良事業	1,241					1,241
農山漁村振興課	国営造成施設管理運営事業 (用水路整備工事等)	1,210		590		210	410
農山漁村振興課	水田畑地化基盤強化対策事業 (県営水田畑地化基盤強化対策事業負担金)	60,805			42,500		18,305
農山漁村振興課	地域用水環境整備事業 (小水力等再生可能エネルギー導入推進事業負担金)	12,000			10,800		1,200
農山漁村振興課	水利施設等管理事業 (維持管理適正化事業補助金)	633					633
農山漁村振興課	県営基幹水利ストックマネジメント事業 (大泉地区ほか事業負担金)	50,501			35,300		15,201
農山漁村振興課	農業基盤整備促進事業 (伊勢横内地区事業負担金)	2,800			2,500		300
農山漁村振興課	県営経営体育成基盤整備事業 (西郷北部地区ほか事業負担金)	44,462			40,000		4,462
農山漁村振興課	農村地域防災減災事業 (大川堰地区ほか事業負担金)	27,844			23,400	1,186	3,258
農山漁村振興課	林業振興施設管理事業 (林業集落施設整備工事)	1,080				135	945
農山漁村振興課	間伐実施推進事業 (間伐実施推進事業補助金)	13,108	9,638				3,470
農山漁村振興課	高性能林業機械導入支援事業 (高性能林業機械導入事業補助金)	20,565	20,565				0
農山漁村振興課	企業の森づくり推進事業 (七窪市有林整備委託料)	710		710			0
農山漁村振興課	木質バイオマス利用促進事業 (木質バイオマス利用促進事業補助金)	30,600			30,600		0
農山漁村振興課	市有林整備事業 (市有林整備事業業務委託料)	32,524	14,011			5,652	12,861
農山漁村振興課	林道三瀬矢引線開設事業	115,000		65,550	44,500		4,950

平成26年度 投資的経費

主管課	事業名	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

【一般会計】

【単位：千円】

農山漁村振興課	作業道整備事業 (作業道開設事業補助金)	12,500					12,500
農山漁村振興課	林道三瀬峠線改良事業	23,600			23,600		0
農山漁村振興課	担い手育成事業 (独立経営支援事業補助金)	1,000					1,000
農山漁村振興課	漁港修築事業負担金 (水産基盤整備機能保全整備事業費負担金)	3,710			3,300		410
観光物産課	観光一般事業 (月山8合目観光案内看板整備工事)	600					600
観光物産課	観光一般事業 (湯殿山スキー場管理運営用財産購入)	67,393					67,393
観光物産課	月山あさひ博物館管理運営事業 (月山あさひ博物館吊橋修繕工事等)	3,000		2,700			300
観光物産課	あさひ家族キャンプ村管理運営事業 (サニタリーハウストイレ改修工事)	300		250			50
観光物産課	くしびき温泉ゆーTown管理運営事業 (源泉ポンプ交換工事)	4,424					4,424
観光物産課	かたくり温泉ぼんぼ管理運営事業 (空調設備改修工事)	2,182		1,852			330
観光物産課	羽黒山スキー場管理運営事業 (ゲレンデ整備車購入)	36,000			36,000		0
観光物産課	櫛引たらのきだ이스キー場管理運営事業 (第2ロッジ解体工事)	2,750					2,750
観光物産課	加茂水族館改築事業 (展示工事、解体・駐車場整備工事等)	198,469			138,900		59,569
観光物産課	加茂水族館管理運営事業 (案内看板整備工事)	1,500					1,500
土木課	道路維持事業(交通安全施設整備)	27,000					27,000
土木課	道路新設改良事業	192,210		2,985	179,200		10,025
土木課	県事業負担金 (急傾斜地崩壊対策、道路改良工事等)	51,198			35,900		15,298
土木課	共同下水溝整備事業補助金	500					500
土木課	道路舗装新設事業補助金	1,200					1,200
土木課	橋梁新設改良事業(補助) (湯尻川橋ほか6橋)	115,800	66,500		46,300		3,000
土木課	橋梁新設改良事業(純単) (黒川橋ほか1橋)	21,520			20,300		1,220
土木課	除雪対策事業 (消雪施設等補修工事)	11,000	6,600				4,400
土木課	除雪機械整備事業 (除雪機械購入)	82,012	35,800		32,500		13,712

平成26年度 投資的経費

主管課	事業名	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

【一般会計】

【単位：千円】

土木課	克雪対策生活道整備事業補助金 (融雪設備・除雪機械購入補助)	500					500
土木課	道路公共事業(合併特例債) (横町殿田橋線ほか1路線)	24,300			23,000		1,300
土木課	道路公共事業(交付金) (庄南5号線ほか1.7路線)	456,356	271,700		174,700		9,956
土木課	道路公共事業(過疎地域自立促進関連事業) (日野沢線・大西線ほか3路線)	94,857			94,700		157
土木課	道路公共事業(辺地) (山の外小文地楯線)	20,100			20,100		0
土木課	河川改良事業 (湯尻川河川改良事業)	55,280	27,000		25,400		2,880
土木課	港湾改修等県事業負担金 (加茂港)	3,540			3,100		440
土木課	山形県施行街路事業負担金 (都市計画道路羽黒橋加茂線ほか2路線)	54,565			38,100		16,465
土木課	都市計画道路苗津大山線整備事業	2,000			1,900		100
土木課	都市計画道路道形黄金線整備事業	27,300			25,900		1,400
都市計画課	藤島城址前等整備・歴史公園整備事業 (歴史公園整備工事)	9,183			8,700		483
都市計画課	都市公園等新営改良事業 (都市公園・農村公園等施設改良等)	5,000		800			4,200
建築課	市営住宅維持管理費 (美原住宅7・8号棟ベランダ劣化部改修工事等)	11,000	11,000				0
建築課	克雪タウン計画促進事業 (克雪住宅整備支援事業補助金)	1,000	500				500
建築課	地域住宅活性化事業 (地域住宅リフォーム支援事業補助金)	80,000	1,500	59,000			19,500
建築課	市営住宅新営改良事業	59,267	26,600		31,000		1,667
消防本部総務課	応急処置用資機材整備事業 (救急自動車等購入)	33,540	12,874		15,100	1,864	3,702
消防本部総務課	温海分署庁舎移転改築事業	210,288			135,400	16,873	58,015
消防本部総務課	北分署(仮称)庁舎移転新築事業	36,977			23,500	3,306	10,171
消防本部総務課	消防無線デジタル化整備事業	362,980			254,000		108,980
消防本部警防課	消防施設新営改良事業 (耐震性貯水槽設置工事)	31,394		10,772	19,600		1,022
消防本部警防課	消防施設新営改良事業 (ポンプ庫建設工事)	12,093		1,150	10,400		543
消防本部警防課	消防施設新営改良事業 (ホース乾燥塔新設工事)	2,183			2,000		183

平成26年度 投資的経費

主管課	事業名	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

【一般会計】

【単位：千円】

消防本部警防課	消防施設新営改良事業 (軽積載車・小型動力ポンプ購入)	12,369			11,800		569
防災安全課	防災行政無線整備事業 (実施設計委託料等)	12,026		120	11,900		6
防災安全課	災害に強いまちづくり事業 (津波避難路整備補助金)	3,000		1,000			2,000
防災安全課	避難所強化対策事業 (建築防災設備整備工事)	15,000	5,000				10,000
防災安全課	再生可能エネルギー等導入推進基金事業 (グリーンニューディール基金)	100,721		100,721			0
管理課	小学校新営改良事業	32,578				1,800	30,778
管理課	朝陽第四小学校改築事業	51,005	20,000		29,400		1,605
管理課	中学校新営改良事業	9,039				765	8,274
管理課	朝日中学校改築事業	975,081	392,335		450,100	50,277	82,369
管理課	幼稚園新営改良事業 (西郷幼稚園改修関連工事)	1,400					1,400
社会教育課	地域地区公民館大規模改修事業 (朝日中央公民館駐車場整備工事ほか)	25,054		4,300	12,000		8,754
社会教育課	歴史的建造物保存事業 (松ヶ岡開墾場保存修理工事)	22,910	11,450	1,260		1,000	9,200
社会教育課	歴史的建造物保存事業 (旧東田川郡役所及び郡会議事堂保存修理工事)	1,439		719			720
社会教育課	大鳥自然の家事業 (トラック購入)	1,900		1,700			200
社会教育課	丸岡城跡史跡公園管理事業 (ガイドンス施設設計業務委託料等)	5,854					5,854
社会教育課	文化会館整備事業	2,262,279			873,300	1,210,000	178,979
スポーツ課	スポーツ施設改修事業 (小真木原陸上競技場スタンド等改修工事)	5,700					5,700
給食センター	学校給食センター管理運営事業 (連続式揚げ物機更新等)	27,788					27,788
農山漁村振興課	農地農業用施設災害復旧事業	29,347		8,430	4,500	2,310	14,107
農山漁村振興課	林業施設災害復旧事業	17,100		2,500	2,200		12,400
土木課	市単独災害復旧事業	40,695					40,695
土木課	公共土木施設災害復旧事業	66,463	40,000		18,000		8,463
計		7,757,638	985,576	616,716	3,400,800	1,295,378	1,459,168

平成26年度 投資的経費

主管課	事業名	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

【公共下水道事業特別会計】

【単位：千円】

下水道課	管渠等維持管理 (県道橋梁工事に伴う移設工事等)	13,680				13,680	
下水道課	(補助事業) 鶴岡処理区公共下水道事業	622,479	303,650		286,800	30,450	1,579
下水道課	(単独事業) 鶴岡処理区公共下水道事業	233,396			203,200	3,822	26,374
下水道課	(補助事業) 鶴岡浄化センター等建設事業	468,600	254,300		174,900		39,400
下水道課	(補助事業) 湯野浜処理区公共下水道事業	61,300	30,650		27,500	3,150	
下水道課	(単独事業) 湯野浜処理区公共下水道事業	14,000			13,300	700	
下水道課	(補助事業) 湯野浜浄化センター建設事業	189,000	98,900		73,800		16,300
下水道課	(単独事業) 湯野浜浄化センター建設事業	1,500			1,400		100
下水道課	コンポストセンター改築事業	67,000			67,000		
下水道課	(単独事業) 温海処理区公共下水道事業	10,000			9,500		500
下水道課	(補助事業) 温海浄化センター建設事業	97,000	53,100		39,500		4,400
下水道課	(補助事業) 雨水対策事業	70,920	35,400		31,900		3,620
下水道課	(単独事業) 雨水対策事業	58,110			55,200		2,910
下水道課	(補助事業) 小堅地区特定環境保全公共下水道事業	25,000	12,500		11,200		1,300
下水道課	(単独事業) 小堅地区特定環境保全公共下水道事業	22,000			20,900		1,100
下水道課	流域下水道事業	24,091			24,000		91
	計	1,978,076	788,500		0 1,040,100	51,802	97,674

【集落排水事業特別会計】

【単位：千円】

下水道課	一般管理業務 (県道橋梁工事に伴う移設工事等)	17,100				17,100	
下水道課	(補助事業) 農業集落排水処理施設統合事業	444,659		222,180	200,100		22,379
下水道課	(単独事業) 農業集落排水処理施設統合事業	29,911			28,400		1,511
下水道課	(補助事業) 上郷地区農業集落排水施設機能強化事業	60,000		30,000	27,000		3,000
下水道課	(単独事業) 上郷地区農業集落排水施設機能強化事業	5,800			5,500		300

平成26年度 投資的経費

主管課	事業名	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	計	557,470	0	252,180	261,000	17,100	27,190

【浄化槽事業特別会計】

【単位：千円】

下水道課	朝日浄化槽事業	11,479			1,800	340	9,339
下水道課	温海浄化槽事業	6,785			6,000	520	265
	計	18,264	0	0	7,800	860	9,604

【病院事業会計】

【単位：千円】

荘内病院	荘内病院 (施設整備費)	11,730			11,700	15	15
荘内病院	荘内病院 (機器整備費)	1,553,092		461	1,552,600	15	16
荘内病院	荘内病院 (リース資産購入費)	33,226					33,226
荘内病院	荘内病院 (財産購入費)	1,017,531			1,017,500	15	16
荘内病院	湯田川温泉リハビリテーション病院 (施設整備費)	1,000			1,000		
荘内病院	湯田川温泉リハビリテーション病院 (機器整備費)	8,700			8,700		
	計	2,625,279	0	461	2,591,500	45	33,273

【水道事業会計】

【単位：千円】

水道部	鶴岡地域 (施設改良)	174,062			80,000	33,300	60,762
水道部	鶴岡地域 (施設整備)	32,800	4,913		20,000		7,887
水道部	藤島地域 (施設改良)	972					972
水道部	羽黒地域 (施設改良)	7,992					7,992
水道部	櫛引地域 (施設改良)	972					972
水道部	朝日地域 (施設改良)	60,912					60,912
水道部	温海地域 (施設改良)	43,162					43,162
水道部	温海地域 (施設整備)	12,786	3,614				9,172
水道部	三川町 (施設改良)	68,364					68,364
	計	402,022	8,527	0	100,000	33,300	260,195

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
【1款 議会費】	429,463	442,053	△ 12,590	
議員活動に要する経費	345,406	357,317	△ 11,911	・議員報酬 171,960 ・期末手当 57,177 ・共済費 91,655 ・旅費 13,094 ・政務活動費 11,520
議会運営費	19,017	18,849	168	・交際費 1,300 ・議会だより発行等印刷製本費 6,024 ・会議録検索システム業務委託料 1,618 ・会議録作成委託料 2,178 ・備品購入費 1,080
【2款 総務費】	7,252,490	7,174,377	78,113	
市長交際費等経費	10,160	10,219	△ 59	・交際費 3,600 ・県市長会会費等 3,650
庁舎管理業務	239,966	218,065	21,901	・清掃、機械保守、警備等委託料 94,666 ・光熱水費 71,604 ・通信運搬費 20,011 ・燃料費 12,023 ・本庁舎消雪設備改修工事費 15,000 ・本庁舎高圧電磁接触器更新工事費 4,772 ・温海庁舎市旗掲揚ポール更新工事費 1,245
文書収発業務	54,440	53,460	980	・文書発送等に係る経費
鶴岡市制施行記念式典事業	2,025	1,740	285	・市制施行記念式典開催経費
契約一般事務	16,515	16,723	△ 208	・消耗品、備品購入費 14,373
行財政改革推進事業	572	1,349	△ 777	・行財政改革推進委員会開催経費等
羽黒庁舎改築事業	22,556	292	22,264	・改築設計業務委託料等
本庁舎駐車場整備事業	39,920		皆増	・本庁舎駐車場整備工事費、車庫棟改修工事費等
庁内文書管理事業	15,215	11,743	3,472	・例規データベースシステム提供等業務委託料 2,735 ・文書等配達業務委託料 7,966
広報広聴事業	54,068	45,829	8,239	・印刷製本費 38,153 ・市公式ホームページリニューアル構築業務委託料 10,000
各種基金積立金	44,510	33,712	10,798	・財政調整基金積立金 22,280
市有財産管理事業	155,638	54,419	101,219	・市有建物火災保険等保険料 14,799 ・旧朝暁第四小学校校舎等解体工事費 100,000 ・旧福栄教員住宅解体工事費 20,000 ・旧羽黒西部児童館屋外拡声子局移設工事費 800
市有自動車管理事業	67,624	66,370	1,254	・燃料費、修繕料、保険料、高速道路使用料、自動車重量税、庁用車運転業務委託料等
企画一般管理運営事業	15,494	14,569	925	・庄内開発協議会負担金 6,549 ・庄内広域行政組合分賦金 6,224
鶴岡市総合計画進行管理事業	3,097	6,849	△ 3,752	・総合計画実施計画の策定、鶴岡まちづくり塾の運営等経費
特定政策課題調査研究事業	1,533	1,533		・中長期的な観点等から取り組むべき政策課題調査研究経費
鶴岡パートナーズ推進事業	3,000	3,000		・市民の主体性を尊重して、市民と行政が互いに役割分担をし、協力して進めるまちづくりの実施経費
男女共同参画推進事業	367	362	5	・男女共同参画の推進及び啓発イベントの実施経費
定住自立圏構想推進事業	538	536	2	・庄内南部定住自立圏共生ビジョンの進行管理等経費
地域エネルギービジョン推進事業	5,605	8,333	△ 2,728	・再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金 4,500
先端生命科学研究所支援事業	350,973	351,242	△ 269	・先端生命科学研究所研究教育補助金 350,000
先端研究産業支援センター管理運営事業	120,412	111,029	9,383	・燃料費、光熱水費 87,314 ・施設管理等委託料 29,525

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
新産業創出地域基盤事業	17,232	12,747	4,485	・鶴岡バイオクラスター産業化推進事業委託料 6,697 ・全国高校生バイオサミット開催事業負担金 1,500 ・鶴岡バイオ戦略懇談会負担金 700 ・鶴岡バイオクラスターシンポジウム開催補助金 500
サイエンスパーク整備事業	377,034		皆増	・サイエンスパーク整備工事費、土地購入費等
高等教育機関連携促進事業	5,850	5,330	520	・山形大学農学部地域産学官連携協議会負担金 2,500 ・公益大大学院創造都市デザインセンター補助金 2,000 ・鶴岡市コンベンション開催支援事業補助金 1,000
致道ライブラリー運営事業	10,158	9,632	526	・ビルメンテナンス等業務委託料 1,255 ・図書購入費 3,000 ・致道ライブラリー共益費負担金 4,790
鶴岡シルクタウン・プロジェクト推進事業	4,930	1,410	3,520	・つるおか絹の里づくりプロモーション事業委託料 3,879 ・シルクガールズプロジェクト補助金 200
食文化創造都市推進事業	15,498	15,290	208	・食文化創造都市推進事業委託料 4,741 ・鶴岡食文化創造都市推進協議会補助金 9,718
高速交通・鉄道在来線振興事業	9,356	10,126	△ 770	・藤島駅乗車券発売等委託料 3,519 ・庄内空港利用振興協議会負担金 4,645
交通輸送対策事業	170,830	169,666	1,164	・路線バス運行委託料 2,322 ・バス路線維持費等補助金 162,668 ・藤島東栄地区デマンド交通事業補助金 3,576 ・自治会等ボランティア輸送活動支援モデル事業補助金 631
森林文化都市構想推進事業	4,319	4,687	△ 368	・講師等報償費 182 ・グリーンツーリズム推進事業費補助金 3,181
庄内自然博物館構想推進事業	16,934	15,803	1,131	・庄内自然博物館学芸員報酬 3,899 ・自然学習交流館指定管理委託料 8,923 ・学習活動プログラム等報償費 616
移住・定住促進事業	1,201		皆増	・鶴岡UIターンサポートプログラム運営委託料 1,000
婚活支援事業	2,245	2,512	△ 267	・婚活イベント講師等報償費 350 ・婚活支援事業補助金 300
地域審議会運営事業	4,863	4,869	△ 6	・地域振興策についての意見聴取、地域の課題解決に向けた協議に係る経費
地域活性化事業	11,104	14,008	△ 2,904	・各地域の特色を活かし活性化を図るための事業実施経費
地域間連携事業	3,100	7,089	△ 3,989	・地域間の連携を促進し地域の活性化を図るための事業実施経費
黒川能の里王祇会館管理運営事業	14,361	14,446	△ 85	・管理運営委託料 6,711 ・黒川能保存会補助金 5,474
過疎対策推進事業	21,914	18,963	2,951	・集落支援員任用経費 4,578 ・地域おこし協力隊隊員報酬 3,999 ・集落ビジョン実践事業補助金 9,000
いきいきまちづくり事業	5,533	5,540	△ 7	・いきいきまちづくり支援事業補助金 5,000
人事管理費	407,348	401,321	6,027	・職員表彰、被服貸与、衛生管理、職員厚生・旅費・研修、職員研修会館管理経費等 94,598 ・臨時職員等任用経費 312,750
電算処理等による事務改善事業	310,552	255,669	54,883	・システム運用委託料 89,630 ・ネットワーク等保守委託料 10,372 ・電算機器等賃借料 193,934
ケーブルテレビ運営費	54,249	50,299	3,950	・燃料費、光熱水費 4,922 ・ケーブルテレビ管理運営業務委託料 37,218 ・施設、電柱等借上料 4,580 ・櫛引情報センター空調機器更新工事 5,089
高度情報通信基盤施設管理運営事業	63,385	60,825	2,560	・インターネット接続料 38,067 ・施設、電柱等借上料 11,282 ・通信機器設備保守委託料 9,602
高度情報通信基盤施設整備事業	17,873	18,999	△ 1,126	・通信機器設備工事費 17,635

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
地域情報通信基盤施設管理運営事業	36,829	36,951	△ 122	・通信機器設備保守委託料 7,414 ・ケーブル等移設業務委託料 7,900 ・施設、電柱等借上料 21,328
交通安全推進事業	33,628	32,588	1,040	・交通指導員報酬 13,522 ・交通安全指導専門員賃金 8,668
防犯灯整備事業	41,647	44,845	△ 3,198	・LED防犯灯導入調査業務委託料 14,913 ・LED防犯灯リース料 18,145
自治組織等運営活動対策事業	150,744	94,490	56,254	・住民自治組織総合交付金 147,312
広域コミュニティ推進事業	265,000	210,403	54,597	・コミュニティセンター維持管理委託料 20,468 ・郊外地域行政連絡業務委託料 36,954 ・コミュニティセンター管理運営業務委託料 124,939 ・光熱水費 35,213
地域コミュニティ再生事業	3,438	2,228	1,210	・自治組織ステップアップ補助金 2,000
生涯学習振興事業	126,889	91,457	35,432	・生涯学習推進員報酬 2,496 ・生涯学習推進員活動等報償費 5,090 ・公民館類似施設整備等補助金 （運営・活動に関する事業） 12,096 ・広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金 103,412
公民館類似施設整備事業	77,497	7,466	70,031	・公民館類似施設整備等補助金 （整備等に関する事業） 4,000 ・温海地域施設整備特別補助金 73,300
東京事務所管理運営事業	4,129	4,373	△ 244	・旅費 1,027 ・燃料費、光熱水費 778 ・警備委託料 273 ・家屋・土地借上料 858
東京事務所各種活動事業	4,746	3,872	874	・人材ネットワーク網の拡大と観光・物産のPR、友好都市交流推進事業に係る経費
多文化共生推進事業	59,705	52,887	6,818	・国際交流指導員報酬 2,572 ・出羽庄内国際村燃料費、光熱水費 8,934 ・管理運営業務委託料 20,632 ・出羽庄内国際交流財団管理運営及び事業費補助金 20,963
国際姉妹・友好都市交流事業	6,489	4,412	2,077	・ニューブランズウィック市交流推進事業 1,074 ・ラフォア市交流推進事業 5,415
国内都市提携事業 （盟約記念事業等を含む。）	12,712	8,115	4,597	・江戸川区民まつり参加事業 2,540 ・国内姉妹都市等交流活動促進事業 2,945 ・ふるさと会支援事業 3,085 ・鹿児島市兄弟都市盟約45周年記念事業 1,520 ・木古内町姉妹都市盟約25周年記念訪問事業 1,107 ・新島村友好都市盟約30周年記念事業 807 ・学童疎開70周年記念事業 708
過年度市税等還付金	56,500	81,000	△ 24,500	
賦課事務	62,548	108,282	△ 45,734	・市県民税賦課事務 17,826 ・固定資産税賦課事務 32,837 ・請税賦課事務 1,693 ・一般賦課事務 10,192
収納業務	20,876	18,237	2,639	・徴収管理業務 17,102 ・納税意識啓発事業 245 ・差押財産公売事務 3,529
戸籍住民基本台帳事務	18,027	22,334	△ 4,307	・各種証明・印鑑登録等に係る印刷製本費 1,470 ・戸籍総合システム等賃借料 13,432
住民基本台帳ネットワークシステム事業	25,189	26,487	△ 1,298	・システム保守等委託料 2,178 ・機器賃借料 22,152
山形県議会議員選挙費	14,963		皆増	・平成27年4月29日任期満了に伴う山形県議会議員選挙の管理執行経費
鶴岡市農業委員会委員選挙費	15,653		皆増	・平成26年11月25日任期満了に伴う鶴岡市農業委員会委員選挙の管理執行経費

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
【3款 民生費】	18,716,745	18,025,776	690,969	
市社会福祉協議会運営費等補助事業	76,833	82,464	△ 5,631	・社会福祉協議会運営費補助金 71,971 ・高齢者等ミニデイサービス事業補助金 2,508
民生児童委員設置活動事業	30,904	32,410	△ 1,506	・民生児童委員活動費等 25,592 ・民生児童委員協議会運営事業補助金 3,290
藤島ふれあいセンター管理事業	5,238	5,238		・藤島ふれあいセンター管理委託料
権利擁護ネットワーク構築支援事業	1,102	1,102		・権利擁護ネットワーク構築事業補助金
特別障害者手当等運営事業	177,180	175,523	1,657	・特別障害者手当 156,767 ・障害児福祉手当 18,973 ・福祉手当 1,021
中国残留邦人等支援事業	15,202	16,520	△ 1,318	・中国残留邦人生活支援給付金 14,572
国民健康保険事業	737,955	686,413	51,542	・事業勘定繰出金 713,149 ・診療施設勘定繰出金 24,806
後期高齢者医療保険事業	1,788,283	1,796,385	△ 8,102	・療養給付費負担金 1,342,596 ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 445,687
臨時福祉給付金給付事業	443,571		皆増	・臨時福祉給付金 399,850
重度心身障害（児）者社会参加促進事業	33,881	33,881		・福祉タクシー券助成 23,784 ・福祉給油券助成 9,854
シルバー人材センター運営助成事業	8,750	8,750		・シルバー人材センター運営費補助金 8,700 ・シルバー人材センター協会賛助会費 50
高齢者長寿祝賀事業	42,700	44,600	△ 1,900	・敬老事業等補助金 32,585 ・寿賀祝品贈呈費 9,633
老人福祉センター運営費助成事業	15,125	14,798	327	・老人福祉センター管理運営費補助金
高齢者福祉施設整備に対する償還補助金	96,567	137,340	△ 40,773	・整備資金償還に対する補助
高齢者施設運営事業	66,784	64,824	1,960	・高齢者福祉センターおおやま管理委託料 39,008 ・友江荘管理委託料 13,556 ・高齢者生活福祉センター運営業務委託料 11,847
老人福祉施設入所等措置事業	272,158	272,905	△ 747	・老人福祉施設入所措置費 271,674
介護保険事業	2,001,672	1,953,527	48,145	・介護保険特別会計繰出金
高齢者生活支援事業	8,362	8,653	△ 291	・老人はり、きゅう、マッサージ等施術費助成金 3,487 ・らくらく移送サービス利用助成金 2,299 ・高齢者等雪下ろし費用扶助費 2,000
自立支援給付事業	2,335,691	2,166,766	168,925	・自立支援介護給付費負担金 1,379,049 ・自立支援訓練等給付費負担金 956,544
自立支援医療給付費	79,564	79,364	200	・更生医療給付費 75,134 ・育成医療給付費 4,200
補装具給付事業	27,362	22,362	5,000	・補装具給付費 22,337
地域生活支援事業	87,783	82,737	5,046	・障害者相談支援事業委託料 28,820 ・日常生活用具給付等事業費 21,588 ・訪問入浴サービス事業費 8,730 ・日中一時支援事業費 8,502 ・地域活動支援センター委託料 5,973 ・障害支援区分認定等事務費 4,737 ・移動支援事業費 3,824 ・手話通訳者設置養成事業委託料 2,442
放課後児童対策事業	169,509	149,502	20,007	・学童保育所への委託料 119,331 ・学童保育所運営費（直営） 3,460 ・留守家庭児童保育事業費補助金 19,800
子ども・子育て支援新制度準備事業	1,416	1,340	76	・子ども・子育て支援事業ニューズ量推計業務委託料 275 ・児童福祉審議会委員報酬 202

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度 千円	25年度 千円	差引増減額 千円	主 な 内 容
障害児支援事業	142,849	132,536	10,313	・障害児通所給付費負担金 142,292 ・障害児通所支援・保育園利用保護者負担軽減助成費 557
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	163,952		皆増	・子育て世帯臨時特例給付金 142,940
保育委託事業	2,716,329	2,652,299	64,030	・民間保育所等運営委託料
民間保育所への各種補助事業	234,916	194,633	40,283	・病児、病後児保育事業費補助金 34,480 ・延長保育促進事業費補助金 69,507 ・発達支援保育事業費補助金 26,765 ・民間保育所運営費補助金 19,871 ・通園費補助金 12,643 ・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 47,152
市立保育園管理運営事業	384,255	381,247	3,008	・臨時保育士等賃金 284,760 ・消耗品費 8,539 ・燃料費 8,887 ・光熱水費 16,827 ・給食原材料費 51,559
通園対策費	21,855	22,076	△ 221	・通園バス運行業務委託料 21,783
認可外保育施設運営費補助事業	15,834	14,194	1,640	・認可外保育施設運営費補助金 15,834
私立幼稚園振興事業	88,386	81,321	7,065	・私立幼稚園就園奨励費補助金 70,476 ・私立幼稚園子育て支援事業補助金 2,323 ・私立幼稚園第3子以降保育料無料化事業補助金 6,481 ・私立幼稚園研修事業補助金 1,260
児童館管理運営事業	94,686	78,946	15,740	・中央児童館 24,017 ・鶴岡西部児童館 12,985 ・大山児童館 11,210 ・鶴岡南部児童館 19,081 ・曙光児童館 18,874 ・藤島児童館 8,519
子育て広場管理運営事業	10,662	10,533	129	・子育て広場管理運営経費
民間保育園改修費補助金	86,196	74,665	11,531	・民間保育所の改修費等補助金
子ども家庭支援センター管理運営事業	75,073	74,317	756	・子育て支援センター事業 55,437 ・ファミリーサポートセンター事業 1,492 ・発達障害児支援事業 2,961 ・要保護児童対策事業 799 ・臨時職員賃金等 14,384
西郷保育園（仮称）開設支援事業	100,000		皆増	・西郷保育園（仮称）開設事業補助金
児童手当支給費	2,064,190	2,128,500	△ 64,310	・児童手当
児童扶養手当支給事業	518,418	524,943	△ 6,525	・児童扶養手当
各種扶助費	1,833,444	1,756,138	77,306	・生活保護費
〔4款 衛生費〕	4,927,910	4,801,070	126,840	
鶴岡市総合保健福祉センター管理運営事業	31,777	31,249	528	・施設管理委託料 16,204 ・光熱水費 14,998
妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業	72,507	75,668	△ 3,161	・妊婦健康診査委託料 69,661
乳幼児健康診査・健康教育事業	16,861	18,282	△ 1,421	・乳幼児健康診査、育児相談等開催経費 11,245 ・未熟児養育医療給付事業 5,616
特定不妊治療費助成事業	4,505	4,505		・特定不妊治療費助成金 4,500
予防接種事業	245,810	295,149	△ 49,339	・予防接種委託料 188,753 ・高齢者インフルエンザ予防接種委託料 44,372 ・高齢者肺炎球菌予防接種委託料 8,400
こころの健康づくり推進事業	1,674	3,583	△ 1,909	・自殺予防対策講演会、ゲートキーパー研修開催経費等
健康診査事業	239,760	257,593	△ 17,833	・健康診査委託料 231,495

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
後期高齢者医療保険健康診査事業	103,797	104,205	△ 408	・ 特定健診委託料 97,784
がん検診受診率向上対策事業	9,172	8,726	446	・ 40歳総合健診委託料 2,648 ・ 未受診者健診委託料 256 ・ 日曜日がん検診委託料 1,917 ・ 障害者通所施設健診委託料 255
生活環境保全対策事業	7,170	5,634	1,536	・ カラストラップ維持管理作業委託料 948 ・ 備品購入費 1,500
浄化槽事業特別会計繰出金	45,552	37,231	8,321	・ 浄化槽事業
空き家対策事業	3,364	3,994	△ 630	・ 空き家対策委託料 3,100
重度心身障害（児）者医療給付事業	295,289	308,687	△ 13,398	・ 重度心身障害（児）者医療給付
子育て支援医療給付事業	367,534	232,473	135,061	・ 乳幼児、小中学生医療給付
ひとり親家庭等医療給付事業	70,272	74,781	△ 4,509	・ 母子・父子家庭等医療給付
畜場管理運営事業	57,319	57,834	△ 515	・ 鶴岡、藤島畜場管理運営経費
公衆便所維持管理事業	14,779	14,508	271	・ 公衆便所清掃等委託料 13,130 ・ 光熱水費 1,103
一般廃棄物処理施設管理事業	8,105	8,210	△ 105	・ クリーンセンター施設維持管理委託料 3,328 ・ 光熱水費 1,863
塵芥収集事業	339,698	296,237	43,461	・ 一般廃棄物収集業務委託料 280,377 ・ ごみ袋製作委託料 59,125
ごみ減量・リサイクル推進事業	38,324	39,048	△ 724	・ 廃棄物減量等推進員報酬 4,692 ・ 集団資源回収運動報奨金等 29,263
リサイクルプラザ管理事業	4,866	4,539	327	・ リサイクルプラザ管理運営委託料 2,547
燃やすごみ焼却処理事業	340,505	231,164	109,341	・ ごみ処理施設光熱水費 83,762 ・ ごみ処理施設修繕料 65,000 ・ ごみ処理施設設備維持管理委託料 37,896 ・ ごみ焼却施設運転管理業務委託料 114,469
燃やさないごみ資源化処理事業	164,492	160,202	4,290	・ ごみ中間処理施設光熱水費 9,165 ・ リサイクル施設運営業務委託料 139,000 ・ 再商品化、再資源化委託料 6,527
一般廃棄物最終処分事業	21,509	15,174	6,335	・ ごみ最終処分場施設消耗品費、光熱水費 6,996 ・ ごみ最終処分施設維持管理委託料 4,509 ・ 最終処分場調査業務委託料 5,563
海岸漂着物地域対策推進事業	2,455		皆増	・ 海ごみサミット山形会議負担金
し尿処理事業	74,766	68,076	6,690	・ し尿処理施設光熱水費 27,812 ・ し尿処理施設運転管理業務委託料 28,383
水道事業会計負担金、補助金及び出資金	186,686	196,549	△ 9,863	・ 水道事業会計負担金 22,847 ・ 上水道事業 企業債償還、高料金対策補助金 117,617 ・ 簡易水道事業 企業債償還、高料金対策補助金 5,078 ・ 児童手当負担金 2,770 ・ 水道事業会計出資金 38,374
病院事業会計負担金、交付金	1,476,201	1,462,489	13,712	・ 荘内病院分 1,420,445 ・ 湯田川温泉リハビリテーション病院分 55,756
【5款 労働費】	77,591	79,176	△ 1,585	
労働福祉対策事業	76,931	77,976	△ 1,045	・ 勤労者会館指定管理委託料 9,544 ・ 就業支援業務委託料 2,730 ・ 鶴岡地区雇用対策協議会負担金 872 ・ 勤労者生活安定資金原資預託金 50,000
中小企業共済会運営事業	1,200	1,200		・ 鶴岡市中小企業共済会運営費補助金

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度 千円	25年度 千円	差引増減額 千円	主 な 内 容
【 6 款 農林水産業費 】	3,286,852	3,519,693	△ 232,841	
農業委員会管理運営事業	35,879	35,418	461	・ 農業委員報酬、一般管理経費等
担い手育成支援事業	7,026	10,455	△ 3,429	・ 農業経営基盤強化資金利子助成金 5,400 ・ 鶴岡市耕作放棄地再生利用補助金 1,500
農業振興地域整備計画管理事業	126	126		・ 協議会委員報酬 106
庄内広域行政組合分賦金	65,362	65,740	△ 378	・ 青果市場分賦金 17,974 ・ 庄内食肉流通センター分賦金 47,388
地域農業調査研究事業	513	1,597	△ 1,084	・ 地域農業調査研究事業 431
経営体育成支援事業	92,930	184,333	△ 91,403	・ 経営体育成支援事業補助金
地産地消推進事業	5,702	5,193	509	・ つるおか大産業まつり開催事業補助金 2,000 ・ 米飯学校給食推進対策事業負担金 1,944 ・ 学校給食鶴岡産野菜利用推進事業補助金 400
人・農地問題解決推進事業	15,042	17,697	△ 2,655	・ 臨時職員賃金 11,294 ・ 電算・情報システム賃借料 1,500
農地集積推進事業	72,100	65,154	6,946	・ 経営転換協力交付金 71,500
新規就農総合支援事業	91,727	92,602	△ 875	・ 青年就農給付金 91,500
土づくり推進事業	17,664	18,496	△ 832	・ 藤島エコ有機センター及び羽黒高品質堆肥製造施設管理運営費等
経営所得安定対策推進事業	55,140	47,951	7,189	・ 臨時職員賃金 16,026 ・ 報償費 6,968 ・ 電算・情報システム賃借料 6,672 ・ 直接支払推進事業費補助金 14,889
農業生産一般支援事業	5,606	3,794	1,812	・ 園芸作物試験圃設置事業補助金 800 ・ 良質米生産推進支援事業補助金 1,074
環境保全型農業直接支援事業	36,035	56,745	△ 20,710	・ 環境保全型農業直接支払交付金 34,255
土地利用型作物生産振興事業	34,817		皆増	・ 山形県強い農業づくり交付金
特産物生産推進支援事業	171,420	138,121	33,299	・ 戦略的園芸産地拡大支援事業費補助金 153,698 ・ 野菜等銘柄産地育成価格安定対策事業費負担金 1,273 ・ 小規模畑地化基盤整備支援事業費補助金 6,258 ・ 園芸作物種苗導入支援事業費補助金 4,500 ・ 水田畑地化機材導入支援事業費補助金 768 ・ 園芸作物産地化推進支援事業費補助金 1,580 ・ 農と食による地域の魅力創造事業補助金 2,500
農業6次産業化推進事業	3,834	171,644	△ 167,810	・ 鶴岡の魅力体感ツアープロジェクト 578 ・ つるおかの旬提供事業補助金 500 ・ 先導的農業組織等育成事業補助金 800 ・ 農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金 1,733
農商工親連携推進事業	4,000	238	3,762	・ 農商工親連携推進事業補助金
中山間地域等直接支払交付金事業	264,952	264,158	794	・ 中山間地域直接支払交付金 263,123
鳥獣被害対策事業	13,536	14,514	△ 978	・ 有害鳥獣捕獲委託料 3,147 ・ 農作物被害防止対策事業費補助金 3,320 ・ 鶴岡市鳥獣被害防止対策協議会補助金 5,872 ・ 狩猟免許取得支援事業補助金 893
放牧場運営対策事業	15,584	23,428	△ 7,844	・ 庄内広域育成放牧場運営協議会分賦金 5,745 ・ 大網放牧場支援事業補助金 2,900 ・ 月山畜産振興公社会費 3,400 ・ 月山高原ハーモニーパーク施設管理運営委託料 2,600
農業関連施設等維持管理事業	36,256	49,049	△ 12,793	・ 農道管理業務委託料 29,870
県営ため池等整備事業	11,400	10,000	1,400	・ 上野新田3期地区負担金 4,800 ・ 越中堰3期地区負担金 6,600
水田畑地化基盤強化対策事業	60,805	6,450	54,355	・ 県営水田畑地化基盤強化対策事業負担金
地域用水環境整備事業	12,000		皆増	・ 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業負担金

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
水利施設ストックマネジメント事業	50,501	19,386	31,115	・京田・栄地区負担金 7,970 ・八栄島地区負担金 500 ・大泉地区負担金 35,240 ・青龍寺川地区負担金 3,291 ・長崎地区負担金 3,500
県営経営体育成基盤整備事業	44,462	95,360	△ 50,898	・西郷北部地区事業負担金 37,362 ・鎌田地区事業負担金 4,000 ・たらのき代地区事業負担金 3,100
農村地域防災減災事業	31,640	13,776	17,864	・庄内砂丘地区事業負担金 9,495 ・大川堰地区事業負担金 14,000 ・京田川地区事業負担金 1,428 ・沖堰地区事業負担金 2,291 ・利水施設減災事業補助金 600
多面的機能支払活動支援事業	100,227	166,639	△ 66,412	・農地・水・環境保全向上対策地域協議会負担金 96,538
地籍調査費	15,309	15,768	△ 459	・調査業務等委託料 10,599 ・調査作業等協力謝金 1,749
集落排水事業特別会計繰出金	616,191	601,276	14,915	・農業集落排水事業
林道維持管理事業	10,331	10,589	△ 258	・既設林道敷砂利経費、維持修繕料、補修工事費等
林業振興対策事業	1,250	3,103	△ 1,853	・特用林産振興事業補助金 700 ・再造林推進事業補助金 550
間伐実施推進事業	13,108	9,321	3,787	・間伐実施推進事業補助金
森林整備支援事業	16,536	34,309	△ 17,773	・森林整備地域活動支援交付金 11,900
高性能林業機械導入支援事業	20,565		皆増	・高性能林業機械導入事業補助金
木質バイオマス利用促進事業	31,900		皆増	・木質バイオマス利用促進事業補助金 30,600 ・スキ間伐材利用拡大支援事業補助金 1,300
市有林整備事業	32,542	4,649	27,893	・市有林整備事業業務委託料 32,524
林業基盤整備事業	151,100	179,840	△ 28,740	・林道三瀬矢引線開設事業 115,000 ・作業道整備事業 12,500 ・林道三瀬峠線改良事業 23,600
担い手育成事業	2,107	2,139	△ 32	・漁業後継者育成研修事業補助金 732 ・独立経営支援事業補助金 1,000
産地水産業強化支援事業	1,000	1,000		・産地水産業強化支援事業補助金
全国豊かな海づくり大会開催事業	728		皆増	・消耗品費 425 ・庄内浜うめえ魚PR事業補助金 200
遊漁対策振興事業	17,980	10,052	7,928	・遊漁センター関連委託料 8,326
集落排水事業特別会計繰出金	35,605	35,200	405	・漁業集落排水事業
漁港修築事業負担金	3,710		皆増	・水産基盤整備機能保全整備事業費負担金
【7款 商工費】	3,121,596	5,074,927	△ 1,953,331	
金融対策事業	1,664,647	1,808,155	△ 143,508	・県信用保証協会保証料補助金 102,913 ・産業立地促進資金貸付金 236,600 ・長期安定資金II貸付金 1,271,300 ・活性化推進支援資金貸付金 12,100 ・商工組合中央金庫貸付金 40,000
商業一般振興事業	35,263	32,751	2,512	・出羽商工会補助金 24,456 ・中小企業相談所補助金 7,500
商店街振興対策事業	6,864	8,906	△ 2,042	・鶴岡TMO事業補助金 6,500 ・商業者団体等活性化事業補助金 250
工業団地管理運営事業	46,735	40,236	6,499	・中央工業団地内財産整備基金積立金 45,570
企業立地促進事業	95,202	145,761	△ 50,559	・事業場設置助成金 81,178 ・雇用創出助成金 9,300 ・企業誘致調査業務等委託料 2,000 ・企業誘致活動旅費 1,232

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
地域内企業の高度化・企業活性化支援事業	22,280	18,600	3,680	・経営サポート事業補助金 7,500 ・需要開拓事業補助金 300 ・地域資源活用研究開発支援事業補助金 5,580 ・鶴岡高専技術振興会補助金 4,800 ・中小企業ものづくり振興事業補助金 4,000
産業人材育成支援事業	10,875	10,724	151	・産業人材育成支援事業費補助金 9,655
庄内産業振興センター管理運営事業	63,712	59,602	4,110	・管理運営委託料 16,637 ・管理負担金 36,059 ・事業運営負担金 10,149
山形県雇用創出基金事業	62,614	190,888	△ 128,274	・起業支援型地域雇用創造事業、地域人づくり事業
物産宣伝開発事業	4,434	5,847	△ 1,413	・物産展共同開催事業等補助金 2,000
観光一般事業	220,824	112,548	108,276	・観光パンフレット作成経費 6,372 ・鶴岡市観光案内所運営業務委託料 2,125 ・鶴岡市観光連盟事業補助金 13,590 ・地域観光協会等補助金 13,286 ・温泉街環境整備等補助金 4,895 ・広域観光連携団体等負担金 14,838 ・鶴岡市体験型観光推進事業補助金 1,350 ・各種観光団体年会費・負担金 9,295
海水浴場事故防止・環境整備事業	10,407	10,572	△ 165	・事故防止対策事業補助金 7,646 ・減菌施設管理、汚泥処分委託料 1,527
観光地美化整備事業	31,536	41,058	△ 9,522	・ビーチクリーナー等海岸清掃業務委託料 8,138 ・観光地公衆便所施設維持管理委託料 3,618 ・観光施設等管理業務等委託料 12,263 ・海浜整地工事費 1,026 ・自然公園保全整備促進協議会交付金 1,048
まつり振興事業	34,226	31,926	2,300	・鶴岡まつり振興会議事業補助金 6,800 ・大山犬まつり振興事業補助金 630 ・赤川花火大会事業補助金 12,000 ・鶴岡雛祭り事業補助金 500 ・鶴岡冬まつり事業補助金 7,787 ・ふじの花まつり事業補助金 1,400 ・ふじしま夏まつり事業補助金 1,580 ・はぐろ祭り事業補助金 682 ・タキタロウまつり運営事業補助金 1,358
観光文化都市つるおか交流推進事業	13,681	11,765	1,916	・観光大使関連経費 1,529 ・食の国際映画祭誘客推進事業補助金 1,000 ・食文化フェア活用観光誘客促進事業補助金 1,000 ・誘客ネットワーク強化推進事業補助金 300 ・山形デスティネーションキャンペーン誘客促進事業補助金 8,362
観光施設費	280,600	166,348	114,252	各種観光施設の管理運営等に係る経費 ・いでは文化記念館管理運営事業 12,745 ・創造の森管理運営事業 3,700 ・櫛引PA地域拠点施設管理運営事業 592 ・横綱柏戸記念館管理運営事業 583 ・月山あさひ博物館管理運営事業 23,245 ・あさひ家族キャンプ村管理運営事業 8,094 ・長沼温泉ぼっぼの湯管理運営事業 900 ・やまぶし温泉ゆぼか管理運営事業 6,163 ・くしびき温泉ゆーTown管理運営事業 22,637 ・かたくり温泉ぼんぼ管理運営事業 41,265 ・羽黒山スキー場管理運営事業 46,533 ・櫛引たらのきだ이스キー場管理運営事業 25,806 ・加茂水族館管理運営事業 88,337
加茂水族館改築事業	204,050	2,001,278	△ 1,797,228	・加茂水族館工事監理業務委託料、改築工事費、外構工事費、補償費、住民参加型市場公募発行関連経費等
〔8款 土木費〕	5,076,780	4,799,441	277,339	
日沿道新潟県境区間IC周辺土地利用検討事業	3,857	3,452	405	・日沿道新潟県境区間IC周辺土地利用検討業務委託料 3,150
道路台帳整備事業	17,668	17,710	△ 42	・道路台帳整備業務委託料

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
道路維持事業	202,250	206,538	△ 4,288	<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯等光熱水費 25,020 ・道路維持作業委託料 123,825 ・歩道、防護柵補修等道路維持工事費 13,300 ・道路維持補修用原材料費 4,742 ・交通安全施設整備工事費 27,000
道路新設改良事業	191,658	263,975	△ 72,317	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良 48,220 ・道路側溝整備 58,600 ・舗装新設 1,500 ・表層改良 14,400 ・冠水対策 66,800 ・事務費 2,138
県事業負担金	51,198	60,298	△ 9,100	・地方特定道路整備事業等 県事業負担金
共同下水溝整備事業補助金	500	1,200	△ 700	・2世帯以上で行う下水溝及び甲蓋設置事業に対する補助
道路舗装新設事業補助金	1,200	1,800	△ 600	・市道以外の道路の舗装新設事業に対する補助
橋梁維持事業	4,600	7,133	△ 2,533	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁維持補修作業委託料 1,100 ・橋梁維持修繕工事費 3,500
橋梁新設改良事業	137,320	96,583	40,737	<ul style="list-style-type: none"> ・井岡下清水線（湯尻川橋） 70,500 ・田川1号線（行々橋） 4,800 ・横路南線（横路陸橋）他 1,200 ・鳥居町切添町線（上内川橋） 38,300 ・中野橋線（中野橋） 13,000 ・三千刈成沢線（黒川橋） 8,400 ・事務費 1,120
除雪対策事業	564,479	550,475	14,004	・除雪作業委託料等
除雪機械整備事業	82,012	57,045	24,967	・除雪機械購入費等
道路公共事業	595,613	404,910	190,703	<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債事業 24,000 横町殿田橋線 他1路線 ・社会資本整備総合交付金事業 452,900 庄南5号線 他17路線 ・過疎地域自立促進関連事業 93,600 日野沢線・大西線 他3路線 ・辺地対策事業 20,000 山の外小文地橋線 ・事務費 5,113
河川維持事業	13,356	14,469	△ 1,113	・藻刈、草刈、護岸補修等委託料 12,634
ダム対策費	4,949	4,878	71	・月山ダム公園等施設設備維持管理委託料 3,210
河川改良事業	55,280	50,200	5,080	・準用河川湯尻川河川改良事業
港湾改修等県事業負担金	3,540	1,320	2,220	・港湾改修事業 県事業負担金
都市計画管理事務	4,332	11,764	△ 7,432	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会委員等に係る報酬、報償費及び旅費 1,107 ・加茂地区整備計画策定業務委託料 89
都市再興基本計画策定事務	2,495	2,026	469	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再興基本計画策定に係る報償費及び旅費 530 ・都市再興基本計画策定業務委託料 1,587
市街地再開発事業	55,203	48,522	6,681	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市駅前再開発ビル駐車場指定管理委託料 22,000 ・マリカ東館自習施設管理業務委託料 668 ・鶴岡市駅前再開発ビル駐車場の長寿命化対策に係る調査委託料 4,000 ・マリカ東館床活用検討業務委託料 1,461 ・マリカ西館共益費負担金 6,564 ・マリカ東館管理経費負担金 18,625
藤島城址前等整備・歴史公園整備事業	9,183		皆増	・歴史公園整備工事費等
鶴岡市歴史的風致維持向上計画事業	7,080	1,305	5,775	<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会委員等に係る報償費及び旅費 531 ・鶴岡公園周辺地区歴史まちづくり事業方針策定委託料 1,937 ・手向宿坊街家屋修景補助対象基準案作成業務委託料 450 ・手向宿坊街協定作成支援業務委託料 350 ・手向宿坊街公共空間整備に関する調査業務委託料 2,964

平成26年度 主な事業の概要

[一般会計]

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円	千円	
鶴岡市茅原北土地区画整理事業	1,516		皆増	・都市計画決定変更図面作成業務委託料 1,188
山形県施行街路事業負担金	54,565	27,925	26,640	・羽黒橋加茂線、藤島駅笹花線、道形黄金線 県事業負担金
都市計画道路苗津大山線整備事業	2,000		皆増	・測量設計・用地測量等業務委託料 2,000
都市計画道路道形黄金線整備事業	27,300		皆増	・測量設計・用地測量等業務委託料 27,000
都市公園管理費	112,045	105,904	6,141	・公園管理等委託料 64,704 ・赤川市民ゴルフ場指定管理業務委託料 25,535 ・照明灯、水飲等光熱水費 11,636 ・公園敷地等借上料 2,760
農村公園管理費	6,625	8,398	△ 1,773	・公園管理等委託料 4,546
都市公園等新営改良事業	5,000	8,253	△ 3,253	・都市公園・農村公園等施設改良等工事費
宅地開発指導事業	10,327	7,579	2,748	・緑地等整備基金積立金 8,408 ・緑地除草作業等委託料 1,842
自転車駐車場管理運営事業	7,080	6,922	158	・駅前自転車駐車場指定管理業務委託料 6,648
公共下水道事業特別会計繰出金	1,905,648	1,872,385	33,263	・公共下水道事業
市営住宅維持管理費	36,383	41,713	△ 5,330	・家賃等納付促進相談員賃金 1,533 ・市営住宅等修繕費 10,000 ・市営住宅維持管理等委託料 9,605 ・市営住宅改修工事費 11,000
克雪タウン計画促進事業	1,000	1,000		・克雪住宅整備支援事業補助金
木造住宅耐震化促進事業	9,304	13,377	△ 4,073	・木造住宅耐震診断業務委託料 2,700 ・がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 6,556
地域住宅活性化事業	80,963	89,753	△ 8,790	・地域住宅活性化事業補助金 700 ・地域住宅リフォーム支援事業補助金 80,000
空き家有効活用支援事業	19,263	636	18,627	・空き家管理等業務委託料 12,960 ・移住推進空き家利活用支援補助金 1,200
市営住宅新営改良事業	59,267	42,682	16,585	・用地測量業務委託料 267 ・市営住宅改修工事 58,000 ・補償金 1,000
【 9 款 消 防 費 】	2,788,681	2,254,179	534,502	
常備消防管理運営事業	110,868	109,600	1,268	・消耗品費 12,592 ・燃料費 13,548 ・光熱水費 17,891 ・車両関係等修繕料 6,700 ・119番回線等通信運搬費 13,163 ・指令装置及び無線設備保守点検委託料 15,471 ・消防、救急救助業務器具等購入費 3,200
救命士養成・応急手当普及啓発事業	6,910	6,996	△ 86	・研修会講習会参加費 4,142
応急処置用資機材整備事業	35,240	800	34,440	・高規格救急自動車等購入費 33,480
温海分署庁舎移転改築事業	210,288		皆増	・温海分署庁舎建設工事管理委託料、建設工事費等
北分署（仮称）庁舎移転新築事業	36,977		皆増	・土地購入費
消防無線デジタル化整備事業	362,980		皆増	・消防無線デジタル化整備工事監理委託料、整備工事費等
非常備消防維持管理事業	219,687	223,670	△ 3,983	・消防団員報酬 80,862 ・火災、訓練出場費用弁償等旅費 25,449 ・消耗品費 12,119 ・車両関係等修繕料 9,814 ・山形県消防補償等組合負担金 71,232 ・消防団員福祉共済負担金 4,980
消防施設維持管理事業	9,757	10,128	△ 371	・施設修繕料 4,300 ・光熱水費 4,128

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
消防施設新営改良事業	58,039	99,658	△ 41,619	・防火水槽整備工事費 29,294 ・消防ポンプ庫建設工事費 11,640 ・消防ポンプ自動車等購入費 12,319 ・ホース乾燥塔新設工事費 2,183
地域防災対策事業	15,574	19,925	△ 4,351	・防災行政無線保守点検業務委託料 6,140 ・防災行政無線電気料 1,805 ・施設修繕料 1,500
防災行政無線整備事業	12,026		皆増	・防災行政無線整備実施設計委託料等
災害に強いまちづくり事業	9,119	8,352	767	・各種ハザードマップ作成・増刷業務委託料 2,810 ・災害時図上訓練等業務委託料 2,500 ・海岸地域避難路整備連携事業補助金 3,000
避難所強化対策事業	55,000	35,000	20,000	・建築防災設備整備設計業務委託料、整備工事費 15,000 ・防災資機材購入費 5,000 ・避難所強化対策事業補助金 35,000
再生可能エネルギー等導入推進基金事業	100,721	73,605	27,116	・太陽光発電設備設計工事監理業務委託料、整備工事費
【10款 教育費】	8,546,173	7,409,437	1,136,736	
教育委員会運営費	5,680	5,429	251	・教育委員報酬 4,989
臨時職員等任用経費	250,498	277,591	△ 27,093	
事務局管理運営事業	15,807	16,524	△ 717	・被服貸与等消耗品費 5,584 ・育英奨学基金繰出金 337
就学指導事業	2,925	2,994	△ 69	・就学指導委員会委員報酬 75 ・臨時職員賃金（就学児健診医師） 1,640
児童・生徒総合安全対策推進事業	2,087	2,137	△ 50	・地域学校安全指導員報償費 1,596 ・見守り隊用ベスト等購入費 123 ・防災教育アドバイザー派遣に係る経費 331
教育指導事業	8,014	5,840	2,174	・入院療養児童生徒訪問指導員報酬 924 ・外国人子女教育支援者、教員研修等報償費 2,796
特別支援教育充実事業	61,288	54,379	6,909	・臨時職員賃金（学校教育支援員） 59,342
小規模学校支援事業	10,245	13,038	△ 2,793	・臨時職員賃金（指導アシスタント） 10,233
学校適正配置推進事業	1,749	2,481	△ 732	・地域検討委員会等委員謝金 1,000
統合学校・地域支援事業	5,032	5,869	△ 837	・統合校引越し作業委託料 643 ・閉校関連事業等交付金等 3,184
教育相談・適応指導事業	25,329	22,199	3,130	・臨時職員賃金（教育相談員） 13,187 ・Q-U検査業務委託料 3,190
小学校管理運営事業	298,442	275,028	23,414	・燃料費、光熱水費等需用費 205,354 ・通信運搬費等役務費 10,190 ・備品購入費 5,559
小学校一般管理予算配分事業	25,635	26,694	△ 1,059	
小学校保健衛生管理事業	54,913	58,009	△ 3,096	・学校医等報酬 31,770 ・児童、教職員健康診断等委託料 10,027
小学校教育機器（パソコン）整備事業	42,803	40,061	2,742	・パソコン借上料 42,248
小学校教育活動予算配分事業	68,443	72,512	△ 4,069	
小学校通学対策事業	96,186	59,907	36,279	・スクールバス運行委託料 74,764 ・遠距離等児童通学費補助金 3,581
小学校就学扶助事業	41,907	41,759	148	・要保護、準要保護児童の保護者に対する学用品、学校給食費、医療費等扶助費 39,604 ・特別支援教育扶助費 2,294
小学校教育活動充実推進事業	17,790	17,443	347	・学力検査等業務委託料、スクールバス臨時運行委託料等

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
特色ある小学校づくり推進事業	7,064	7,394	△ 330	・特色ある学校づくり推進事業補助金 6,172 ・加茂水族館、致道博物館入館料 362
小学校新営改良事業	32,578	24,914	7,664	・改良工事費等
朝陽第四小学校改築事業	51,005	1,692,914	△ 1,641,909	・改築工事費等
小学校省エネ対策事業	140	200	△ 60	
中学校管理運営事業	140,101	122,741	17,360	・燃料費、光熱水費等需用費 101,035 ・通信運搬費等役務費 4,150 ・備品購入費 881
中学校一般管理予算配分事業	12,696	12,483	213	
中学校保健衛生管理事業	23,078	23,300	△ 222	・学校医等報酬 10,501 ・児童、教職員健康診断等委託料 7,757
中学校教育機器（パソコン）整備事業	21,675	19,493	2,182	・パソコン借上料 21,510
中学校教育活動予算配分事業	42,784	43,064	△ 280	
中学校通学対策事業	163,979	156,710	7,269	・スクールバス運行委託料 132,482 ・遠距離等生徒通学費補助金 8,158
中学校就学扶助事業	42,418	40,863	1,555	・要保護、準要保護児童の保護者に対する学用品、学校給食費、医療費等扶助費 40,355 ・特別支援学級扶助費 2,063
中学校教育活動充実推進事業	10,789	10,129	660	・学力検査等業務委託料、スクールバス臨時運行委託料等
中学校体育文化活動奨励事業	17,456	17,457	△ 1	・体育文化活動奨励事業費補助金 16,900
特色ある中学校づくり推進事業	2,881	2,881		・特色ある学校づくり推進事業補助金 2,481
外国語教育振興事業	28,831	28,384	447	・臨時職員賃金（外国語指導助手） 25,148
中学校新営改良事業	9,039	8,102	937	・改良工事費等
中学校省エネ対策事業	140	200	△ 60	
朝日中学校改築事業	975,081	502,757	472,324	・改築工事費、引越し業務委託料等
幼稚園管理運営事業	6,224	6,901	△ 677	・園長報酬 1,752 ・燃料費等需用費 1,047 ・施設維持管理委託料 602 ・西郷幼稚園改修関連工事費 1,400
放課後子ども教室推進事業	12,687	14,207	△ 1,520	・安全管理員、学習アドバイザー等謝金 11,709
公民館費	131,763	156,090	△ 24,327	・鶴岡市中央公民館管理運営事業 40,439 ・鶴岡市中央公民館市民学習促進事業 6,576 ・地域地区公民館管理運営事業 47,981 ・地域地区公民館市民学習促進事業 7,310 ・地域地区公民館大規模改修事業 29,457
図書館費	43,574	41,036	2,538	・図書館一般管理運営事業 20,825 ・読書奨励事業 1,355 ・郷土資料館管理運営事業 3,474 ・図書整備事業 17,757 ・学校図書館支援事業 163
芸術文化振興事業	9,859	10,313	△ 454	・地域芸術文化鑑賞事業委託料 1,129 ・致道博物館展示事業共催負担金 3,325 ・鶴岡市芸術祭共催負担金 460 ・地域文化祭開催補助金 1,051 ・山形交響楽協会負担金 974 ・山形交響楽団定期演奏会鶴岡公演実行委員会負担金 800
文化財管理保存事業	17,990	12,362	5,628	・指定文化財管理費補助金 1,569 ・指定文化財保護事業費補助金 13,451
歴史的建造物保存事業	24,404	13,683	10,721	・松ヶ岡開墾場保存修理工事費、旧東田川郡役所及び ・郡会議事堂保存修理工事費等
民俗芸能保存伝承事業	1,390	1,390		・無形民俗文化財保存継承支援事業費補助金 1,030

平成26年度 主な事業の概要

〔一般会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
文化施設費	2,426,406	286,222	2,140,184	<ul style="list-style-type: none"> ・大鳥自然の家事業 14,863 ・鶴岡アートフォーラム管理運営事業 71,543 ・史跡旧致道館管理運営事業 9,477 ・大宝館管理運営事業 2,045 ・藤沢周平記念館管理運営事業 40,145 ・東田川文化記念館運営事業 14,279 ・丸岡城跡史跡公園管理運営事業 7,741 ・旧遊藤家管理運営事業 4,034 ・文化会館整備事業 2,262,279
保健体育総務費	21,862	22,343	△ 481	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市体育協会補助金 5,786 ・鶴岡市スポーツ強化後援会補助金 7,393 ・山形県スポーツ振興21世紀協会負担金 5,000 ・鶴岡市スポーツ大会等開催事業補助金 1,942
体育指導事業	5,086	5,062	24	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員報酬 2,350 ・スポーツ推進委員活動謝金 1,450
健康・生涯スポーツ推進事業	23,576	16,832	6,744	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団育成事業補助金 4,367 ・子ども夢スポーツフェスティバル実行委員会補助金 2,134 ・鶴岡市地域体育協会等育成補助金 4,420 ・鶴岡市地域スポーツ振興補助金 3,228
総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	6,046	7,019	△ 973	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ活動支援事業補助金 5,966
体育施設費	373,829	342,504	31,325	<ul style="list-style-type: none"> 各種体育施設の管理運営等に係る経費 373,829 ・体育施設総務管理事業 332,131 <ul style="list-style-type: none"> 鶴岡地域体育施設指定管理業務委託料 104,112 鶴岡市民プール指定管理業務委託料 28,333 藤島・羽黒・榊引・朝日地域体育施設指定管理業務委託料 80,797 ・トレーニングルーム機器管理事業 1,800 ・八森山レクリエーション広場管理運営事業 2,863 ・藤島農村環境改善センター運営費 7,307 ・温海総合運動場管理運営事業 2,352 ・温海湯見ヶ代運動場管理運営事業 1,038 ・福栄体育館管理運営事業 725 ・鼠ヶ関マリナー管理業務 17,913 ・スポーツ施設改修事業 7,700
学校給食センター管理運営事業	978,094	932,431	45,663	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料費、光熱水費 91,896 ・施設設備修繕費、庁用器具購入費等 41,214 ・給食膳材料費 660,255 ・施設維持管理委託料 14,674 ・給食搬送業務委託料 48,056 ・学校給食調理業務委託料 91,637
【11款 災害復旧費】	153,605	92,650	60,955	
農地農業用施設災害復旧事業	29,347	29,359	△ 12	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事費 21,800 ・災害測量設計業務委託料 5,200
林業施設災害復旧事業	17,100	29,800	△ 12,700	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事費 6,200 ・災害測量設計業務委託料 4,800
市単独災害復旧事業	40,695	5,771	34,924	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧作業等委託料 2,600 ・災害復旧工事費 37,700
公共土木施設災害復旧事業	66,463	27,720	38,743	<ul style="list-style-type: none"> ・災害測量設計業務委託料 4,569 ・災害復旧工事費 60,100
【12款 公債費】	8,396,114	7,948,221	447,893	
元金	7,440,547	6,925,258	515,289	<ul style="list-style-type: none"> ・既往償還元金 7,419,118 ・市場公募債に係る減債基金積立金 21,429
利子	953,067	1,018,963	△ 65,896	
一時借入金利子	2,500	4,000	△ 1,500	

平成26年度 主な事業の概要

[特別会計]

項 目	26年度 千円	25年度 千円	差引増減額 千円	主 な 内 容
【加茂財産区管理】	2,472	2,472		・一般管理費 394 ・財産管理費 1,416
【交通災害共済事業】	38,980	44,393	△ 5,413	
事業費	38,980	43,893	△ 4,913	・見舞金 38,300 ・基金積立金 294
【国民健康保険】				
(事業勘定)	13,514,314	13,722,672	△ 208,358	
総務費	82,681	81,405	1,276	総務管理費 ・国民健康保険一般管理費 28,095 ・国民健康保険医療費適正化事業 13,953 ・国保連合会会員負担金 10,753 徴税費 ・課税事務経費 5,316 ・収納事務経費 21,070 国保運営協議会費 852 国保制度趣旨普及費 702
保険給付費	8,947,240	9,089,029	△ 141,789	療養諸費 ・一般被保険者療養給付費 6,993,651 ・退職被保険者等療養給付費 887,981 ・一般被保険者療養費 64,677 ・退職被保険者等療養費 7,028 ・審査支払手数料 32,297 高額療養費 894,929 移送費 400 出産育児一時金 52,500 葬祭費 13,750
後期高齢者支援金等	1,806,666	1,831,916	△ 25,250	
前期高齢者納付金等	1,277	1,015	262	
老人保健拠出金	97	97		
介護保険納付金	864,076	871,501	△ 7,425	
共同事業拠出金	1,512,814	1,519,716	△ 6,902	
保健事業費	223,241	226,111	△ 2,870	・特定健康診査事業 134,877 ・特定保健指導事業 13,116 ・健康増進・保健指導事業 3,762 ・人間ドック等健診助成事業 66,829 ・健康づくり推進事業 1,226 ・健康スポーツ推進事業 2,021 ・ヘルスアップ訪問指導事業 1,410
基金積立金	26,660	26,951	△ 291	国民健康保険保険給付基金積立金 26,660
諸支出金	38,062	63,431	△ 25,369	高額療養費貸付金 15,000
(直営診療施設勘定)	58,355	56,136	2,219	
総務費	44,780	43,543	1,237	一般管理費 44,780
医業費	13,473	12,491	982	医療材料費 13,473
【後期高齢者医療保険】	1,398,834	1,383,808	15,026	
総務費	13,889	13,093	796	一般管理費 6,853 徴収費 7,036
広域連合納付金	1,380,495	1,366,265	14,230	

平成26年度 主な事業の概要

〔特別会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
【介護保険】	14,948,191	14,631,098	317,093	
総務費	140,540	132,071	8,469	総務管理費 22,114 徴収費 7,108 介護認定審査会費 ・介護認定審査会運営事務費 23,400 ・認定調査等事務費 85,289 趣旨普及費 327 介護保険運営協議会費 379 介護保険事業計画等策定事業 1,922
保険給付費	14,417,524	14,111,672	305,852	介護サービス等諸費 13,171,967 介護予防サービス等諸費 459,249 その他諸費 17,182 高額介護サービス等費 242,237 高額医療合算介護サービス等費 25,168 特定入所者介護サービス等費 501,721
地域支援事業費	318,819	315,884	2,935	介護予防事業費 ・介護予防二次予防事業費 46,063 ・介護予防一次予防事業費 22,318 包括的支援事業・任意事業費 ・地域包括支援センター管理運営費 55,552 ・介護予防ケアマネジメント事業費 12,468 ・総合相談・支援等事業費 60,418 ・権利擁護事業費 12,160 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 36,237 ・任意事業費 67,826 その他事業 ・介護予防ケアプラン作成事業費 5,777
基金積立金	169	332	△ 163	介護給付費準備基金積立金 169
公債費	63,434	63,334	100	財政安定化基金償還金 63,334
【休日夜間診療所】	62,509	62,296	213	
総務管理費	62,459	62,246	213	管理運営委託料 22,998 施設管理委託料 534 診療交付金 36,836
【墓園事業】	6,531	5,715	816	
総務費	6,531	4,715	1,816	鶴岡墓園・藤島墓園管理運営経費
【集落排水事業】	1,452,396	1,264,314	188,082	
集落排水事業管理費	262,850	247,028	15,822	一般管理業務 56,834 ・マンホール蓋高さ調整等工事費 4,000 ・集落排水処理施設使用料徴収委託料 13,249 ・排水設備設置資金利子補給金 50 ・消費税 18,082 集落排水施設維持管理業務 206,016 ・職員人件費 15,142 ・施設需用費 94,695 ・施設維持管理、廃棄物処理等委託料 90,156
羽黒農業集落排水事業	474,570	269,960	204,610	農業集落排水処理施設統合事業 474,570 ・処理施設機械、電気設備他実施設計業務委託料等 4,800 ・処理施設土木工事費等 466,560 ・物件移転補償費 2,400 ・事務費 810
上郷地区農業集落排水事業	65,800	91,300	△ 25,500	上郷地区農業集落排水事業 65,800 ・年度実施設計業務委託料等 3,000 ・監視通報設備設置工事費 62,000 ・公有財産購入費 500 ・事務費 300
公債費	647,176	654,026	△ 6,850	

平成26年度 主な事業の概要

〔特別会計〕

項 目	26年度	25年度	差引増減額	主 な 内 容
	千円	千円		
【公共下水道事業】	6,479,847	6,201,857	277,990	
公共下水道事業管理費	1,085,865	1,077,639	8,226	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理業務 276,216 ・職員人件費 100,010 ・消費税 89,878 ・最上川下流域下水道維持管理負担金 70,558 上下水道統合事業 43,167 ・職員人件費 17,133 ・地方公営企業移行支援業務委託料 25,547 排水設備工事及び水洗化普及促進 128,887 ・職員人件費 23,019 ・下水道使用料賦課徴収業務委託料 95,075 ・排水設備設置資金利子補給及び補助金 5,840 浄化センター及び中継ポンプ場等維持管理 543,669 ・職員人件費 44,732 ・施設需用費 144,758 ・施設維持管理、廃棄物処理等委託料 348,611 コンポストセンター維持管理 44,747 ・施設需用費 18,745 ・施設維持管理、廃棄物処理等委託料 23,222 ・原材料費 1,215 管渠等維持管理 49,179 ・下水道管渠等清掃業務委託料 4,100 ・管渠及び人孔目視調査業務委託料 3,072 ・下水道台帳整備業務委託料 7,798 ・マンホール蓋高さ調整等工事費 6,000 ・管路移設工事費（受託事業） 6,650 ・公共施設設置等工事費 2,000 ・管路移設工事費 13,680
鶴岡処理区公共下水道事業	855,875	796,536	59,339	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業 622,479 ・大山中継ポンプ場建設委託料 157,700 ・管渠及び路面復旧工事費（湯田川、井岡、岡山、白山、高坂、遠賀原、青龍寺、中橋、谷定、大山、柳原） 449,600 ・事務費 15,179 単独事業 233,396 ・管渠設計等委託料 31,500 ・管渠長寿命化計画策定業務委託料 19,400 ・公共下水道全体計画認可計画策定業務委託料 24,250 ・空中写真による数値地形図データ作成業務委託料 9,743 ・大山中継ポンプ場建設委託料 5,000 ・管渠及び路面復旧工事費（湯田川、井岡、岡山、白山、高坂、遠賀原、中橋、谷定、大山、柳原、日の出、宝田、中野京田、開発他） 101,500 ・水道管、ガス管等移設補償費 27,000 ・事務費 15,003
鶴岡浄化センター等建設事業	468,600	198,800	269,800	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業 468,600 ・鶴岡浄化センター建設工事委託料
湯野浜処理区公共下水道事業	75,300	70,000	5,300	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業 61,300 ・管渠及び路面復旧工事費（加茂） 61,300 単独事業 14,000 ・管渠等新設工事費（加茂） 9,000 ・水道管等移設補償費 5,000
湯野浜浄化センター建設事業	190,500	152,600	37,900	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業 190,500 ・湯野浜浄化センター建設工事委託料 189,000 単独事業 1,500 ・湯野浜浄化センター建設工事委託料
コンポストセンター改築事業	67,000	66,400	600	<ul style="list-style-type: none"> 単独事業 67,000 ・コンポストセンター改築工事費
温海処理区公共下水道事業	10,000	18,150	△ 8,150	<ul style="list-style-type: none"> 単独事業 10,000 ・管渠等新設工事費 10,000
温海浄化センター建設事業	97,000	173,000	△ 76,000	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業 97,000 ・温海浄化センター建設工事委託料

平成26年度 主な事業の概要

[特別会計]

項 目	26年度 千円	25年度 千円	差引増減額 千円	主 な 内 容
雨水対策事業	129,030	152,000	△ 22,970	補助事業 70,920 ・実施設計委託料 2,000 ・管渠等新設工事費 66,600 ・公有財産購入費 2,200 ・事務費 120 単独事業 58,110 ・実施設計委託料 28,000 ・管渠等新設工事費 28,000 ・公有財産購入費 2,000 ・事務費 110
小堅地区特定環境保全公共 下水道事業	47,000	12,000	35,000	補助事業 25,000 ・実施設計委託料 25,000 単独事業 22,000 ・基本設計委託料 7,000 ・実施設計委託料 15,000
流域下水道事業	24,091	12,109	11,982	最上川下流域下水道事業建設負担金
公債費	3,427,586	3,470,623	△ 43,037	
【浄化槽事業】	74,310	69,352	4,958	
総務管理費	13,896	12,384	1,512	・職員人件費 8,687 ・浄化槽使用料賦課徴収業務委託料 1,152 ・排水設備設置資金利子補給、補助金 400 ・浄化槽水環境保全推進事業費補助金（市町村設置型） 640 ・消費税 1,263
浄化槽管理費	27,707	26,757	950	施設維持管理業務等委託料 25,214
浄化槽事業費	18,264	13,807	4,457	・朝日浄化槽設置工事費 2基 2,208 ・放流管移設工事費 9,000 ・温海浄化槽設置工事費 6基 6,402
公債費	14,243	16,204	△ 1,961	

平成26年度 主な事業の概要

[企業会計]

項 目	26年度 千円	25年度 千円	差引増減額 千円	主 な 内 容
【 病 院 事 業 】	18,422,016	15,150,138	3,271,878	
・ 荘内病院	16,889,780	13,705,702	3,184,078	
医業費用	12,566,851	11,886,406	680,445	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与費 6,482,557 ・ 材料費 2,779,089 ・ 経費 2,006,880 ・ 減価償却、資産減耗費 1,115,640 ・ 研究研修費 182,685
医業外費用	277,105	279,017	△ 1,912	支払利息 236,414
看護学校費用	88,007	86,089	1,918	
特別損失	305,179	1	305,178	新会計制度移行に伴う賞与等
施設整備費	11,730	78,398	△ 66,668	施設改良費
機器整備費	1,553,092	359,689	1,193,403	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合医療情報システム更新 1,019,290 ・ CT撮影装置 217,080 ・ 医療機器整備 316,722
リース資産購入費	33,226		皆増	医療機器リースに関する支出
財産購入費	1,017,531		皆増	医師公舎購入費
企業債償還金	1,018,059	986,102	31,957	
長期貸付金	14,000		皆増	医師修学資金貸与金
・ 湯田川温泉 リハビリテーション病院	1,532,236	1,444,436	87,800	
医業費用	1,489,344	1,394,154	95,190	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与費 6,036 ・ 経費 1,433,671 ・ 減価償却、資産減耗費 49,637
医業外費用	10,013	14,472	△ 4,459	支払利息 7,152
特別損失	673		皆増	
施設整備費	1,000		皆増	病棟トイレ出入口改修 1,000
機器整備費	8,700	7,900	800	医療機器等整備 8,700
企業債償還金	22,506	27,910	△ 5,404	
【 水 道 事 業 】	5,585,514	4,637,252	948,262	
営業費用	3,666,849	3,488,647	178,202	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原水及び浄水費 1,733,259 ・ 配水費 202,540 ・ 給水費 130,366 ・ 受託工事費 841 ・ 業務費 212,207 ・ 総係費 224,402 ・ 減価償却費、資産減耗費 1,163,232 ・ その他営業費用 2
営業外費用	281,471	275,696	5,775	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払利息及び企業債取扱諸費 175,275 ・ 消費税及び地方消費税 100,000 ・ その他営業外費用 6,196
特別損失	693,751	4,459	689,292	
建設改良費	417,300	242,148	175,152	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設改良費 356,436 ・ 施設整備費 45,586 ・ 固定資産取得費 15,278
企業債償還金	519,811	620,118	△ 100,307	
補助金返還金	332	184	148	
予備費		6,000	△ 6,000	

平成 26 年度の檜引庁舎の組織体制と主な取組み

[1] 庁舎の組織体制 正職員 48 名

- 支所長
- 総務企画課（13 名）
- 市民福祉課（14 名）（内 2 名保健師兼務）
- 産業課（12 名）
- 南部税務事務室（8 名）（内 1 名は交代で朝日庁舎勤務）

[2] 主な取組み

檜引地域住民の福祉の向上と地域振興を図るため、市総合計画における地域振興方針に基づき、下記の重点施策を中心として取り組む。

1. 檜引の特性を生かした地域振興

社会経済状況の変化や少子高齢化の進行等により、農業の担い手や伝統芸能の後継者が減少しつつある中で、檜引の特性を生かした地域振興をどう図っていくかが大きな課題となっている。

そのため、当地域の基幹産業である農業の振興を基本に据え、地域振興ビジョンの三つの柱にもとづく各種プロジェクトを一体的に推進する。

(1) フルーツの里づくり

檜引地域の特徴である果樹生産を一層振興し、観光果樹園や加工、直売の 6 次産業化も促進しながら、地域農業の活性化を図る。また、国の補助事業等を有効活用した基盤整備を図りながら、課題である生産者の高齢化や担い手対策を推進する。

- ・ 国の果樹経営支援対策整備事業など各種支援策による生産の振興
- ・ 観光果樹園紹介所の開設支援と情報提供の充実
- ・ 担い手育成のための調査研究活動の推進

(2) グリーン・ツーリズムと観光の推進

農業体験や農家民宿、産直、観光果樹園などによるグリーン・ツーリズムと、自然や歴史文化などの地域資源を活用した観光の推進を図る。

- ・ 都市農村交流や修学旅行等の受入れ事業の充実
- ・ 黒川能など特徴ある地域資源を活用した農家民宿の拡大
- ・ 温泉入浴施設及び市営スキー場の適切な管理運営の推進

(3) 歴史と文化の里整備

黒川能や丸岡城跡など貴重な歴史文化資源と、これらの連綿とした地域の伝承活動を確実に保存継承しながら、さらに価値を高めていく取り組みを推進する。

- ・ 黒川能等保存伝承事業の推進（後継者育成、研究会開催等）
- ・ 黒川能保存伝承組織の支援（運営補助、能面装束等データベース作成）
- ・ 丸岡城跡史跡公園の適切な管理運営と必要な施設整備等活用方策の検討など

2. 地域コミュニティの活性化

(1) 地域コミュニティ機能の維持・充実

櫛引地域では、21の地区自治会と自治公民館が、防犯、防災、生活環境、社会福祉、生涯学習、さらには伝統芸能や祭りの保存伝承を担っており、それぞれの活動を通して住民相互の連帯意識が醸成されてきたが、少子高齢化や地域帰属意識の低下等もあり、集落機能の弱体化の進行が危惧されることから、コンパクトな地勢と集約された集落という特性を活かしながら、コミュニティ機能の維持・充実に向けた効果的な対策を講ずるものである。

さらに、地縁的団体をはじめとして多様な地域団体が、地域で解決する課題や今後の地域づくりを語り合える「場」となる、地域特性を踏まえた広域コミュニティ組織の検討を始めるとともに、引き続き青年層の未婚化・晩婚化の抑制に向けた婚活支援の取り組みや、住民自治組織の活性化、ケーブルテレビによる地域情報化の促進など、庁舎独自の地域活性化事業等を推進する。

- ・ 広域コミュニティ組織の検討
- ・ 櫛引情報センター空調機器更新
- ・ ケーブルテレビ事業の推進 など

(2) 協働のまちづくりの推進

地域の声を受け止め、地域の力を活かしながら、パートナーシップ形のまちづくりを推進するため、地域住民の声を吸い上げる地域審議会の充実のほか、区長会をはじめとする各種団体等との懇談や意見交換、地区担当職員による集落座談会、地区ごとに開催している市政座談会や市長と語る会などを積極的に実施する。

- ・ 地域審議会の充実
- ・ 区長会情報交換研修会、集落座談会の開催 など

3. 行財政改革の推進と地域庁舎機能の発揮

事務事業や公の施設等の見直しについては、行財政改革大綱の実施計画に基づき、ほぼ計画に沿って進んでいるが、引き続き地元自治組織や関係団体等の理解と協力をいただきながら、早期に完了するように進めていく。

また、地域庁舎の機能には、行政と住民が互いに顔の見える関係の中で、行政の現場性や地域との密着性を大切にしながら、市民サービスや地域振興、住民の安心・安全、そして産業振興を担い、地域の活性化とコミュニティ機能の強化に努める。

《各課の主な取り組み》

【総務企画課】

1. 歴史・文化の里整備の推進

(1) 黒川能保存伝承支援事業

国指定重要無形民俗文化財『黒川能』は、500年以上もの間地元黒川地区の農民の手により連綿と受け継がれており、地域社会においてはコミュニティの求心力にもなっている。しかし、近年の就業構造の変化や能役者の高齢化と少子化が急速に進行する中、能役者不足が危惧されている状況がある。

これらの課題に対応するため、櫛引東小学校においては特色ある学校教育の一環として、昭和60年度から地元現役能役者から仕舞や囃子方の指導を受けているが、演能指導活動を通して世代間交流と能技法の向上を図っている。

また、黒川能に造詣の深い識見者による講演や、他の民俗伝統芸能分野による事例発表などを内容とした「黒川能保存伝承研究会」の開催を通して、能を通じた人的交流が広がり黒川能の価値観を高めるとともに、青年層や黒川能に関わる女性達の理解が深まり保存・伝承に対する機運の醸成が図られる。加えて小学校児童による仕舞発表の機会とすることで次世代能役者の育成に資する。

(2) 黒川能保存伝承組織の支援

平成25年度から「財団法人黒川能保存伝承事業振興会」と、これまで行政が事務局を担ってきた「黒川能保存会」が統合し、新たに「公益財団法人黒川能保存会」が発足したが、新法人を軌道に乗せ民間主導による保存伝承事業を推し進めるため、その組織運営に対し支援を行う。

また、新法人が展開する伝承事業の一環として、貴重な地域資源である黒川能を確実に後世に繋いでいくための記録資料となる、能面や装束等のデータベース作成事業に対し支援を行う。

(3) 県指定丸岡城跡史跡公園管理事業

史跡公園として整備した丸岡城跡については、貴重な史跡を歴史遺産として、地域の活性化や観光面での活用を図るため、丸岡城史跡公園の保全管理を、荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会が受託者となって適切に行っている。

また資料館（ガイダンス施設）については、江戸期の武家住宅である「旧・日向家住宅」を活用して整備することとし準備を進める。

2. 確かな地域コミュニティの確立と課題解決のために

(1) 地域課題解決に向けた具体的な活動や支援の展開

住民による、住民のための地域づくりを推進するため、地区担当職員の活用を図るとともに、広域的な課題の解決や楡引地域としての合意形成や意思決定が行われていく「場」や「仕組み」づくりとして、広域コミュニティの組織化に向けた取り組みを支援していく。

(2) 広報公聴活動を積極的に展開

- ① 公聴活動は市民との意思疎通を図る手段として重要なことから「市長と語る車座ミーティング」の周知を図り多くの地区、団体での開催を勧めていく。

また、庁舎管理職員が地区に出向き、直接市民の意見要望を聞く「市政座談会」を開催し、行政施策を市民に周知する機会とするとともに市民の声を施策に生かしていく。

- ② ケーブルテレビジョンの運営が、指定管理事業者の元で円滑に進みその情報が、地域コミュニティの充実と地域づくりに寄与できるように、引き続き番組内容の充実に向け指導助言を行う。

【市民福祉課】

1. 健康づくり、介護予防事業の推進

急速な高齢化の進行に伴い要介護認定を受ける高齢者が年々増加する中、健康な高齢者を増やすため、楡引地域いきいき健康クラブ運営事業や保健師・栄養士が地区保健福祉推進員と協力して開催する各地区健康教室において、健康体力づくりと介護予防をテーマとした事業を引き続き推進する。

2. 高齢者が生きがいをもって安心して生活できる地域づくりの推進

地域の高齢者を対象とした敬老会行事や高齢者レクリエーション大会の開催、老人クラブ活動への支援、さらに長寿祝賀行事の実施等を通して高齢者の生き

がづくりを行うとともに区長、民生委員、保健福祉推進員、また社会福祉協議会等関係団体と密接に連携し、災害時の要支援者リスト・マップの作成及び更新、また「くしびき安心カード」の継続的な取り組みを実施し、高齢者の安全・安心な生活環境の整備を図る。

3.子育て支援の推進

少子化、核家族化の中、親が育児不安など子育てにストレスを抱えることなく妊娠・出産・子育ての各ステージを過ごすことができるよう、保健師による産褥期訪問、子育てサポーター（保育士）による育児支援訪問、各月齢に応じた健診、教育心理カウンセラーによる保育園巡回相談等の子育て支援事業を効果的に実施する。

学童期については、就労する親が安心して働けるよう櫛引東小学校、櫛引西小学校内に市直営学童保育所を開設し、児童の安全確保と健全育成を図る。

【産業課】

1. 農業と観光の連携による交流人口の拡大

四季を通じた果樹等の多品目栽培や観光果樹園、長年にわたり培ってきた都市農村交流、更には黒川能をはじめとする農村文化など地域固有の資源を基盤にした農家民宿の取り組みなど櫛引地域ならではの農業と観光振興を図る。

（1）「フルーツの里」ブランド化支援事業

果樹多品目栽培の地域特性を最大限生かしつつ、果樹生産者（観光果樹園・直売所）や観光施設が連携し推進協議会を設置しており、産直施設に観光果樹園紹介所を設置しながら情報提供や誘客、案内、受入れ態勢の構築を進めることにより、多くの来訪者が利用しやすい観光果樹園の形成とネットワーク化を促進する。

また、観光果樹園の入込客は年々増加しており、この交流人口を主要な観光スポットや農家レストラン、農家民宿と連携することにより、効果的に環流させて観光振興を図る。

更には、生産者の高齢化と担い手確保に向けた具体的な取組みとして、青年生産者を核とした「フルーツの里研究会」による生産地の現状や生産作業受委託、樹園地の貸借、組織化・法人化などの担い手対策にかかる調査研究を支援する。

（2）都市農村交流促進事業

J A庄内たがわ青年部櫛引支部が実施している横浜市立青木小学校（平成 6

年～)や神奈川の鎌倉女子大学(平成24年～)との交流は、長年の積み重ねにより首都圏に多くの鶴岡ファンを生み出しており、ホームステイや農業体験の受入れなど櫛引地域全体を巻き込んで、活性化の大きな取り組みに発展している。引き続き、J A青年部櫛引支部の出前授業や修学旅行・農業体験の受け入れ、産直販売交流などについて支援を継続し、農業理解と食育、担い手農業者の意欲喚起、鶴岡産農産物のPRと販路拡大、地域活性化に資する取り組みについて支援する。

(3) くしびき夏のイベント推進事業

「第31回水焰の能」は、山形ディステーションキャンペーン連携事業として、松山能の特別出演と能楽研究者による特別解説、温海地域「せせらぎの能」とも連携して主要観光施設を結ぶスタンプラリー、農家民宿を会場とした「観光客と能関係者との交流会」などを企画し、黒川能をテーマとした地域観光の振興、住民参加の態勢づくりを推進する。

特設舞台を有効活用して、水焰の能の前日に開催する「第4回くしびき夏まつり」は、農・商・工・観が連携し、地域住民がより一層楽しみ交流を深める機会と捉え、地域芸能の発表、交流広場、特産物の販売などの開催を支援して、地域の賑わい創出を図り、地域活力の再生を図る。

(4) 地域資源を活用した農家民宿の活動支援

全国から訪れる黒川能(王祇祭ほか年6回)の観能客などを対象に、四季を通じた宿泊、体験、食のもてなしを提供できる場として、「黒川能の里」ならではの農家民宿による受け入れ体制を構築して、地域活性化を目指す。

現在、4戸の農家が民宿を開設しており、会員9名で「黒川能の里の会」を組織して、民宿経営におけるスキルアップを図りながら、新たに営業許可を取得する仲間を増やし、協調して活動する取り組みを進めている。

今後も鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会や鶴岡食文化産業創造センター一等と連携を図りながら「黒川能の里の会」の活動を支援する。

2. くしびき温泉ゆ〜Town管理運営事業

長引く景気低迷や人口の減少、施設の老朽化に加え、類似施設の開業などの影響があり、年間利用者はピーク時の61%(H25年度:14万4千人)まで落ち込むなど非常に厳しい状況が続いている。こうした中、徹底した経営改善に取り組んだ結果、平成23年度以降は毎年単年度収支において黒字を計上するなど収益面での成果が現われている。また、共通入浴券の導入などの効果もあり、利用者の減少傾向にも歯止めがかかっている。今後も企業訪問などを行いPRに努め、回数券や共通入浴券を活用しながら利用者確保に向けた取り組みを強

化していく。また、温泉施設周辺にスポーツ施設や多くの市民が集う広場等が隣接していることを踏まえて、これらの施設の利用者を取り込む対策を講じるなど利用者の増加につながる取り組みを積極的に推進していく。

なお、平成 26 年度は設備的に安定した運営を行なうために必要な源泉設備のメンテナンスを隔年実施する必要があることから、現在の揚湯ポンプを予備用のポンプに交換するとともに、揚湯管の交換や引き上げたポンプをオーバーホールし、機能回復と長寿命化に向けた対策を講じる予定としている。

3. 櫛引たらのきだいきー場管理運営事業

少子高齢化や冬季レジャーの多様化、更には若者のスキー離れ等の影響もあってスキー人口はピーク時の 50%前後で推移しており、収支的にも厳しい状況が続いている。しかしながら、市民の健康維持増進と余暇活動の充実に寄与するとともに、地域の活性化や冬季スポーツの拠点として教育的役割も担うことから、運営経費の節減と利用者の拡大に努めながら運営を行う。

特に基幹設備であるリフトについては、設置からの経過年数が長くなっていることから、安全確保に必要な整備については優先順位を設定しながら年次的に実施していく。併せてスノーモービルや圧雪車などの備品についても老朽化が進んでいることから、適切な維持管理について努めていく。

なお、高額な整備費を必要とするものについては、現在、行財政改革の協議が継続している市内三つのスキー場の方向性を見据え、柔軟に対応していく。

【南部建設事務室】（櫛引庁舎関連）

1. 生活・産業基盤を支える市道等の計画的整備

（1）産業活動を支援する道路ネットワークの整備（庄内南工業団地内企業産業活動支援）

・市道庄南 5 号線道路改良事業の早期完成

平成 25 年度新規着手した市道庄南 5 号線は、櫛引庄南工業団地内の幹線道路で、工業団地への通勤車両や資材の運搬車両などの通行量が多い路線であるが、道路幅は約 2 m と狭く車の交差も出来ない路線で、冬期間は除雪できないため通行止めとしている。このため、冬期間は工業団地内での車両移動は、一度国道 112 号へ出てまた団地内に戻ることとなり、大変不便な状況となっている。

平成 25 年度は、道路詳細設計及び用地調査を実施し、地権者の理解と協力のもと順調に調査設計業務を実施した。

平成26年度以降に庄南工業団地へ新たな企業の立地も計画されていることから、本事業については用地買収及び物件移転補償を完了の上、早期の工事完成をめざし、事業効果の早期発現に努めていく。

2. 公園の計画的な維持保全による安全性の確保と経費の低減

(1) 櫛引赤川河川緑地整備事業【H25からH26年度へ繰越（3月補正）】

・櫛引赤川河川緑地トイレ整備事業（なべっこ広場付近）

櫛引総合運動公園は、赤川河川敷地内に国土交通省の占用許可を受け整備された都市公園施設である。

公園内にはスポーツ・レクリエーション施設や緑地があり、幼児から高齢者まで、市内外を問わず幅広く利用されているが、施設整備後相当の年数が経過していることから各施設とも老朽化が進行し、安全性にも問題がある。またトイレは汲み取り式ということもあり、悪臭が発生し衛生面でも良い環境とは言えない現状である事から、便益施設や遊具等の施設を改修し、利用者の利便性を高めると共に安全を確保するものです。

トイレについては、3基のうち2基は25年度まで整備を完了していることから、26年度は残されたなべっこ広場付近にあるトイレの改修（バリアフリー化）を実施することにより、全ての便益施設の改修が完了することとなる。

平成26年度櫛引庁舎主要事業調書

1.平成26年度主要投資事業

	事業名	事業概要	予算額(千円)
総務企画課	丸岡城跡史跡公園 ガイドンス整備事業	史跡に隣接し、現在駐車場として使用されている天澤寺境内参道沿いに、歴史的建造物を活用したガイドンス施設を設ける。 ・復原調査、指導等 130千円 ・設計委託料(部材調査含む) 5,724千円	5,854
	櫛引情報センター空調機器更新工事	空調機器更新一式 等	5,089
	小 計		10,943
消防本部	耐震性貯水槽	板井川地内 1基(40m ³)	7,470
	小 計		7,470
産業課	園芸作物種苗導入支援事業(市単)	予算事業名:特産物生産推進支援事業 園芸作物種苗導入支援事業補助金 (市全体予算 4,500千円) うち果樹の苗木導入への補助 700千円	700
	市単独土地改良事業(市単補助)	暗渠排水・農道整備・区画整理・かんがい排水等の整備(補助率 3/10 以内) (市全体予算 1,241千円)	240
	くしびき温泉ゆーTown 源泉ポンプ交換	源泉に含まれている成分の付着等により機能低下する地下源泉ポンプを予備用ポンプに交換し湯湯機能の回復を図る。併せて、引き上げたポンプのオーバーホールを実施する。	11,518
	櫛引たらのきだいスキー場第2ロッジ解体工事	現在使用していない老朽化した第2ロッジを解体する。	2,750
	小 計		15,208

南 部 建 設 事 務 室	道路公共事業 (社会資本整備総合交付金)	庄南5号線道路改良【継続】全体延長 L=280m H26 は用地買収・物件補償・側溝等一部工事	
	道路公共事業 (社会資本整備総合交付金)	松根羽黒線防護柵設置【継続】 全体延長 L=1,275m H26 は L=440m	
	防雪柵整備 (社会資本整備総合交付金)	清和藤掛線防雪柵整備【継続】 全体延長 L=96m H26 完成	
	防雪柵整備 (社会資本整備総合交付金)	小在家大杉線防雪柵整備【新規】 26.4 内示 全体延長 L=700m H26 は調査・設計	
	道路新設改良事業 (辺地対策事業)	山の外小文地楯線道路改良【継続】 全体延長 L=1,050m H26年度 施工延長 L=160m	
	道路新設改良事業 (単独事業)	道路改良 1 路線・舗装改良 1 路線・側溝整備 3 路線(うち4路線はゼロ市債で早期発注予定)	
	道路維持事業	舗装補修・側溝補修・交通安全施設整備	
	櫛引赤川河川緑地 トイレ整備事業	トイレ全面改良 1箇所(なべっこ広場付近) H25→H26 繰越(3月補正予算)	
	橋梁新設改良事業	黒川橋健全度診断	
	小 計		147, 464
合 計		181, 085	

2.平成26年度主要ソフト事業

事業名	事業概要
(地域活性化事業) 黒川能保存伝承支援事業 地域振興計画の推進 【総務企画課】	地域振興プロジェクトの一つである黒川能の里整備事業の一環。演能を支える能座員が減少傾向にあること、また、少子化による後継者育成が課題となっていることから、黒川能に造詣が深い方を講師に迎え研究会を開催し、能を通じての人的交流を進めながら地域の活性化を図るとともに、能座員の保存伝承に対する機運の醸成を図る。 予算額/634 千円

<p>(地域活性化事業) 都市農村交流促進事業 地域振興計画の推進 【産業課】</p>	<p>JA庄内たがわ青年部櫛引支所が、長年にわたり横浜市立青木小学校の修学旅行受け入れや鎌倉女子大学との交流、神奈川区民祭への参加などを通じて培ってきた交流活動を起点として、首都圏に鶴岡を知る多くのファンを作りながら、農業・食料の大切さを知ってもらう活動や鶴岡農産物のPR、販売拠点の開拓などの取り組みを支援する。販売面では、特に米の新品種「つや姫」を含め、年間を通じた多品種のフルーツ生産など櫛引地域の特長を生かした販路拡大を促進する。加えて、民泊などに協力する地域住民や農業関係団体、教育関係機関などを巻き込みながら地域の活性化に資する。</p> <p>・内容:青木小稲作授業、青木小修学旅行受け入れ(9/21~23)、青木小ふれあいまつりでの販売、鎌倉女子大農業体験学習受け入れ、鎌倉女子大みどり祭での販売、神奈川区民祭りでの販売など</p> <p style="text-align: right;">予算額/補助金 240 千円(3分の1補助)</p>
<p>(地域活性化事業) くしびき夏のイベント推進事業 地域振興計画の推進 山形 DC 連携事業 【産業課】</p>	<p>第31回目を迎える「水焰の能」は、山形 DC(ディスティネーションキャンペーン)への参加を契機として、一層の盛り上がり的魅力再生を図る特別企画を用意する。能楽研究者による特別解説や、黒川能とゆかりがある「松山能」との交流出演を企画し、温海地域の「せせらぎの能」や観光施設とタイアップしたスタンプラリーを加えて、県内外及び地域内から多くの誘客、交流人口の拡大を図る事業とする。</p> <p>また、「水焰の能」の特設会場(水上野外ステージ・観覧席等)を活用する形で、「第4回くしびき夏まつり」を開催する。地域全体の活性化を図る観点から農業・商工・観光団体が連携して実行委員会を組織し、伝統文化の交流や地域特産物の展示販売、工業製品等の発表を通して櫛引地域の魅力を高めるとともに、地域住民の交流拡大と一体感の醸成、地域の活性化を推進する。</p> <p>【内容】</p> <p>(1)くしびき夏まつり 2014</p> <p>・日時:平成26年7月25日(金)17時開会(予定)</p> <p>・場所:櫛引総合運動公園野外ステージ</p> <p>・内容:ステージ発表部門</p> <p style="padding-left: 2em;">櫛引地域と櫛引地域以外から伝統芸能団体の出演を予定</p> <p style="padding-left: 2em;">にぎわい交流部門</p> <p style="padding-left: 2em;">商工業者等による展示販売、農業団体等による地域特産物の紹介販売、観光情報の提供、工業製品等のミニ展示会、連帯意識を高めるイベント等の開催</p> <p style="text-align: right;">予算額/補助金 400 千円</p>

	<p>(2)第31回黒川能野外能楽「水焰の能」(特別出演部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:平成26年7月26日(土)16時30分開場(予定) ・場所:櫛引総合運動公園野外ステージ ・内容:能楽研究家増田正造氏招聘による特別解説、黒川能とゆかりがある「松山能」による特別共演、スタンプラリーの実施など <p style="text-align: right;">予算額/580千円</p>
<p>(地域活性化事業) 「フルーツの里」ブランド 化支援事業 地域振興計画の推進 山形DC連携事業 【産業課】</p>	<p>多品目栽培の果樹産地という地域特性を最大限に生かしつつ、果樹生産者や観光果樹園、直売所、観光施設が連携し推進協議会を設置しており、産直施設に観光果樹園紹介所を設置しながら情報提供や誘客、案内、受入れ態勢の構築を進めることにより、多くの来訪者が利用しやすい観光果樹園の形成とネットワーク化を促進する。</p> <p>観光果樹園の利用者も年々増えていることから、主要な観光施設や農家レストラン、農家民宿などを環流する仕組みを構築できるよう連携を強化する取り組みを行う。</p> <p>また、生産者の高齢化と担い手確保に向けた具体的な取り組みとして、青年生産者を核として「フルーツの里研究会」を組織し、生産地の現状や生産作業の受委託、樹園地の貸借、法人化の研究などを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容:①観光果樹園の利用促進 観光果樹園紹介所の設置とPRチラシの作成と活用 ②主要な観光施設や農家レストラン・農家民宿の食文化連携 PRチラシへのモデルコース掲載とプロモーション展開 四季の郷土食レシピ講習会 ③担い手育成と六次産業化支援 フルーツの里研究会による調査・検討のワークショップ 特産スイーツの開発 <p style="text-align: right;">予算額/補助金 500千円</p>
<p>婚活支援事業 【総務課企画課】</p>	<p>平成22年度からの継続事業として実施するもので、結婚適齢期にある若者の未婚化・晩婚化を抑制するため、男女の出会いの場を創出するイベント及びセミナーを開催するもので市全体での取り組みを強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・櫛引庁舎主催の婚活セミナー及び出会いイベントの開催 (出会いイベントは、初の試みとして独身男女だけでなく既婚の友人や世話焼きの知人等を同伴して参加するイベントを計画。60名定員、6/28土、会場:さくらんぼ園及び産直あぐり) ・地域団体が開催するイベントの支援(まちづくり塾・松根塾) <p style="text-align: right;">予算額/254千円</p>

<p>黒川能保存伝承組織の支援 【総務企画課】</p>	<p>貴重な文化遺産である黒川能の装束や能面等写真資料をデータベース化し記録保存するなどの伝承事業の推進や、地域資源である黒川能を活用した地域活性化を図ることを目的として、黒川能伝承の中核となる組織の運営を安定化させ、民間主導による保存伝承事業を推進するための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化 3,000 千円 (H25: 3,000 千円) 2 カ年事業 ・黒川能保存会運営費 2,474 千円 <p style="text-align: right;">予算額／補助金 5,474 千円</p>
<p>いきいき健康クラブ事業 (継続・介護特会) 【市民福祉課】</p>	<p>・高齢者の健康づくり、交流や趣味活動などの生きがいくくり、仲間づくりなどの介護予防につながる活動を行っている各地区の「いきいき健康クラブ」を支援するとともに、全体交流会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度は15地区で実施、登録人数769名。平成26年度も引き続き実施する。 <p style="text-align: right;">予算額/800千円</p>
<p>(その他) 有害鳥獣被害防止対策関係事業 【産業課】</p>	<p>近年被害が多くなっている野生鳥獣による農林水産物の被害防止対策として、主にサルを対象にした追い払い等の業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 平成 26 年 6 月～11 月(予定) ・実施内容 流動域・生息範囲調査(檻の設置及び監視) 鳥獣被害確認・対応 被害多発地帯における追い払い活動 ・実施区域 櫛引地域・鶴岡南部(黄金)地域朝日(朝日、大泉)地域 ・温海地域、鶴岡(田川、湯田川)地域 <p style="text-align: right;">参考:市全体予算額/5,872 千円(補助金) 同 3,147 千円(委託料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他対策 サル追い払い用火火の配布 地域住民が主体的に実施する追い払い活動への経費補助電気柵・侵入防止柵・爆音機等の購入経費補助 <p style="text-align: right;">参考:市全体算額(補助金)/3,320 千円</p>

櫛引地域振興計画



平成26年3月
鶴岡市櫛引庁舎

目 次

	頁
1. 計画の策定趣旨	1
2. 地域の特徴・概要	1
3. 地域のこれから目指す方向性	3
4. 施策の基本方針	4
基本方針(1) 「フルーツの里づくり」	
基本方針(2) 「グリーン・ツーリズムと観光の推進」	
基本方針(3) 「歴史・文化の里整備」	
5. 具体的な展開方策	6
「フルーツの里づくり」	
基本方針(1)-1. 果樹生産基盤の施設等整備推進	
基本方針(1)-2. フルーツの里ブランド化の推進	
基本方針(1)-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化	
基本方針(1)-4. 果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進	
「グリーン・ツーリズムと観光の推進」	7
基本方針(2)-1. 都市と農村の交流活動の推進	
基本方針(2)-2. 農家民宿の拡大	
基本方針(2)-3. ワーキングホリデーやファームステイなどの取組み推進	
「歴史・文化の里整備」	9
基本方針(3)-1. 黒川能における有形・無形の文化財としての価値継承	
基本方針(3)-2. 歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大	
基本方針(3)-3. 魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出	
資料	
櫛引地域振興計画3つの柱(イメージ図)	11
統計資料	12
地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体	14

1. 計画の策定趣旨

鶴岡市は、平成17年10月の合併後、各地域で築かれてきた地域特性や固有の資源を生かしたまちづくりを進めるため、平成20年3月に特色ある地域づくりに向けた中長期の振興方針「地域振興ビジョン」を策定し、各地域の振興を進めてきたところです。

このビジョン策定にあたっては、地域ごとにこれまでの施策やその取り組み状況を検証し、自然、歴史、文化、産業など多岐にわたる分野において地域資源や特性、また実態についての調査や分析を行いながら、これまでの活用方法等についての点検も行いました。また、新たに活用すべき資源や解決すべき課題等についても調査・検討を深めながら、重点的に取り組むべき分野や政策課題を定めて、個別プロジェクトを設定し事業の具体化に取り組んできました。

櫛引地域においては、この櫛引地域振興ビジョンに基づき、重点的に取り組むべき地域振興の柱を「フルーツの里整備」、「グリーン・ツーリズムの推進」、「歴史・文化の里整備」の三本柱にして、各種プロジェクトに取り組んできました。

これらの各種プロジェクトの推進は、地域振興に大きな役割を果たしてきておりますが、社会や地域を取り巻く状況が変化し、改めて地域の実情に照らしその取り組みの捉え直しが求められていることから、先に策定した地域振興ビジョンの見直しを行い、新たな地域振興計画を策定することとしました。

このたび策定した「櫛引地域振興計画」は、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画を踏まえながら、櫛引地域の資源や特性を生かした地域振興を更に推進していくため、地域の目指す方向と重点的に推進する取り組みについて明らかにするものです。

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、この計画に基づき櫛引地域の更なる振興・発展に向け、地域振興のための取り組みを展開しながら、特色あるまちづくりを推進していきます。

2. 地域の特性・概要

櫛引地域は、総面積 81.18 km²、東西に 1.9 km、南北に 1.6 km で西北部に放射状に広がる地形で、中山間地域もありますが、いずれの集落にも櫛引庁舎から車で 10 分程度というコンパクトな地勢となっています。

地域の主要な産業である農業においては、水稲に加えて果樹や園芸作物、農産加工品などを組み合わせた複合農業を推進してきた伝統を有し、なかでも果樹生産においては、四季を通して多くの種類が生産され、庄内地域では随一の多品目果樹栽培地域になっています。

一方、工業振興では、昭和 40 年代後半から地域に 3 つの工業団地を造成して企業誘致を積極的に推進し、雇用の場創出と併せ農工一体の地域づくりを推進してきた経過があります。

また、昭和 60 年代からは国道 112 号沿いを中心に、行政による住宅用地 225 区画の造成分譲を行ったほか、民間企業による造成分譲も引き続き行われており、櫛引地域への定住促進に一定の役割を果たしてきています。

地域の文化的特徴としては、黒川能に代表されるように貴重な伝統芸能や伝統行事が各集落に伝承されています。関連施設である黒川能の里王祇会館や丸岡城跡・加藤清正墓碑、横綱柏戸記念館等は、地域の観光スポットとしての役割を果たしてきており、くしびき温泉ゆ〜Town や櫛引総合運動公園、たらのきだ이스キー場、ふるさとむら宝谷、複数の「空にかけける階段」のアートモニュメントなど、地域資源として更なる活用が期待されています。

このような地域特性を有する中で、先の地域振興ビジョンにおける主な取組みとして「フルーツの里整備」では、くしびき果樹産地構造改革計画を策定し、平成 21 年度からは、国の支援事業である果樹経営支援対策事業による振興品種への改植や、かん水施設整備などの支援事業を実施するとともに、果樹産地高度化緊急支援対策事業により非破壊性糖度計などの機材や機械導入等も行ってきました。また、ソフト面では平成 22 年度に櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会を立ち上げ、観光果樹園と産直施設、観光施設等が連携した取組みとして、産直施設内に観光果樹園紹介所を開設し、利用者の利便性向上と誘客に向けた取組みにより、観光果樹園の入込客数を拡大させるなど一定の成果を上げてきています。

「グリーン・ツーリズムの推進」では、横浜市立青木小学校の修学旅行受け入れを継続して行い、それを契機に、鎌倉女子大学生の農業体験実習の受け入れ等にも発展し、横浜市神奈川区など首都圏での各種イベントにおいて、当地域の物産販売の機会が拡大してきています。また、黒川地区において、農家民宿開業者や新規に開業を目指す会員で組織された「黒川能の里の会」が結成され、会員研修や先進地視察、黒川能公演の機会に合わせた誘客企画も行われ、農家民宿の利用者の増加や今後新規に農家民宿を開業する動きもあります。

「歴史・文化の里整備」では、各集落に伝承されている天狗舞獅子舞などの発表の機会や交流の場を設けるとともに、いきいきまちづくり事業等を活用し各保存会が自ら行う継承活動を支援してきました。

黒川能の保存伝承活動においては、櫛引東小学校児童の仕舞練習や発表体験を通じ、地域の伝統文化に親しみながら理解を深める活動のほか、黒川能保存伝承研究会等を継続開催しています。また、謡本の整備や、黒川能面装束図録集作成事業などへの支援を通して、文化遺産継承や更なる情報発信のための記録保全活動の取組みを進めています。

史跡等の整備では、丸岡城跡史跡公園の面的整備を実施したほか、潤いのある景観形成や日常的に芸術作品に接する機会を増やすため、櫛引西工業団地緑地へのアートモニュメント「空にかけける階段」整備などにも取り組んできました。

3. 地域のこれから目指す方向性

先人のたゆまぬ努力で培われてきたこの地域を、更に持続的に発展させていくため、鶴岡市総合計画の基本構想や後期基本計画を踏まえ、特徴ある地域資源を保全しつつ、更に磨き上げながら総合的に活用し、変化変革の時代にあっても明るい希望の持てる櫛引地域の実現を目指します。

まず、地域の主要な産業であり、豊かな農村景観を支えている農業にあっては、複合農業を引き続き推進しながら、庄内南・櫛引西・櫛引東の3工業団地に立地する企業等による工業振興と併せ、農工一体の地域づくりを一層推進していきます。

なかでも果樹生産においては、観光果樹園の運営と併せて行うことで果樹産地としての付加価値を高めており、高品質の果樹生産を基盤にして産直販売や加工、観光なども連携させ、相乗効果を高めながら「フルーツの里づくり」を地域振興の一つの柱として推進します。

一方、文化資源の面では、黒川能は無形民俗文化財として国内外において高く評価され、全国に誇れる貴重な文化遺産であり、他にも多くの集落に様々な伝統芸能や伝統行事が継承されている地域でもあることから、これらの継承の取組みを一層推進します。

また、丸岡城跡・加藤清正墓碑などの歴史遺産や横綱柏戸記念館、「空にかける階段」にみられる新しいアートモニュメントなど、多様な地域資源の魅力を「歴史・文化の里整備」として引き続き発信、整備します。

そして、この「フルーツの里づくり」と「歴史・文化の里整備」を有機的に結びつけ、観光客の増加や交流人口の拡大を進めるとともに、地域の魅力向上や物産等の販売増加、また地域への経済効果を高めていくためにも「グリーン・ツーリズムと観光の推進」を図りながら、各種施策を一体的に推進していきます。

また、櫛引地域にあっては単位集落数が21と集約されてきたことから、これまで各集落と行政が直結する形で地域運営が行われてきました。

こうした繋がりとともに、今後の人口減少にも対応していけるよう単位自治組織の機能補完や、単位組織では取り組むことが難しい広域的課題の解決、また地域づくりの担い手として広域コミュニティ機能の強化が求められていることから、現在の21地区の単位自治組織をベースにして、地域特性にあった櫛引型の広域コミュニティの組織づくりを進めていきます。



↑ 賑わう観光果樹園



↑ 下山添八幡神社流鏝馬

4. 施策の基本方針

基本方針 (1)「フルーツの里づくり」

櫛引農業の強みでもある果樹生産にあつては、水稻の生産調整の拡大や米価の低迷傾向の中にあつて、複合農業の中でも重要な位置を占めてきたものであり、庄内柿・日本梨・サクランボ・葡萄等の産地化推進において、これまで積極的に国県の補助事業を活用して生産振興を図ってきました。その結果、一定の団地形成が図られるとともに、それぞれの栽培技術の集積も行われ、高品質の果樹生産が可能となってきました。

また、生産した果物の直売等を通じ、直接消費者と信頼関係を築いてきた経験などを生かして、果物のもぎ取り体験を商品にした観光果樹園を設置する生産者も増えてきており、果物の直売と併せ農業所得の向上に繋げていきます。

特に観光果樹園にあつては、「さくらんぼ」「ぶどう」「なし」「りんご」など6月から11月まで、品種も豊富で長い期間もぎ取り体験が楽しめることもあり、庄内地域をはじめ、県外からの来園者も増加し、観光面への波及効果も大きなものがあります。

この多品目の果樹が生産される地域の特徴を生かして、「フルーツの里」としてブランド化するとともに、果樹生産者や観光果樹園経営者及び産直施設等の連携を更に促進して、果樹生産を一層維持発展させる取組みを推進します。

一方、果樹生産は従前から農家の家族労働による生産が主体のため、農家の兼業化の進行や担い手の高齢化によって生産の継続が困難になり、一部で果樹の伐採が行われている状況も発生しています。果樹産地としての基盤整備と併せて、樹園地の受委託等の調査を行いつつ、果樹の生産・販売等に係る法人化に向けた研修や、生産の担い手育成に向けた取組みを行い、雇用や新たな就労の場創出も含めた「フルーツの里づくり」を推進していきます。

基本方針 (2)「グリーン・ツーリズムと観光の推進」

櫛引地域では、長年にわたる横浜市立青木小学校修学旅行の受け入れや、この交流が縁で始まった鎌倉女子大学の農業体験学習受け入れなどが継続されており、今後も民泊家庭や農業関係団体の協力を得ながら、地域全体を巻き込んだ活性化事業として推進していきます。

この修学旅行受入れは、地域の3つの小学校児童との交流も併せて行われており、都市部の小学生が、櫛引地域の農村景観や農業体験に感動する姿を地元の子供達が見ることで、地域の素晴らしさを学ぶ良い機会にもなっており、郷土愛醸成にも役立っています。この交流を契機に、神奈川中央区民まつりや、鎌倉女子大みどり祭など農産物販売機会を拡大するとともに、首都圏櫛引会会員の協力を得ながら継続してきた新宿神楽坂での産直販売なども、櫛引地域や鶴岡市の情報発信の良い機会として一層促進します。

一方、黒川地区で農家民宿開業者等によって立ち上げられた団体「黒川能の里の会」は、資質向上研修や開業希望者を対象とした研修、黒川能公演の機会に合わせた誘客企画や農産物販売などを行っています。これらの活動は、地域の風土・文化・暮らし・産物等を活用したグリーン・ツーリズムと観光の推進に直結するものでもあり、引き続き農家民宿の拡大を推進します。

また、農家民宿の取組みと併せ、休日や余暇を利用し農家でボランティアとして無理の無い農作業の手伝いをする「ワーキングホリデー」や、都市部に住む人が、農村地域で農家の人と一緒に農業などの仕事や手伝いなどをして滞在する「ファームステイ」などの取組みを支援していきます。

人口減少による地域活力の低下が懸念される中であって、こうした取組みを支援し、豊かな自然景観や多彩なフルーツなどの農作物、黒川能等の農村文化や食文化などの多種多様な地域資源を有機的に結びつけ、観光客や交流人口の拡大を図り、地域への経済効果を高めながら地域の魅力増進に努めます。

基本方針 (3)「歴史・文化の里整備」

櫛引地域には、黒川能をはじめとして各集落に伝承されている天狗舞・獅子舞等の伝統芸能、下山添八幡神社で行われる流鏝馬や上山添皇大神社で行われる奴振り等の伝統行事、丸岡城跡・加藤清正墓碑をはじめ六十里越街道など多くの史跡・遺構があります。また、昭和の名横綱柏戸関が、当地出身であることも地域の大きな誇りとなっています。

これらの地域資源は、その歴史も含めて地域住民の郷土愛や連帯感づくりに大きな役割を果たしてきている一方で、少子化を伴う人口減少や就業構造の変化などにより、一部で継承活動が難しくなっている状況もあります。

特に、農業や農村生活に根差して独自に伝承されてきた黒川能は、伝承を取り巻く環境が一層厳しいものとなっており、次世代へしっかりと継承していく取組みを進めていく必要があります。

また、丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みについては、地域内の活動に留まらず、熊本市や高山市の顕彰会等との民間レベルでの相互交流に発展しており、こういった組織活動の取組みを促進します。更に、面的整備を終えた丸岡城跡史跡公園に、歴史的建造物を活用したガイダンス施設の整備を行います。

これらの地域資源の価値を一層生かしていくためには、櫛引地域全体で改めてその価値を掘り起こしながら共有し、新たな地域活動へつなげて更に磨き上げていく必要があります。広域コミュニティによる取組みも進めながら、伝統文化に触れ親しむ場を積極的に提供し、地域に根ざした文化活動として一層推進します。

5. 具体的な展開方策

基本方針 (1) - 1. 果樹生産基盤の整備推進

フルーツの里

果樹産地としての生産基盤を維持・拡大するために、国・県補助事業を効果的に活用し、消費者ニーズにあった振興品種への改植や、雨よけハウスなどの施設整備に対して支援を行い、果樹生産の安定化を図ります。

①国・県事業の積極的活用

国の補助事業により、振興品種への改植やかん水施設（スプリンクラー）等の小規模基盤整備、県の補助事業によるさくらんぼ高生産性施設や補強型ハウス、作業機械等の整備に支援を行い高品質生産を推進し、収量及び産出額の増大を目指します。

②市園芸作物種苗導入支援事業の活用及び新品種導入の促進

市の事業を活用した優良品種の導入や、収穫期の延伸・分散化の取組みによる果樹産地の拡大・強化を図るとともに、県の研究機関やJ A等と連携し、地域の気候・土地柄により適合した新品種の導入を促進します。

基本方針 (1) - 2. フルーツの里ブランド化の推進

フルーツの里

庄内地方で随一の多品目生産の果樹産地として、栽培技術の集積と生産基盤を土台に、産直販売や加工、観光果樹園などにも積極的に取り組み、果樹産地としての「フルーツの里くしびき」のブランド化を図ります。

①ブランド化推進組織の活動支援

櫛引地域産業振興プロジェクト推進協議会が行う観光果樹園紹介所の設置や、果樹生産地の担い手育成、主要観光施設との連携、果樹を生かした6次産業化などの取組みを支援します。

②果実加工品の開発と販売支援

県機関等の支援を得ながら、櫛引農工連、産直めぐり、生産者組織、企業等を通じた加工品や商品開発を支援します。また、加工品の販売活動を支援して、原料となる果実そのもののブランド力強化につなげていきます。

③安全・安心の果樹生産

J A、産直めぐり等を通して、引き続きトレーサビリティ、ポジティブリストへの対応を図り、果樹産地としての安全・安心の生産体系を構築しつつ、果樹生産におけるエコファーマー（環境農業実践者）の維持・拡大を図ります。

基本方針（1）-3. 観光果樹園の拡大とネットワーク化

フルーツの里

高品質の果樹生産をベースに、観光果樹園の経営の安定化や観光施設としての資質向上に取り組みながらその拡大を図り、市内の観光施設との連携体制を確立して交流人口が相互に周遊するネットワーク化を推進します。

①インフォメーション体制の確立

多くの観光果樹園がありながらも、アクセスが難しい樹園地もあることから、果樹生産地にある「産直めぐり」内に、観光果樹園紹介所を開設して効率的な情報発信を行い、観光果樹園の一層の利用促進を図ります。

②主要観光地等との連携

櫛引地域内の観光施設をはじめ、出羽三山や湯野浜等の温泉地、藤沢周平記念館や加茂水族館等の主要観光地などとの連携体制を構築し、モデルコースの設定など交流人口が周遊する仕組み作りを行い、観光果樹園と本市観光の振興につながる取組みを推進します。

基本方針（1）-4. 果樹生産農家の担い手育成と樹園地集積の推進

フルーツの里

生産者の高齢化や後継者不足により、栽培面積を減らしたり伐採による廃園なども発生していることから、樹園地集積に取り組む生産組織や若手生産者等の活動を支援し、新たな担い手を育成します。

①果樹産地を支える多様な担い手の確保

中核的な担い手の育成や確保に向け、法人化等の調査研究を行い、産地を牽引する経営体の育成を支援します。また、果樹生産を新たな就労の場として捉え雇用の創出につながる取組みを推進します。

②樹園地の利用集積への取組み推進

高齢化や兼業化に対応できる品目や省力化技術・機械導入への支援を行いつつ、樹園地集積による経営規模拡大や、栽培放棄園地の発生防止にかかる調査研究活動の取組みを推進します。

基本方針（2）-1. 都市と農村の交流活動の推進

G・Tと観光推進

体験型修学旅行や農業体験の受入れ及び首都圏での産直販売活動などを通して、農業理解や担い手農業者の意欲喚起、農産物等の販路拡大などをすすめる、櫛引地域や本市の応援者拡大を図ります。

①農業や地域理解者拡大の取組み

横浜市立青木小学校への出前授業や修学旅行の受入れ、また鎌倉女子大学生の農業体験学習受入れなど、生産現場での体験等を通じた農業への理解を拡大する取組みを支援し、都市における本市の応援者づくりを進めます。



↑宝谷での赤カブ収穫体験

②農産物の販路拡大支援

都市住民との交流で築いてきた人と人との繋がりや、新宿神楽坂での産直販売など各種イベントでの直接販売の機会を生かし、消費者ニーズに対応できる供給体制の構築をすすめ農産物の販路拡大につなげます。



↑神楽坂での産直販売

③地域の食文化の発信

農村地域の生活や祭事の中で育んできた豊かな食文化を積極的に発信して、生産者と消費者の信頼関係を構築し、食に関する理解と関心の増進を図りつつ、地域農産物等の付加価値を高める取組みを促進します。

基本方針（2）-2. 農家民宿の拡大

G・Tと観光推進

黒川能や農業体験などの地域資源を活用して、農家が農業生産以外の取組みとして行う農家民宿を、グリーン・ツーリズムや観光推進にも直結する取組みとして支援し、その拡大を図ります。

①農家民宿の資質向上研修の実施

農家民宿のグループ「黒川能の里の会」は、開業予定者も含め8戸の農家で構成され、料理講座など各種研修会や先進地視察等を実施しており、新たな開業支援も含め、民宿経営や農産物販売等強化に向けた資質向上の取組みを支援します。



↑水焰の能

②共通誘客企画の確立

黒川能鑑賞や地域の食文化など地域資源を組み込んだものや、農業体験を組み込んだもの等の共通体験メニューの開発や、黒川能の里の会会員募集の支援等を行い、農家民宿の拡大を図ります。

③関係機関との連携強化

ふるさとむら宝谷などの施設や農業体験受入れ農家、他の観光施設との連携体制の構築を図り、市全体での取組みも視野に入れて交流人口の拡大につなげていきます。

基本方針（2）-3. ワーキングホリデーやファームステイなどの取組みの推進

G・Tと観光推進

休日や余暇を利用し、農家で無理の無い農作業の手伝いをする「ワーキングホリデー」や、農家の人と一緒に農業などの仕事や手伝いなどをして一定期間滞在する「ファームステイ」などの取組みを推進します。

①多様な取組み実践者の発掘

農家が農作業への手伝いの受入れ等に繋げるワーキングホリデーやファームステイ、援農ボランティアといった仕組みと魅力を研修する機会を提供し、受け入れ実践者の発掘や育成を図ります。

②農業体験研修の支援

ファームステイなどは農業技術習得にもつながることから、これらの取組みを新規就農希望者へ情報発信するとともに、Uターン・Iターン受入れ等にもつなげていけるよう支援します。

③農家民宿等との連携による多様な受入体制の検討

農繁期に農家が体験者を受入れする場合など、農家民宿やふるさとむら宝谷等の宿泊施設とも連携し、農家が少ない負担感で一定の労働力として受入れる仕組みなど、多様な受入体制の検討を行います。

基本方針（3）-1. 黒川能における有形・無形文化財としての価値継承

歴史・文化の里

農村生活に根差して連綿と伝承されてきた黒川能が、社会構造が変化していく中であっても、次世代へしっかりと継承できる取組みを促進します。

①黒川能の後継者育成

櫛引東小学校児童への仕舞指導や発表機会の提供を通して、各世代における郷土の伝統芸能に対する理解や郷土愛を育くみながら、次世代後継者を育成する取組みを一層推進します。

②黒川能の保存伝承支援

無形文化遺産に造詣の深い識見者による講演や実演など、能を通じた人的交流拡大を通して黒川能の価値認識を深め、青年や女性も含めた地域住民各層の関わりを強めること等により、黒川能の保存伝承に対する機運の醸成を図ります。

③黒川能の価値の情報発信、記録保存

面や装束等の写真や解説を掲載した「黒川能面装束図譜」などを通して、有形無形両面における文化的価値の対外的情報発信を強化します。更に、将来的な修復や更新も見据え、精密な撮影画像をデータベース化し、貴重な文化資源である黒川能を後世

に継承していくための資料整備を図ります。

基本方針（3）-2. 歴史遺産継承の取組みによる交流人口の拡大

歴史・文化の里

丸岡城跡と加藤清正・忠廣ゆかりの歴史遺産継承の取組みが、交流人口を拡大し地域内外の相互交流や活性化につながっており、こういった地域の歴史や史跡継承の取組みを一層推進し交流人口の拡大を図ります。

①丸岡城跡史跡公園のガイダンス施設整備

丸岡城跡史跡公園内に、歴史資料やパネル等を展示公開し来訪者にその歴史を紹介するガイダンス施設の整備を進めます。

②歴史や史跡顕彰組織等の活動支援

丸岡城跡に関連した史跡顕彰組織などが、史跡のボランティアガイドの実施や地域の伝統行事を復活させるなど、地域の活性化や交流人口の拡大にも繋がっていることから、それらの活動を一層促進します。

基本方針（3）-3. 魅力ある地域資源の活用による賑わいの創出

歴史・文化の里

地域の伝統芸能や伝統行事は、その歴史も含めて地域住民の連帯感や地域の求心力づくりに重要な役割を果たしており、その中で継承されてきた伝統料理等の特色ある食文化とともに、貴重な地域資源として地域活性化への活用を図ります。

①天狗舞・獅子舞等伝統芸能等の発表交流機会の創出

くしびき文化祭や水焰の能・くしびき夏まつりなど、集落外での発表の場や交流の場をより多く創出し、継承意欲の向上につながる取組みを進めます。



↑天狗舞

②櫛引の食文化を生かした賑わいの創出

地域には、王祇祭での豆腐料理や丸岡地区での鯉餅などに代表される伝統料理の他にも、貴重な在来野菜である「宝谷かぶ」や地元産そばによる「宝谷そば」など、受け継がれてきている地域の食文化があります。それらを掘り起し、更に磨き上げながら、その提供や活用を行い、賑わいの創出に繋がっていきます。

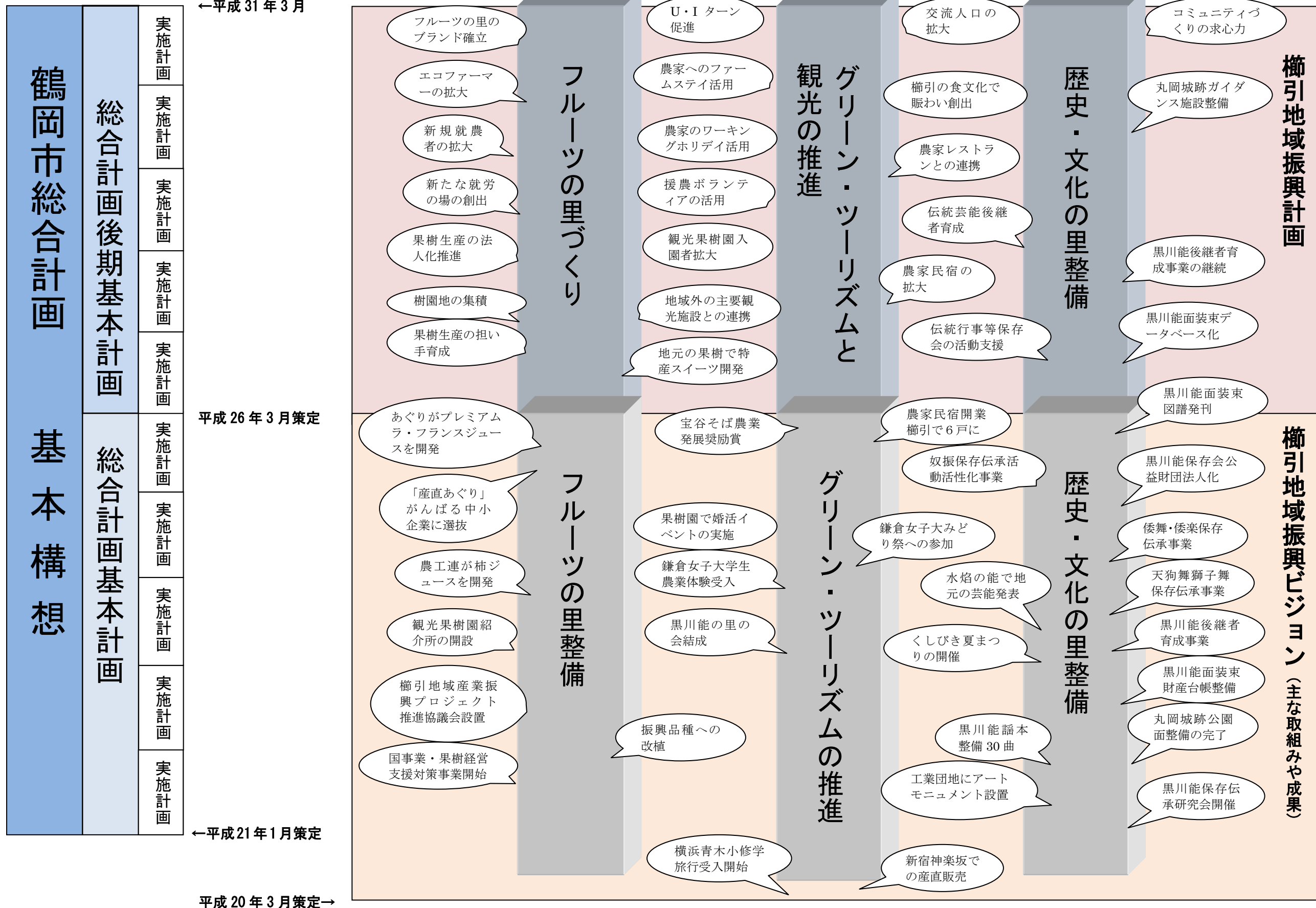


↑郷土料理



↑黒川豆腐焼

櫛引地域振興計画 3つの柱（イメージ図）—地域振興ビジョンの継承—



【参考：統計資料】

区	分	単 位	櫛引地域	市全体	
人 口	H17.10.1	人	8,320	143,990	
	H25.9.30	人	7,657 (対 H17 減少率 8.0%)	134,909 (対 H17 減少率 6.3%)	
世 帯 数	H17.10.1	戸	1,954	45,493	
	H25.9.30	戸	2,145 (対 H17 増加率 9.8%)	48,342 (対 H17 増加率 6.3%)	
面 積		km ²	80.18	1,311.51	
就業者数	H22 国勢調査		人	3,985	65,987
	※推計値 を含む	第1次産業	人	767(19.2%)	6,566(10.0%)
		第2次産業	人	1,309(32.9%)	19,645(29.8%)
		第3次産業	人	1,909(47.9%)	39,298(59.6%)
販売農家数	H22 農林業センサス		戸	646	4,538
	※推計値 を含む	専業	戸	70	577
		第1種兼業	戸	146	1,187
		第2種兼業	戸	430	2,774
自給的農家数	H22 農林業センサス		戸	159	1,113
経営耕地面積	※推計値を含む		a	201,987	1,648,041
工業事業所数	H22 工業統計調査		事業所	44	484
商業(卸売業) 事業所数	H19 商業統計調査		事業所	14	341
商業(小売業) 事業所数	H19 商業統計調査		事業所	75	1,738
市営住宅	H25.4.1		戸	—	927
保 育 所	H25.5.1		所・人	4 所(園児数 238)	41 所(園児数 3,373)
幼 稚 園	H25.5.1		園・人	—	11 園(園児数 829)
小 学 校	H25.5.1		校・人	3 校(児童数 383)	40 校(児童数 6,755)
中 学 校	H25.5.1		校・人	1 校(生徒数 211)	11 校(生徒数 3,787)
高等学校	H25.5.1		校	1	9
医療施設	H25.4.1		所	9 (病院 1) (一般診療所 5) (歯科診療所 3)	165 (病院 8) (一般診療所 107) (歯科診療所 50)

1. 人口・世帯数推移

(資料:国勢調査/単位:世帯・人) ※平成25年は、年度末の住民基本台帳

	世帯数	人 口		世帯数	人 口
昭和50年	1,761	8,545	平成17年	1,954	8,320
昭和60年	1,741	8,615	平成22年	1,995	7,794
平成7年	1,863	8,742	平成25年	2,155	7,605
平成12年	1,913	8,536	H25-S50	394	▲940

2. 人口動態推移

①自然動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年 度	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
出 生	107	89	55	52	52	55
死 亡	100	90	82	105	99	98
自然増加数	7	▲1	▲27	▲53	▲47	▲43

②社会動態

(資料:住民基本台帳/単位:人)

年度	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年
転入	172	212	195	175	159	169
転出	187	221	191	239	180	220
社会増加数	▲15	▲9	4	▲64	▲21	▲51

3. 産業別就業者数の割合

(資料:国勢調査/単位:%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業	35.4	29.0	22.7	20.1	20.7	19.2
第2次産業	35.7	39.8	42.0	41.6	34.6	32.9
第3次産業	28.9	31.2	35.3	38.3	44.7	47.9

4. 専業別・主副業別販売農家数の推移

(資料:つるおかアグリプラン/単位:戸)

	販売農家		専業		1種兼業		2種兼業		主業農家		準主業		副業的	
H7	867	1.00	30	1.00	322	1.00	515	1.00	334	1.00	291	1.00	242	1.00
H12	799	0.92	31	1.03	211	0.66	557	1.08	219	0.66	337	1.16	243	1.00
H17	729	0.84	44	1.47	231	0.72	454	0.88	231	0.69	269	0.92	229	0.95
H22	646	0.75	70	2.33	146	0.45	430	0.83	173	0.52	275	0.95	198	0.82

※戸数の右数値はH7の戸数を1とした比率

5. 販売目的で栽培している主な果樹類の栽培経営体数

(家族経営分)(資料:H22 農林業センサス/単位:戸、a)

区分	経営体数(戸)	合計面積(a)	りんご(戸)	ぶどう(戸)	日本なし(戸)	西洋なし(戸)
①櫛引地域	433	21,280	100	57	108	73
②鶴岡市全体	1,346	55,163	126	146	129	111
①/②率(%)	32.2	38.6	79.4	39.0	83.7	65.8
品目別	もも(戸)	おうとう(戸)	かき(戸)	くり(戸)	うめ(戸)	すもも(戸)
①櫛引地域	38	64	378	6	23	11
②鶴岡市全体	56	160	1,140	15	38	14
①/②率(%)	67.9	40.0	33.2	40.0	60.5	78.6

※統計上三千刈地区は秘匿数値のため櫛引地域に含んでいない。

6. 観光果樹園及び「産直めぐり」入込客数推移

(資料:櫛引庁舎産業課/単位:人)

区分・年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
観光果樹園	12,274	12,760	13,768	12,455	13,379	14,030
産直めぐり	520,560	517,062	508,560	494,430	504,079	497,712

7. 櫛引地域の主な施設の利用状況

(単位:人)

区分・年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	備考
ゆ〜Town	177,351	156,844	154,085	142,819	資料:庁舎産業課
スポセン・運動公園	88,772	88,540	91,127	92,645	資料:市スポーツ課
櫛引PA	25,730	35,400	33,296	29,299	資料:庁舎産業課
たらのきだいスキー場	28,879	27,154	27,440	28,858	資料:庁舎産業課
黒川能王祇会館	18,450	16,592	18,501	21,780	資料:王祇会館
ふるさとむら宝谷	5,218	5,106	5,125	5,241	資料:庁舎産業課
農家民宿(食事のみも込)	5,706	5,174	4,218	4,033	資料:庁舎産業課

[参考:地域の主な文化財や伝統芸能等継承団体]

①国指定重要無形民俗文化財

名 称	指定年月日	所有または所在
黒川能	昭和51年5月 4日	黒川字宮の下

②国指定重要文化財

狩衣(紅地蜀紅文黄緞) 室町時代	昭和60年6月 6日	黒川能上座
狩衣(藍紅紋紗地太極図印金) 室町時代	昭和60年5月 6日	黒川能下座
小袖(白地草花海賦文辻が花染肩裾) 室町時代	昭和60年5月 6日	黒川能上座

③県指定史跡

丸岡城跡及び加藤清正墓碑	昭和38年1月22日	丸岡字町の内
--------------	------------	--------

④県指定有形文化財(能衣装21点)

狩衣(3点) 江戸前期～中期	昭和30年8月 1日	春日神社、上下座
厚板唐織(1点) 江戸中期	昭和30年8月 1日	春日神社
唐織(5点) 江戸中期～後期	昭和31年5月11日	上下座
厚板唐織(1点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
縫箔(5点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
長絹(2点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
厚板(3点) 江戸中期	昭和31年5月11日	上下座
狩衣(1点) 江戸中期	昭和31年5月11日	下座

⑤市指定有形文化財(19件)

仏像・獅子頭・甲冑群・能面・古面ほか	昭和43年～平成12年	個人有・神社有ほか
--------------------	-------------	-----------

⑥市指定天然記念物

勝地の大杉(根周7.2m、目通り8.1m、樹高24.5m)	昭和57年3月 5日	板井川字勝地
-------------------------------	------------	--------

⑦市指定史跡

上ノ山城主、里見越後守主従の墓地 安土桃山時代	平成元年 3月27日	天澤寺
赤川渡舟跡(弘法の渡し)	平成元年 3月27日	黒川字滝の上地内
首なし地藏堂と修理塚 安土桃山時代	平成14年1月15日	下山添一里塚地内

⑧伝統芸能等継承団体名

黒川能上座	黒川能下座
河内神社伝統文化保存会(西荒屋天狗舞獅子舞)	板井川河内神社天狗舞獅子舞保存会
東荒屋伝統文化保存会(天狗舞獅子舞)	下山添天狗舞獅子舞保存会
八幡神社天狗舞獅子舞保存会(中田・常盤木)	丸岡諏訪神社天狗舞獅子舞保存会
上山添天狗舞獅子舞保存会	上山添奴振り保存会
松根天狗舞獅子舞保存会	丸岡桐箱踊り等保存会
宝谷八木節保存会	鶴岡倭楽伝承保存会(御神子舞指導)

※他にも羽黒町の雷電神社に奉仕する馬渡の獅子舞、黒川の春日神社に奉仕する獅子舞がある。

⑨史跡・遺構の顕彰等活動組織

団 体 名	主 な 活 動
荘内加藤清正公・忠廣公遺蹟顕彰会	加藤清正・忠廣親子の遺徳顕彰、丸岡城跡保全活動
松根塾	松根史研究、六十里越街道保全活動



野外彫刻作品
空にかける階段`01-XX I
櫛引中学校前

平成 26 年度の地域審議会について（概要）

1. 今年度の運営（進め方）

平成 22 年度以降、各審議会では地域活性化に関するテーマを設け協議を重ね、平成 23 年度と平成 25 年度の 2 回「市長への提言」をいただいている。その他、総合計画などの重要な施策をはじめ、市行政全般及び各地域振興施策についてご意見をいただいている。

平成 26 年度は、合併協定において定めている審議会の所掌事務「新市建設計画の変更」について諮問・答申する。

日 程 ○第 1 回（5 月下旬～6 月）

- ・市予算及び主な事業の概要について
- ・今年度の地域審議会の進め方について
- ・委員任期の期間延長について※地域審議会設置期間（H27. 3. 31）までの委員継承について

○秋頃に 2 回開催の予定

- ・新市建設計画の見直しについて諮問、答申

2. 地域審議会 設置概要

設置根拠 ・市町村の合併の特例に関する法律第 5 条の 4 第 1 項の規定
・鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

設置期間 平成 17 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
(※現委員の任期：平成 24 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日)

所掌事務 第 3 条 審議会は、合併に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し答申するものとする。
(1) 新市建設計画の変更に関する事項
(2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
(3) その他市長が認める事項
2 審議会は、必要と認める事項について市長に意見を述べることができる。

○鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置
分合に伴う地域審議会の設置

平成17年1月17日鶴岡市告示第10号・藤島町告示第4号・羽黒町告示第21号・櫛引町告示第5号・
朝日村告示第4号・温海町告示第3号

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置
分合に伴う地域審議会の設置

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田
川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に
関する法律（昭和40年法律第6号）第5条の4第1項の規定に基づく地域審議会の設置を、次のと
おり（鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町）と協議
して定めた。

鶴岡市長 富塚陽一

藤島町長 阿部昇司

羽黒町長 中村博信

櫛引町長 難波玉記

朝日村長 佐藤征勝

温海町長 佐藤正明

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置
分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田
川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に
関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）第5条の4第1項の規定に基づ
く地域審議会の設置について、同条第2項の規定により下記のとおり定めるものとする。

記

（設置）

第1条 合併特例法第5条の4第1項の規定により、次の各号に掲げる区域を対象にして、当該各
号に定める地域審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- （1） 合併前の鶴岡市の区域 鶴岡地域審議会
- （2） 合併前の東田川郡藤島町の区域 藤島地域審議会
- （3） 合併前の東田川郡羽黒町の区域 羽黒地域審議会

- (4) 合併前の東田川郡櫛引町の区域 櫛引地域審議会
 - (5) 合併前の東田川郡朝日村の区域 朝日地域審議会
 - (6) 合併前の西田川郡温海町の区域 温海地域審議会
- (設置期間)

第2条 審議会の設置期間は、平成17年10月1日から平成27年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 審議会は、合併に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第4条 審議会は、第1条の区域（以下「区域」という。）ごとに委員20人以内で組織する。

2 委員は、区域に住所を有する者で次の各号に掲げるもののうちから、市長が任命する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験者

(任期及び失職)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員の再任は、妨げないものとする。
- 3 委員は、区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議長は、会長が務める。

- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 6 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、新たに設置される鶴岡市の区域ごとの担当部署において処理する。

(委任)

第9条 この協議に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この協議は、平成17年10月1日から施行する。

平成17年1月17日

鶴岡市長 富塚陽一

藤島町長 阿部昇司

羽黒町長 中村博信

楡引町長 難波玉記

朝日村長 佐藤征勝

温海町長 佐藤正明

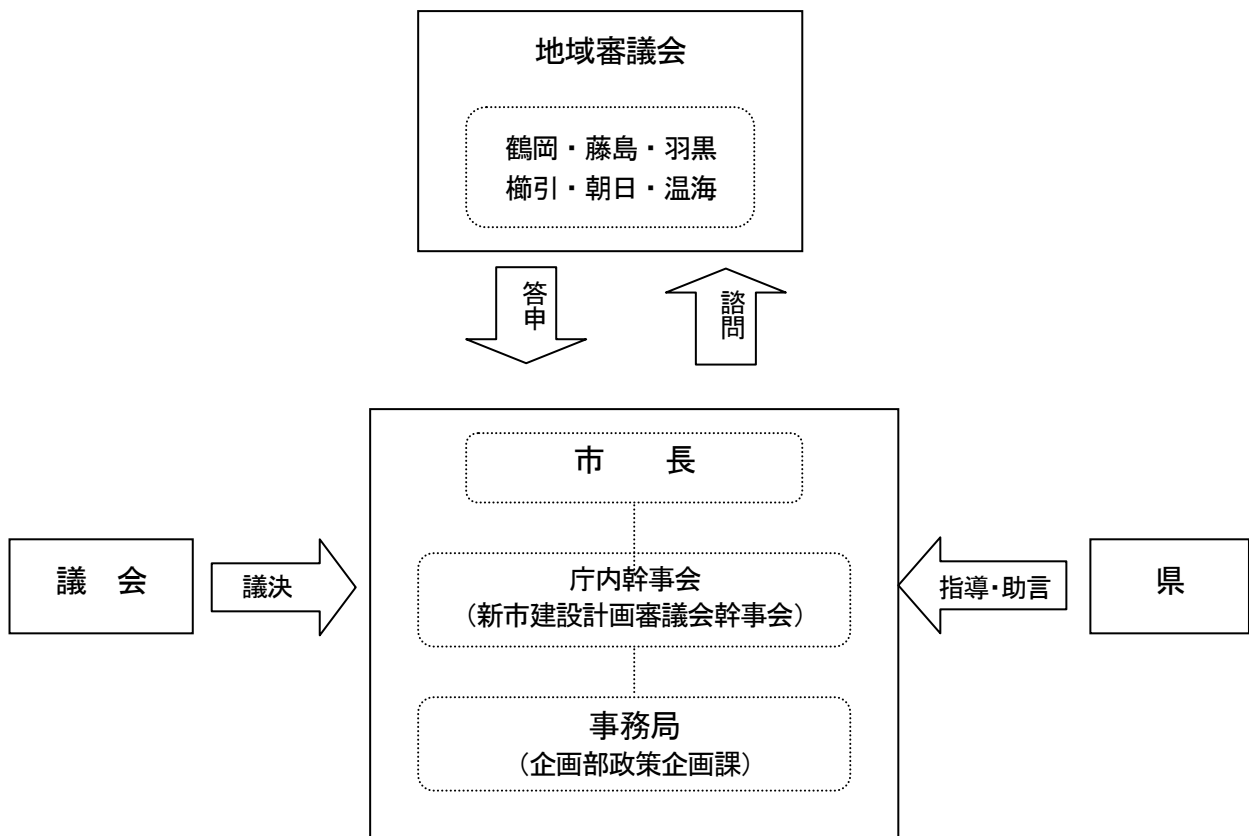
「新市建設計画」の見直しについて

1 趣 旨

新市建設計画については、平成 17 年度に南庄内合併協議会において作成されたものであり、平成 20 年度にはそれを踏まえたものとして鶴岡市総合計画を策定している。

このたび、平成 24 年 6 月に「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、合併特例債の起債期間が 5 年間延長されたことから、新市建設計画の計画期間等の見直しを行うものである。

2 見直しの検討体制



新市建設計画

南庄内合併協議会

目 次

	頁
I 序論	1
1 合併の必要性	2
2 計画策定の方針	4
II 新市の概況	5
1 位置と地勢	6
2 気候	6
3 面積	6
4 人口	6
5 世帯	7
III 主要指標の見通し	9
1 人口	10
2 世帯	11
IV 新市建設の基本方針	13
1 新市の基本理念	14
2 新市の将来像	15
3 新市の基本目標	17
4 行財政システムの再構築	20
5 土地利用の方針	22
V 新市の施策	25
1 美しく快適な南庄内らしい基盤整備	26
2 教育と研究の知的基盤整備による新市の核づくり	30
3 誇れる文化の継承・発展と交流の拡大	32
4 地域資源を高度に生かした新しい産業の創出	34
5 お互いが温かく支えあうコミュニティの再構築	39
6 安心して暮らせる健康と福祉、子育ての環境づくり	40
7 安全な地域づくりと資源循環型社会の実現	43
8 学習とスポーツで生きがいのある地域社会づくり	45
VI 新市における県事業の推進	47
VII 公共施設の適正配置と整備	49
VIII 財政計画	51

I

序論

南庄内の6つの市町村は、住民の福祉向上、産業・教育・文化振興のため、それぞれ積極的に努力を重ね、物心両面の豊かな地域づくりを進めてきています。しかし、これからさらに高度化・多様化する住民の要求や、非常に難しくなる地域課題に対し、今後ともしっかりと応えていくには、市町村合併は避けて通れないといわれており、この6市町村で構成する「南庄内合併協議会」を設け、諸々の課題について鋭意協議を重ねてきました。この「新市建設計画」は、その協議の一環として、この6市町村が1つの市として発足した場合、前面に掲げて取り組む新市のまちづくりのビジョン、その実現のための基本方針や課題を明らかにするため策定しました。

1 合併の必要性

全国の特に地方の市町村は、いま、社会・経済の大きな変革の中で、かつてなく難しい、しかし未来のために必ず解消すべき3つの課題に直面しており、少しでも早くこれを乗り越え、明るい新時代を開いていくため、積極的に歩み出す必要に迫られています。この南庄内の市町村も同様の状況に置かれています。

(1) 新時代が求める行政ニーズに応える

これから、人口の少子高齢化と地域人口の減少がさらに進みます。また産業の国際化・競争が激化しており、これから新たな振興策を進めなければ、産業・地域経済の活力は停滞・衰微しかねません。さらに住民の要求は、高齢者福祉や安心・安全対策をはじめ、文化・教育、環境問題など色々な分野で、量的に増えるばかりでなく、質的に高度化、多様化していくと予想されます。行政は、このように高度な要求にきちんと応えてサービスを提供できるように、能力を結集・向上させ、体制を整えるなど、行政機能を大幅に充実・強化していく必要があります。

(2) 財政の規模抑制、効率的運営下での行政責務の遂行

国と地方の財政は、経済成長の停滞の中で、歳出規模を圧縮するとともに、地方に対する国の支援も大幅に抑制されると予想され、地方財政はさらに厳しい効率的運営を迫られています。今後、高度化しつつ増大するニーズに対し、

行政サービスを適切に提供していくため、これまで以上の行財政改革を進め、民間との新たな協働関係も築きながら、行政の責務をきちんと果たしていく必要があります。

(3) 地方分権の受け皿の整備

国や県が行ってきた事務・事業を市町村に移譲する時代が来ていますので、その移譲を受け、国や県が行っていた行政サービスに劣ることなく、きちんと担っていく必要があります。

これらは、市町村合併をするかどうかにかかわらず、どこの市町村も取り組む必要がある課題です。しかしこれに、現在の市町村のまま単独で取り組もうとしても、十分な課題解決ができない団体はかなり生ずると想定されます。従って、私たち南庄内の6つの市町村は、まず今般の法的措置による合併を進め、管理部門の縮小合理化を進める一方、新たな住民要求に応え、より充実したサービスを提供できるよう、政策担当職員の能力の結集・資質の向上を促し、また効率のよい執行体制を整え、市民の皆さんや民間の方々と協調しながら、担うべき役割を積極的に果たしていきたいと考えます。

ここに、そのために必要な建設計画を策定したところです。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

この計画は、新市のまちづくり、住民のニーズに応える行政サービスを供給することについて、新市全体として、さらには市内における個々の地域レベルで取り組む必要がある方策の基本方針、基本構想、課題を明らかにするために策定しました。この計画を基に、新市の一体的振興・発展と、個別地域ごとの特性を生かした振興・発展、住民福祉の充実・向上が図られるよう期待しています。

(2) 計画の構成

この計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、合併する平成 17 年度及びこれに続く 10 カ年の平成 27 年度までとします。

II

新市の概況

1 位置と地勢

新市は、山形県の西北部にある庄内地方の南部に、新潟県に接して位置しています。

新市の北部には庄内平野が広がり、赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が貫流しています。この庄内平野の東部から南部にかけては、出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯となり、一方、西部は日本海に面し、約 42km にわたって磯浜が形成されています。

2 気候

新市は、暖流である日本海の対馬海流の影響を受け、夏季は南東季節風により晴天が多く高温となり、冬季は北西季節風により曇天や降雪、積雪が多いという特徴を示す日本海側気候区に属します。

なお、過去 20 年間（1983~2002）の気候指標の平均は次のとおりとなっています。年平均気温 12.4℃、最高気温 35℃、最低気温 -6.8℃、年降水量 2,074.5 mm、年間日照 1,419.6 時間。

【資料：気象庁酒田測候所】

3 面積

新市は、東西約 43km、南北約 56km におよび、総面積は 1,311.49km² となります。

土地の利用状況（平成 13 年利用区分別面積）をみると、森林が 958.72 km² で約 73%、農用地が 188.14 km² で約 14%、宅地が 34.17 km² で約 3%となっています。

【資料：平成 13 年山形県統計年鑑】

4 人口

新市の人口は、昭和 40 年より減少基調にあり、昭和 50 年から昭和 55 年にかけて増加したものの、再び減少し、平成 12 年の国勢調査では 147,546 人となっています。

年齢三階層別人口の割合をみると、年々、年少人口が減少し老年人口が増加する傾向があり、年少人口の構成比率は平成 2 年の 18.6%が、平成 12 年には

15.2%に減少し、老年人口の構成比率は平成 2 年の 17.1%が、平成 12 年には 23.7%と増加しています。また、就業者人口は第一次産業就業者が一貫して減少し、第二次産業就業者はほぼ横ばい、第三次産業就業者が増加しているという傾向にあります。

【資料：国勢調査】

5 世帯

新市の世帯数は、核家族化の進展により年々増加し、昭和 40 年の 34,748 世帯が平成 12 年には 44,382 世帯となり、対昭和 40 年比で約 3 割近く増加しています。

【資料：国勢調査】

表1 人口と世帯の推移

(単位：人、世帯)

区 分	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12
総人口	159,562	153,173	150,348	153,330	152,636	150,840	149,509	147,546
総世帯数	34,748	36,051	37,565	39,389	39,865	40,882	42,581	44,382
1世帯当りの人員	4.59	4.25	4.00	3.89	3.83	3.69	3.51	3.32

表2 年齢階層別人口

(単位：人／％)

区 分	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12
総人口	159,562	153,173	150,348	153,330	152,636	150,840	149,509	147,546
	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
年少人口 0~14歳	45,033	36,860	33,311	32,278	30,940	28,024	25,132	22,446
	28.22	24.06	22.16	21.05	20.27	18.58	16.81	15.21
生産年齢人口 15~64歳	103,267	102,869	101,060	102,003	99,932	97,026	93,726	90,011
	64.72	67.16	67.22	66.53	65.47	64.32	62.69	61.01
老年人口 65歳以上	11,262	13,444	15,932	19,049	21,763	25,782	30,647	35,020
	7.06	8.78	10.60	12.42	14.26	17.09	20.50	23.73
年齢不詳	0	0	45	0	1	8	4	69
	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.01	0.00	0.05

表3 産業（大分類別）15歳以上就業者人口

(単位：人／％)

区 分	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12
就業者合計	76,390	78,531	74,427	77,506	77,078	77,706	77,581	74,997
	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
第一次産業	31,474	27,790	20,448	16,854	14,873	11,814	9,359	7,857
	41.20	35.39	27.47	21.75	19.30	15.20	12.06	10.48
第二次産業	14,888	17,174	19,818	23,075	24,822	27,834	28,041	26,700
	19.49	21.87	26.63	29.77	32.20	35.82	36.14	35.60
第三次産業	29,974	33,510	34,160	37,557	37,331	38,033	40,167	40,406
	39.24	42.67	45.90	48.46	48.43	48.94	51.77	53.88
分類不能	54	57	1	20	52	25	14	34
	0.07	0.07	0.00	0.03	0.07	0.03	0.02	0.05

Ⅲ

主要指標の 見通し

1 人 口

(1) 総人口

国立社会保障・人口問題研究所では、南庄内の6つの市町村における人口は、平成12年の147,546人（国勢調査）から、平成27年には134,324人に減少すると推計しております。

こうした中、新市では、新しい産業振興施策等を積極的に展開し、第二次産業で約1,500人、第三次産業で約1,600人、合わせて約3,100人の新規雇用を創出し、これら新規就業者の家族等を含めて約4,500人の社会増を見込み、人口の減少傾向の緩和を図ります。

平成27年の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値にこうした社会増を加え、138,900人と見通します。

(2) 年齢別人口

新市における年齢別人口は、平成27年には、以下のようにになると予測されます。

年少人口については、新規産業の育成効果を得るものの、少子化の基調が続き17,900人に減少し、構成比も12.9%に低下するものと見込まれます。

生産年齢人口については、新規雇用の創出による社会増に努めるものの、81,200人に減少し、構成比は58.4%となります。

老年人口は、総人口の減少傾向の中で、逆に39,800人と増加します。構成比も28.7%に上昇し、人口構造の高齢化が一層進行するものと見通されます。

(3) 就業人口

就業人口は、総人口の減少と就業率の低下に伴い、平成27年には、71,600人に減少すると見込まれます。

この内、第一次産業は、就業者数、構成比とも減少し、それぞれ5,000人、7.0%となるものと見込まれます。また、第二次産業においては24,400人と就業者数が減少するとともに、構成比も34.1%に低下するものと推計されます。更に、第三次産業については、就業者数は42,200人に増加し、構成比も大幅に伸び、58.9%になるものと見通されます。

2 世帯

世帯については、人口の減少を上回っての核家族化等が進行し、平成 27 年の普通世帯は 48,800 世帯に増加するものと見込まれます。なお、1 世帯当たり人員は 2.78 人と推計されます。

表1 将来の人口、世帯数などの見通し

(単位：人、世帯)

区 分	平成7年	平成12年	平成27年
総人口	149,509	147,546	138,900
年齢別人口			
年少人口 0～14歳	25,132 (16.8%)	22,446 (15.2%)	17,900 (12.9%)
生産年齢人口 15～64歳	93,726 (62.7%)	90,011 (61.1%)	81,200 (58.4%)
老年人口 65歳以上	30,647 (20.5%)	35,020 (23.7%)	39,800 (28.7%)
就業人口	77,581	74,997	71,600
第一次産業	9,359 (12.1%)	7,857 (10.5%)	5,000 (7.0%)
第二次産業	28,041 (36.1%)	26,700 (35.6%)	24,400 (34.1%)
第三次産業	40,167 (51.8%)	40,406 (53.9%)	42,200 (58.9%)
普通世帯数	41,936	43,702	48,800
1世帯当たり人員	3.50	3.31	2.78

※注1 平成27年における総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値の134,324人に、新市における政策的社会増約4,500人を加えて推計した。

※注2 平成7年及び12年の数値は全て国勢調査の確定値による。

※注3 平成7年及び12年の年齢別人口に、年齢不詳分を加算していないため、総人口とは一致しない。

※注4 平成27年の年齢別人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値に、政策的社会増分の内の就業者については生産年齢に加え、それ以外については年齢別人口比率等に基づき按分して推計した。

※注5 平成7年及び12年の各産業別の就業人口には、分類不能の産業を加算していない。

※注6 平成27年の就業人口は、政策的社会増分等を加味しながら、回帰式を適用し推計した。

※注7 普通世帯とは、一般世帯から独身寮・下宿等の単身世帯を除いた世帯で、平成27年の普通世帯数は、回帰式等を適用し推計した。

※注8 1世帯あたりの人員は、普通世帯人員を普通世帯数で除した人数であるため、総人口とは一致しない。

IV

新市建設の 基本方針

1 新市の基本理念

南庄内の6つの市町村は、庄内平野、赤川、出羽三山、朝日連峰、日本海など、美しく実り豊かな自然に恵まれ、城下町として、あるいは全国でも有数な稲作地帯を培ってきた農山漁村として、長い歴史の中で人を育て、文化を生み出し、産業を興し、地域の暮らしを豊かに導きつつ、今日まで発展してきました。

そして、新時代を迎えた今、6市町村では、それぞれの地域の歴史、文化、自然などの特性を生かした施策の展開を通じて、更なる飛躍を期そうとしており、こうした取り組みは、地域の経済成長の低下、少子高齢化など、南庄内を巡る目下の重要な課題にも、真摯に応えようとしているものです。また、その実現については、地域住民の高い期待が寄せられております。

このため、まず、新市においては、こうした各市町村の取り組みを継承し、新しい枠組の中で新市の施策として再編しつつ、一層強力に推進していくこととし、新市建設の基本理念は、それぞれに新時代に対応しようとする6市町村の主要な施策を踏まえながら、新市として明るい展望を描いていくことを念頭に、

出羽庄内に多様性が生き 新しい時代のいのち輝く 希望のまち

と定めます。

これは、新市建設にあたって、6つの市町村がそれぞれの地域特性を一斉にしかも高度に発揮しながら、新しい時代に相応しいまちづくりを進めるために、新市市民とともに明るく元気に希望をもって取り組もうとする姿勢を表現したものです。

新市の将来像や基本目標を達成するために、常にこの基本理念をこころがけ、基本的人権が尊重され、真に人間らしい生活ができる魅力あふれる地域を築いていきたいと考えます。

2 新市の将来像

新市の基本理念を、これからの時代の要請に応えながら具体化していくために、以下に掲げる将来像を新市全体で共有したいと考えます。新市の建設を取り巻く状況には、社会経済の構造的変化や人口減少など、大変厳しいものがありますが、市民とともに、自助と自立の精神に基づく地方分権や行財政改革を果敢に行い、将来像の実現に向け勇気をもって鋭意取り組みます。

(1) 学習社会先進都市の形成

ここにしかない価値を再創造しながら、これからの時代に求められる発展の基礎を築くため、市民生活の様々な局面で役立つ新しい地域づくりの総合的な方法として、市民の学びを振興します。教育を尊ぶ南庄内の伝統を未来に向かって新たに生かし、娯楽やスポーツなど、身近で取り組みやすいものから、歴史や哲学など、人類の叡智や世界の真理を求めるようなものまで、あらゆる分野の中から自ら学ぶべき事柄を発見し、追究する学習社会先進都市の形成を目指します。

(2) 文化と自然の創造交流都市の形成

変転の著しい時代の中で、新市の素晴らしい歴史や文学の資料を次代に伝えるための研究基盤を整備するとともに、伝統芸能、生活文化の伝承、芸術文化活動の振興に努め、地域の価値を再発見しながら国内外に発信します。また、中山間地域や海を主なフィールドに、貴重な森などの環境を保全しつつ、文化や動物との共生に焦点をあてた森林交流プログラムの開発、農山漁村地域の自然をテーマにした遊びと学びの場の整備を行い、それぞれ地域住民と協働して、新しく自然資源を活用するなど、文化と自然の創造交流都市の形成を目指します。

(3) 先端研究産業都市の形成

新時代における地域の自立を導くために、これまで以上に地元商工業の高度化と企業の誘致に努め、若年層の定住化を図るとともに、先端的な教育と研究開発を促進し、バイオ分野を中心にした産学公民の連携による北部サイエンス

パーク構想^註の推進など、新市内の高等教育機関の集積を戦略的に生かす先端研究産業都市の形成を目指します。

(4) 豊かな食の農林水産都市の形成

南庄内は我が国を代表する食料生産基地であり、今後とも、日本国民の食生活に貢献していくため、一層、海、山、平野の恵まれた地域の特性を生かし、消費者に信頼される安全で美味しい食べ物づくりを推進するとともに、これまでの歴史の中で培われてきた風格ある農山漁村を維持、発展させるため、平野部、中山間部、海岸部における総合的な地域づくりを進め、それぞれの多面的な機能を高度に発揮させながら、豊かな食の農林水産都市の形成を目指します。

(5) 健康づくり先進都市の形成

市民の健康の一層の増進を図るため、地域、医療、福祉とのネットワーク化を進めます。

また、科学的な保健指導システムのもとで、健康づくりサポーターの育成、スポーツ団体や住民自治組織との連携に努め、健康づくりへの市民の主体的な参加を促進するとともに、保健と福祉を総合する拠点施設を整備し、健康づくり先進都市の形成を目指します。

(6) 日本海国土軸交流拠点都市の形成

日本海沿岸東北自動車道と羽越新幹線の整備を促進し、出羽三山や温泉などの地域資源を生かしながら、南庄内ならではの観光の振興をはじめ、多様な交流の拡大を図り、庄内地域はもとより、日本海沿岸地域において重要な役割を果たす日本海国土軸交流拠点都市の形成を目指します。

※注 北部サイエンスパーク構想とは、鶴岡市街地の北部に研究開発型の企業・試験研究機関・業務機能等の集積を図る構想で、庄内地方拠点都市地域基本計画にも位置づけられている。

3 新市の基本目標

(1) 美しく快適な南庄内らしい基盤整備

南庄内に残された日本の原風景を大切に継承しつつ、新しい時代に相応しい基盤づくりを進め、地域の均衡ある発展を図るとともに、庄内地域の中核拠点都市としての役割を果たします。

このため、新市の美しい自然や景観が一層生きてくる土地利用を図りながら、道路、上下水道、公園など、市民の快適な生活を支える社会資本の整備を推進します。また、高速交通基盤、情報通信基盤についても、地域内外における格差の是正に努めます。

(2) 教育と研究の知的基盤整備による新市の核づくり

致道館教育など6市町村が培ってきた学びの伝統を、新市まちづくりの中心課題として発展的に継承し、次代を担う人材の育成と今後の知識社会への対応を図ります。

このため、学校教育の環境を整備し、地域との連携を強めながら、心豊かでたくましい子どもの育成に努めます。また、山形大学農学部、東北公益文科大学・大学院、慶應義塾大学先端生命科学研究所、鶴岡工業高等専門学校での研究活動を支援します。

(3) 誇れる文化の継承・発展と交流の拡大

新市の貴重で多様な文化や自然を、地域特性として一層価値あるものに高めて継承し、これらを創造的に活用して、特に若い世代の交流拡大を図ります。

このため、市民の地域に根ざした文化的活動を一層助長するとともに、地域の価値ある資源の発掘保全と調査研究を促進しながら、その成果を発信し、新市全体をキャンパスに楽しい学びの交流を行い、若者が夢と誇りを持てる地域づくりを進めます。加えて、地域の国際化を一層促進しながら、国際的にも存在感のあるまちづくりを推進します。

(4) 地域資源を高度に生かした新しい産業の創出

新市内の高度な知的基盤を核に最先端の研究開発型企業の誘致・育成を推進するほか、地域の自然、文化などを高度に生かした産業の創出に努めます。

このため、農林水産業では地域の伝統や文化を包含した南庄内らしい新しいビジョンのもと、新市の基幹産業としての発展方策を展開します。工業、商業、観光においても、文化性の高い製品、サービスを重視し、地産地消はじめ産業間の連携を促進しながら、企業活動の高度化に対応した環境整備に努めます。また、市民生活の新たな担い手としてコミュニティビジネス^注の育成を図ります。

(5) お互いが温かく支えあうコミュニティの再構築

少子高齢化と人口減少が進み地域社会の存続が危惧されている現状を踏まえながら、なお生き生きとした生活を築いていくために、新しい時代に対応した地域コミュニティづくりを進めます。

このため、地域の成り立ちを十分に尊重して、活動基盤整備を行うとともに、それぞれの地域の実情に応じ、地域の住民の生活を地域の住民が支える、新しいシステムづくりや活動の担い手の育成を推進します。

(6) 安心して暮らせる健康と福祉、子育ての環境づくり

市民一人一人が安心して新市で一生を送れるように、ゆるぎない目標を掲げ、着実に実践します。

このため、健康と福祉、子育てについての総合的な機能を併せ持つ拠点施設を建設する他、高齢者、障害者、保育のための所要の施設を整備します。一方、行政の専門性を高めつつ、各種福祉サービスの提供システムを、地域の住民の福祉を地域の住民の手で支えうるよう、再構築します。

また、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に努めます。

(7) 安全な地域づくりと資源循環型社会の実現

市民の掛け替えのない生命、財産を災害から守り、恵まれた自然環境の中での生活を維持していくために、行政と市民が協働し、最善の努力を尽くします。

このため、新市の総合的な防災計画の策定、防災の情報システム整備、消防救急体制の拡充を図るとともに、自主防災組織との連携強化を促進します。一方、地域の大切な子どもや高齢者を犯罪から守り、明るく健全な社会を維持していくため、地域ぐるみでの防犯体制を一層強化します。

また、新市における環境基本計画を策定し、自然との共生に努める他、リサイクルシステムの確立などを通じて、資源循環型社会の実現を目指します。一方、市民参加による環境保全活動を促進するため、環境学習の機会を拡充します。

(8) 学習とスポーツで生きがいのある地域社会づくり

市民一人一人が楽しく明るい生活を送ることのできる生きがいある地域社会の実現に向けて、学習とスポーツ・レクリエーションの振興が求められています。

このため、新しい時代に即した学習施設の建設や運動施設の更新など、所要の基盤整備を行うとともに、一層多くの市民が学習・スポーツ活動に参加できるよう、多様で体系的な学習機会の開設と総合型地域スポーツクラブの創設を図ります。

※注 コミュニティビジネスとは、地域の課題(介護、福祉、教育、清掃など)解決や活性化に向けて、地域住民が小規模な事業として取り組み、解決していくこと。

4 行財政システムの再構築

基本目標の達成のため、市民各位と協働し、行財政システムの再構築を断行するとともに、今後、急速な進展が見込まれる地方分権について、新市でのしっかりした受け皿づくりを進めます。

(1) 行財政改革の推進

新市の行政執行システムは、市民が利用しやすく、かつ、多岐にわたる行政課題に迅速、的確に対応できる組織とし、既存庁舎の有効活用を進めながら再編するほか、その内容においては、市民ニーズの高度化や地方分権化に対応し、職員の専門性を高めるなど、行政サービスの質的向上を図ります。

また、行政組織の効率化による経費節減が強く求められていることから、職員定員適正化計画を策定しつつ、事務改善に努め、民間活力の導入が望ましい業務について外部委託し、行政コストの計画的な削減を進めます。

本所・支所の関係については、地域住民に密着した行政サービス提供を図ることを基本にしながら、それぞれの地域の特性が一層生かせるような役割分担を念頭に、適切な方式を導入します。

このため、本所は、市域全体の管理部門、施策の立案・総合調整機能を担う部門、議会、行政委員会の基幹部門、各分野の統括的業務を所管し、支所は、直接市民サービスを行う窓口的部門、財産管理・出納などの基本的業務部門、まちづくりや地域づくりに取り組む部門、地域の重点施策を担う部門などを所管するものとします。合併後の各段階での本所、支所それぞれの市民ニーズへの対応の状況に合わせて、機能や権限を見直すなどの配慮を加えながら、統合電算システムの整備等を含め、効率的な執行体制を構築します。

一方、財政運営については、合併を機に、新しい時代の行政サービスのあり方、行政が担うべき役割、受益と負担のあり方など見直しを行い、民間委託の推進やPFI^{※1}の導入を図るほか、個々の事業の効果や施策の成果を客観的かつ公正に評価するなど、健全な財政基盤づくりを進めます。

(2) 市民との協働

行政区域の拡大、再編に対応し、個々の地域の市民の意見をくみ上げながら

市政展開を図る必要があることから、広報広聴機能の充実と市民の意向を適切に行政に反映させる仕組みづくりを進めます。特に、今後の地域づくりの方策については、各地域住民の意向が施策に結実されるよう、課題の整理や意見の集約を行う協議の場を設定します。

また、多様化、高度化している市民ニーズに応えるためには、サービス供給主体としての民間の役割が高まるものと思われることから、民間と行政の協働を促進する環境づくりに努め、NPO 法人^{※2}やボランティア団体などの育成、支援を強化します。

地方分権時代は「市民が主役、地域が主体」との認識の下、行政と市民との関係の再構築を目指し、市民の自立した自治活動が実践されるよう環境づくりを行うとともに、自己決定・自己責任の気運の醸成に努めます。

(3) 新しい施策の構築と推進

この度の合併は、社会経済の根本的で後戻りできない構造的な変化の中で行われます。この構造的な変化は、地域の存立基盤に関わる様々な困難を招く場合もあるものと予想されますが、新市は、こうした困難に、合併のメリットを最大限に発揮して立ち向かいます。

幸い、南庄内には多様で特色ある地域資源があります。どのような構造的変化なのか、常に実態を調査し、研究を深めつつ、こうした恵まれた資源を積極的に活用して、新市としての明るく希望の持てる施策を構築しながら、市民とともに強力に推進したいと考えます。

※注1 PFI とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

※注2 NPO 法人とは、企業のように営利の追求や配分を目的とせず、ボランティア活動をはじめとする住民が行う自由な社会的・公益的サービスを供給する団体で、法人格が与えられている。

5 土地利用の方針

新市の行政区域は、東西約 43 km、南北約 56 kmにおよび、総面積は 1311.49 k m²です。平成 13 年の利用区分別土地利用の現況は、農用地が 188.14 k m²で約 14%、森林が 958.72 k m²で約 73%、宅地が 34.17 k m²で約 3%、その他が 130.46 k m²で約 10%となっています。

新市の市土は、市民のための限られた資源であるとともに、生活や産業など諸活動の共通の基盤です。このため、新市の土地利用については、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、新市の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮しながら、健康で文化的な生活環境の確保と新市の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行う必要があります。

新市の地域類型別の土地利用の基本方向は、次の通りとします。

市街地については、無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、既成市街地の土地の有効活用に留意し、コンパクトな市街地の形成に努めます。

市街地の整備に当たっては、地域防災拠点の整備、オープンスペースの確保、自然的土地条件や防災施設の整備状況を考慮した土地利用への誘導等により、災害に強い都市づくりを進めます。

また、緑地や水辺空間の確保、地域の成り立ちや特性を踏まえた都市基盤や街並みの整備等により、身近な自然と良好な景観の保全・創出を図るとともに、快適な生活環境の整備を図ります。

農山漁村については、地域ごとの特性と農地や森林、沿岸域の持つ多面的役割を踏まえ、生産活動の振興と市土資源の適切な維持管理を図るとともに、これと調和した快適な生活環境の整備に努めます。

農山漁村の整備に当たっては、地域防災拠点の整備、オープンスペースの確保に努めるとともに、自然的土地条件や防災施設の整備状況を考慮した土地利用への誘導、災害危険地域の解消等により、災害に強い地域づくりを進めます。

また、農山漁村景観の保全・創造を図りつつ、都市との交流を促進するとともに、多様なニーズに対応した農林漁業の展開、地場産業の振興や地域に適合した諸産業の導入、余暇需要への対応等総合的に就業機会を確保しながら、健

全で活力ある地域社会の構築を進めます。

高い価値を有する原生的な自然地域や野生動植物の重要な生息・生育地、優れた自然景観地など、自然環境の保全を旨として維持すべき地域については、適正に保全することを基本とし、併せて、適正な管理の下で、自然の特性を踏まえつつ自然体験・学習等自然とのふれあいの場としての利用を図ります。

V

新市の施策

1 美しく快適な南庄内らしい基盤整備

(1) 適正な土地利用の推進と都市環境の整備

新市では、南庄内に残された日本の原風景を大切に継承しつつ、新しい時代に相応しい基盤づくりを進め、地域の均衡ある発展を図るとともに、庄内地域の中核拠点都市としての役割を果たします。

このため、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成や、生産活動と自然環境が調和した快適で美しい活力のある農山漁村の創造に向け、特色ある良好な景観にも配慮した土地利用を推進します。

農山漁村においては、これまでの特色ある振興策を継承発展させながら、平野部・中山間部・沿岸部等の多様な地域の実情を踏まえ、振興山村の指定など地域指定制度などを活用し、生活・生産・遊びのフィールドとして先人が守り育んできた自然を保全しながら整備を進めます。

新市の中心市街地は、国の官公庁施設など分散した都市機能を再集積するとともに、文化的な諸機能の導入や新たな居住機能の誘導などにより、求心力と活力を高めます。

駅前地区は、交通結節点としての立地特性を生かし、公共施設の配置も含め、米倉庫群などの地域資源や地域特性、知的活力を生かした新時代にふさわしい地区として整備を進めます。

<主な事業>

○新市土地利用の計画策定

- ・ 国土利用計画の策定
- ・ 都市計画マスタープランの策定
- ・ 農業振興地域整備計画の策定 など

○景観形成の推進

- ・ 景観条例の制定

○地域振興計画の推進

- ・ 山村振興計画
- ・ 過疎地域自立促進計画

- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画
- ・沿岸域の総合利活用の推進 など
- 庄内地方拠点都市地域基本計画の推進
- 中心市街地の活性化
- 駅前周辺地区の整備 等

(2) 交通ネットワークの整備

産業や文化など国内外と様々なレベルで交流を活発化し、地域の振興発展を支える重要な社会資本として、空港、高速道路、新幹線など高速交通基盤の整備充実に努めます。併せて、日本海国土軸の形成に向け、新潟・秋田との地域間連携を一層推進します。

地域の特性やニーズに対応した都市機能充実を図るため都市計画街路整備促進をはじめとした国・県・市道などの整備を着実に推進し、また国道間の連絡を密にすることなどにより高速交通へのアクセスの充実など域内外の円滑な交通ネットワークを形成します。

また、路線バス事業者の事業展開を基調としつつ、需要の拡大や代替手段の確保なども考慮しながら市民の利便性の向上を図るとともに、高齢者や障害者などの生活交通を確保し、一体的な生活圏の形成に努めます。

<主な事業>

- 庄内空港の運航拡充及び施設の整備促進
- 日本海沿岸東北自動車道及び東北横断自動車道酒田線の整備促進
- 羽越本線の高速化の促進
- 国道・県道の整備促進
- 都市計画街路の整備
- 市道の整備
 - ・道路改良、舗装新設、橋梁整備等
- 路線バスの維持など生活交通の確保 等

(3) 生活環境基盤の整備

都市的・自然的な環境や土地利用の動向を踏まえて緑の基本計画を策定し、公園緑地の整備や自然系緑地の保全・活用に努めます。

河川改修や砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設、海岸保全施設などの整備を進め、災害のない安全な市民生活を確保します。

住宅については、民間の活力やノウハウを最大限に活用することを基本に、既存公営住宅のストックの維持・改良に努め、多様なニーズに対応した供給の促進に努めます。また、将来の宅地需要の見通しや地域の特性を踏まえ、環境の整った良好な住宅地の供給や利用の促進、開発行爲の誘導を図ります。

生活排水処理のため、施設未整備地区については、地区の実情に則して、下水道、集落排水、浄化槽など最も効率的な事業手法により整備を促進します。

広域水道からの円滑な受水と独自水源による水道用水の確保を図るとともに、老朽施設等の年次的な整備により、安全で良質な水を安定的に供給します。

農山漁村の生活環境を向上するため、集落内の道路や広場、生活排水処理などの生活基盤の整備に努めます。

雪国の快適な環境を創出するため、克雪・利雪・親雪に努めます。

<主な事業>

○緑の基本計画の策定

○公園緑地の整備

- ・総合公園、運動公園、近隣公園、街区公園、特殊公園等

○治山、治水事業の促進

○住宅マスタープラン等の策定

○良好な住宅地・公営住宅の整備

- ・土地区画整理事業
- ・公営住宅整備事業

○克雪対策事業の推進

○下水道構想エリアマップの策定

○下水道事業

○水道事業計画の策定

- 水道施設の整備
- 農山漁村の生活環境の整備
 - ・集落排水事業、浄化槽事業
 - ・農村（振興）総合整備事業

等

（４）情報基盤の整備

情報通信技術の革新により、民間事業者による高度な情報通信サービスの提供において、市街地や平野部と山間部との地域間格差が拡大しています。新市域ではこのような情報通信の格差を是正し、誰でもどこでも可能な限り情報通信技術の恩恵を享受できるよう、関係機関と連携し携帯電話不感地域の解消や高速大容量インターネットの普及等に向けた情報通信基盤の整備と情報ネットワークの構築を推進します。

また、既存のケーブルテレビについては、地上テレビジョン放送のデジタル化等に対応し、設備等の拡充整備を行います。

市民や企業等の情報通信技術利用の普及と高度化を図り、情報交流を促進し、市民活動や産業活動等の活性化を支援し、日本海国土軸の情報交流拠点を整備します。

<主な事業>

- 新市情報化計画の策定
 - 地域情報化の推進
 - 移動体通信不感地帯の解消
 - テレビ難視聴対策の推進
 - ケーブルテレビ施設の拡充整備
- 等

2 教育と研究の知的基盤整備による新市の核づくり

(1) 学校教育の充実

核家族化や少子化の進行など、子どもたちをめぐる環境の変化を踏まえて、学校教育機能を充実し、心豊かでたくましい子どもの育成に努めます。

公立幼稚園については、保育行政などとの連携を深め、運営方法を検討しながら、就学前の幼児の健全な育成を図り、豊かな感性と情操を育む幼児教育の充実を進めます。

小・中学校においては、家庭や地域との連携を密にしながら、地域に信頼される、地域に根ざした特色ある学校づくりを行い、確かな学力の向上と、より豊かな人間性を育む質の高い教育の推進を図ります。また、スクールカウンセラー・教育相談員等の相談体制を整備し、児童・生徒一人一人の心のケアを行うとともに、子どもたちの社会性を育てます。さらに、これらの取組みを一層効果的なものにするため、教職員の研修を充実し、資質の向上に努めます。

児童・生徒の通学については、地域の実情や地形などに配慮しながら、安全で効率的な手段の確保に努めます。

学校の施設や設備については、児童・生徒の良質な学習環境を維持するため、老朽度、危険度に応じて順次整備・充実を図ります。

学校給食については、学校給食を通じて食教育の充実を図るため、地産地消を推進しながら安全で地域の特性を生かした完全給食の実施に努めます。

<主な事業>

- 感性を育む幼児教育の充実
- 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進
- 教職員研修と教育相談体制の充実
- 学校施設の整備充実
- センター方式、自校炊飯方式による学校給食の充実
- スクールバスの運行充実 等

(2) 高等教育・研究機能の拡充

地域の知識や技術を高め、自らの内発的発展を支える知的社会資本を充実するため、山形大学農学部及び鶴岡工業高等専門学校¹の教育研究環境の強化に協力するとともに、慶應義塾大学先端生命科学研究so及b東北公益文科大学・大学院を支援し、これら高等教育研究機関を新世紀における地域振興の中核的拠点として戦略的に活用します。

この中で、バイオ分野を中心とした産業の創出や高度化に資するため、起業化支援施設整備を中心とした北部サイエンスパーク構想を推進し、高等教育研究機関を核とする産学公民の連携・協働を促進します。

さらには、構造改革特別区域制度²を活用し、先端的なバイオの研究拠点、産学官連携によるバイオ産業の振興、市民の学習交流の推進をそれぞれ図り、バイオキャンパス特区構想²を推進します。

※注1 構造改革特別区域制度とは、教育、農業、社会福祉などの分野における構造改革を推進し、地域の活性化を図り、国民経済を発展させることを目的とした国の制度。各地域の特性に応じて規制の特例措置を定めた構造改革特別区域を設定する。

※注2 バイオキャンパス特区構想とは、構造改革特別区域制度に基づき、バイオに関する研究・産業・学習交流の三つを柱に、地域の活性化を図ろうとする構想。外国人研究者の滞留期間延長による先端的バイオ研究拠点の形成、山大農学部施設の民間利用による産学連携の促進、民間法人の市民農園開設による学習交流の推進を図る。

<主な事業>

- 山形大学農学部及び鶴岡工業高等専門学校の拡充整備
- 慶應義塾大学先端生命科学研究so及b東北公益文科大学・大学院への支援
- 産学連携基盤施設の整備 等

3 誇れる文化の継承・発展と交流の拡大

(1) 地域文化の振興

地域の豊かな自然環境と人々の暮らしの中で培われてきた文化財、能や歌舞伎、獅子踊り等の民俗芸能、まつりや伝統行事、生活文化などを保存継承するとともに、城下町としての町並みや各地域に残る歴史的たたずまいなどを保全活用します。

また、地域固有の歴史・文化等の資源に親しみ、学習や研究活動を促進する拠点づくりを進めるとともに、市民により幅広く高度な創作活動が展開されてきた伝統を生かしながら芸術文化活動を一層振興するための基盤を整えます。

これらの豊かな文化資源の集積を土台にして、市民の文化・芸術活動を更に高度な活動に発展させることにより、市民の豊かな感性を磨き、新たな文化を創造していきます。

<主な事業>

- 文化財、伝統芸能などの保存伝承
- 歴史的建造物等の保存と活用
- 文化活動の中核施設等の整備
- 郷土資料・文化研究基盤の整備 等

(2) 自然環境の保全と活用

新市が有する豊かな自然環境を後世に継承するとともに、人々のやすらぎと憩いや学習のフィールドとして地域内外の人々の交流の拡大を目指し、これらの資源の新たな価値を見出し、かつ創造的に活用します。このため自然・農業体験や学習等、農山漁村でのグリーンツーリズムによる都市と農村住民との交流、あるいは滞在型の研究や創作活動、健康づくりなどを行う魅力ある拠点等の整備やソフトプログラムの開発を推進します。

また、森林、河川・湖沼、海岸などの美しい景観や豊かな自然等が持つ地域資源としての価値、森林や農地などの多面的機能を保全するために、森林や農

地の適正な維持管理や海岸・河川における護岸整備等の保全対策を進めます。さらに、自然環境の美化活動や愛護活動を促進するとともに、ボランティア・学習活動などを通じた参加・交流型の自然環境の保全活動を推進します。

朝日連峰・出羽三山、庄内平野については、多雪による独特な植生を持つ貴重な自然資源として、また、人々と自然環境が織りなす文化的遺産として、世界遺産の登録に向けた取り組みなどにより、その価値を発信し保全に努めます。

<主な事業>

- 自然環境の保全活動の推進
- 森林資源や海洋資源を活用した地域振興プロジェクトの推進
- 自然学習交流施設の整備事業 等

(3) 国際交流の推進

国際化社会の進展に対応した国際的視野を持った人材の育成と市民の国際理解を深めるため、姉妹都市等との都市交流により、文化・学術・スポーツ・産業など多岐にわたる市民相互の交流を図るとともに、交流事業や語学研修などの外国文化に触れる多様な機会の創出や市民の自主的な国際交流活動による草の根の国際交流を推進します。

また、国際化社会の進展に伴い外国人生活者や来訪者等が増加している状況に適切に対応するため、市内在住の外国人に対して、日常生活に必要な情報提供などの支援や地域住民との交流の機会を提供し、快適な生活が送れるよう努めます。また、ビジネスや学会又は観光に訪れる外国人のため、外国語表記による案内表示などインフォメーション機能の充実や通訳ボランティアの育成などを進め、国際都市としての基盤整備を進めます。

<主な事業>

- 姉妹都市、友好都市等との交流
- 草の根の国際交流の推進
- 国際都市としての基盤整備 等

4 地域資源を高度に生かした新しい産業の創出

(1) 農林水産業の振興

農業の振興については、地域農業を支える強固な生産体制を確立するため、各地域の実情に応じた集団的営農体制の整備と担い手への農地利用集積を促進します。

地域の農業生産の基幹である水田農業は、農業者・農業者団体が中心となる推進体制の整備や水田畑地化への取り組みを促進するなどして生産調整に対応しながら需要に即した良質米の生産を推進します。

また、力強い自立的な農業経営を確立するため、だだちや豆・温海かぶ、アスパラなど地域特性に適合した畑作、野菜、果樹、花卉、畜産などによる収益性の高い複合経営や特産品開発、農産加工、地産地消、直接販売などへの取り組みによる経営多角化と高付加価値化を促進するとともに、農業者・農業者団体等と山形大学農学部・県試験場など試験研究機関や企業との連携を強化し、新たな生産・加工・販売戦略に結びつく研究開発を推進します。

さらに、有機栽培・減農薬栽培の推進と農産物認証制度の充実や農業廃棄物の適正処理など環境保全型農業の普及を図るとともに、安全・安心農畜産物の供給や地産地消、食農教育などを通じて市民・消費者の農業に対する理解と信頼を高めます。

中山間地域の農業については、地域の特性を生かした農業の振興を図り、集落機能の維持と耕作放棄の防止並びに農地の多面的機能を保全するために、集落営農等の強化により担い手の確保を図るとともに、特産品の開発などの地場産業を育成し、中山間地域の活性化を推進します。

林業については、意欲的な林業経営体への森林施業の集約や森林組合の組織強化を図ります。また、間伐、除伐等により森林整備を促進するとともに、木材生産者から利用者までのネットワークづくりを行い、身近な地域材の利用拡大を図ることにより、循環型社会の構築を推進します。加えて、菌茸類や果実及び山菜など地域の特性に応じた特産林産物の生産を拡大するとともに、加工品の開発による高付加価値化を図ります。

水産業については、計画的な漁獲による水産資源の適正な保全管理に努める

とともに、アワビ、ヒラメなど魚介類の栽培漁業化に取り組み、つくり育てる漁業を推進します。また、漁業の担い手の育成に努めるほか、特産品の開発や遊漁・海洋レジャーなどの体験型観光漁業の定着を図るなど新たな事業展開により漁村地域の活性化を図ります。内水面漁業については、魚種の維持・保全に努めるほか、アユなどの資源の利活用策を展開します。

農林水産業の効率的で効果的な生産活動を支えるため、農林畜産物の生産流通・加工施設や広域農道及び基幹的水利施設、林道作業道、漁港や魚礁といった基本的な生産基盤の整備に努めます。また、農林漁業後継者の育成・確保や新規参入者の受け入れ等に努めるとともに、農業協同組合・森林組合・漁業協同組合等の連携を高め、農林水産業の一層の振興を図ります。

<主な事業>

○集团的営農体制の整備と担い手の育成

- ・ 地域営農推進事業による集团的営農体制の確立
- ・ 農地の利用集積と団地化の促進による高生産性農業の確立
- ・ 法人化の推進による経営基盤の強化と後継者の確保

○中山間地域の特性を生かした農業の育成

- ・ 特定農山村総合支援事業による特産品の開発と販路拡大

○水田農業の再編

- ・ 市場重視・消費者重視の売れる米づくりの推進
- ・ 生産体制の整備、直播栽培の普及等による低コスト稲作の推進
- ・ 地域特性を活かした土地利用型作物の導入と生産性・品質の向上

○複合経営の推進と生産・流通体制の確立

- ・ 畑作、野菜、果樹、花卉、畜産等収益性の高い地域特産物の振興
- ・ 観光との連携等による広域販売戦略及び地産地消による地元消費の拡大
- ・ 生産流通、加工施設の整備

○試験研究機関や企業との連携による新分野の開拓

- ・ 山形大学農学部、県試験場、企業等との連携強化による新技術の開発や加工品開発の推進
- ・ 新分野に取り組む起業者への支援

○環境保全型農業の推進

- ・有機、特別栽培、エコファーマー制度への取り組み支援と堆肥等有機性資源の循環利用の促進
- ・廃プラスチック等環境負荷軽減対策の促進
- ・トレーサビリティなど安全・安心農畜産物の供給推進

○林業後継者及び林業経営体の育成と森林組合の組織強化

○地域木材の利用拡大と公共施設等への積極的活用

○特用林産物の生産拡大と加工品開発の推進

○森林保全のための病虫害や鳥獣等食害の被害防止対策の推進

○水産資源の適正な保全管理と栽培漁業の推進

○漁業担い手の育成

○水産特産品の開発や体験型観光漁業の展開

○内水面漁業の振興

○広域及び一般農道の整備

○基幹的水利施設の保全及び更新等農業生産基盤の整備

○林道・作業道など林業生産基盤の整備

○漁港の改修・魚礁の設置など水産基盤の整備

等

(2) 商工業の振興

工業の振興については、地域経済を巡る環境や企業戦略の変化に対応した競争力のある企業の集積を促進し、多様で足腰の強い産業構造への転換を図ります。

このため、情報通信、精密加工関連産業など成長産業の誘致に努めるとともに、地元企業については、労働集約型から高い技術力や高付加価値製品の開発能力を持つ企画開発型企业への移行を促進します。

また、シルクやしな織をはじめとする伝統産業や食品加工業などについては、これまで培われてきた独自の技術や地域資源を高度に生かし、多様化する消費者ニーズに対応した付加価値の高い産業として振興します。

さらに、慶應義塾大学先端生命科学研究所などにおける国際的な研究成果を

もとに事業化するなど、バイオ関連企業を中心とした先端産業の集積を図ります。

これらの取り組みを推進するため、産学連携システム、起業化支援施設の整備など創業支援、人材の育成及び企業間・異業種間交流など意欲的な企業活動を支援する機能を拡充します。

商業の振興については、消費者ニーズの変化に対応した魅力的な個店を育成するとともに、地域で培われた商文化や卓越した技能などを継承しつつ、新たな文化を創造しうる場として特色ある商店街づくり、観光振興を強く意識した魅力ある商店街づくりを推進します。

また、市民生活や企業活動を支援するサービス産業を充実させるとともに、市民が主体となって地域の課題解決や活性化を担うことが期待されるコミュニティビジネスの創出と育成を図ります。

雇用対策については、新規学卒者・求職者への就業支援、技術者等の養成や職業能力開発、新たなニーズに対応したビジネスの育成などを進め、産業構造・就業構造の変化に対応した人材の育成と就業機会の創出を図ります。

<主な事業>

- 独自の技術・付加価値の高い製品等を持つ企画開発型企业に向けた取組みへの支援拡充
 - 農林水産物等の地域資源を活用した製品・技術開発の推進
 - バイオテクノロジー、情報通信、精密加工等先端産業の誘致推進
 - 産学連携、人材育成、起業化等に資する機能拡充
 - 消費者ニーズの変化等に対応した魅力ある店づくりや、商店街の活性化・高付加価値化に向けた取組みへの支援拡充
 - 企業活動・市民生活を支援するサービス機能やコミュニティビジネスの育成
 - 企業の自立的な事業展開を促進する人材育成への支援拡充
 - 就業構造の変化に対応した知識・能力形成への支援拡充
- 等

(3) 観光の振興

観光の振興については、高速交通網を活用し、観光情報の発信に努めながら、多様な観光資源を連携させた広域観光ルートづくりを進めるなど積極的な観光誘客を推進します。

このため、観光ニーズやスタイルの変化に対応し、自然や歴史、文化、文学、食、「いやし」などの多様な地域資源を組み合わせた旅行テーマの設定や観光客を受け入れる「もてなしの心」の浸透などを通じて観光地としての魅力を高めていきます。

また、豊かな自然環境や農山漁村の文化など都市にはない地域資源に恵まれている特性を生かし、自然や農山漁村での生活体験などを楽しむグリーンツーリズム、フルーツ等を生かした観光果樹、米やだだちゃ豆、野菜等の農産物や海・川での漁や魚とりなど収穫体験、あるいはスキーやマリンスポーツ、バンジージャンプをはじめとするアウトドアレジャーなど、余暇空間としての魅力を活用した体験型観光を推進します。

温泉観光地については、地域の観光協会と連携し誘客促進策を推進するとともに、景観やまちの賑わいづくりに配慮した温泉街の魅力を高める施設の整備や朝市の実施などの取り組みを支援し、風情や情緒を心から実感できる観光地づくりを促進します。

世界に誇る歴史文化資源である出羽三山地区については、世界遺産の登録の可能性を追究しつつ、独特の文化や歴史的価値を広く発信するとともに、地域における観光誘客や国際観光振興の中核として観光機能の充実を図っていきます。

特色ある地場産品等については、地域の観光資源として活用するとともに、首都圏等のふるさと会をパイプ役とするなど大都市圏のニーズを捉え販路開拓を推進します。

<主な事業>

○広域観光ルートの整備

- ・二次交通バス、テーマバス等の運行

○地域資源を活用した観光誘客の展開

- ・鶴岡市観光連盟と各地区観光協会組織の連携
- ・伝統的なまつりや文化等の振興
- 体験型観光、グリーンツーリズムの推進
- 観光施設等の整備
- 温泉地の魅力を高める施設整備とソフトの構築
- 出羽三山の国際観光地としての取り組みの推進
- 地場製品の販路開拓の推進 等

5 お互いが温かく支えあうコミュニティの再構築

(1) 良好なコミュニティの形成

少子高齢化に伴う人口の減少や高齢者世帯の増加により、地域コミュニティ機能の低下が懸念されていることから、住民一人一人が温かく支えあう地域コミュニティを維持・発展させるため、住民が日常的かつ主体的にコミュニティ活動を行うことができる環境づくりを積極的に推進します。このため、活動の母体となる住民自治組織については、その成り立ちや地域特性及び住民の意思を尊重しつつ、地域課題や住民ニーズに的確に対応できる自治組織となるよう重点的に支援するとともに、拠点となる施設については、コミュニティの活動が積極的に展開できるよう、地域の状況等を踏まえて、望ましい整備を図ります。

また、安全で安心できる日常生活を支えるため、集落・地区単位等の自主防災組織の育成強化を図ります。

<主な事業>

- コミュニティ活動の促進
- 住民自治組織の育成支援
- 地域コミュニティ施設等の整備充実
- 自主防災組織の育成強化 等

6 安心して暮らせる健康と福祉、子育ての環境づくり

(1) 総合的な健康づくりの推進と地域医療の充実

健康で明るく活力に満ちた社会を目指して、健康増進法の基本理念と既に取り組んでいる具体的行動計画を統合して策定する新市の健康増進計画に基づき、今日的な健康課題となっている生活習慣病予防事業を、保健・医療・福祉・運動・栄養等の関係機関の連携により重点的に推進し、壮年期死亡の減少と健康寿命の延伸を図ります。併せて、従来から実施している人間ドックを含めた健康診査事業の一層の充実を図り、病気の早期発見・早期治療を促進します。

これからの健康づくり事業は、個人の健康状態に即した取り組みが求められることから、医師会をはじめ大学や研究機関と連携し、医科学的な保健指導システムを整備し、健康づくりサポーター等住民によるボランティア活動組織を育成し、総合的な健康づくり事業を推進します。

そして、住民誰もがより身近な場所で健康づくりについて相談したり、取り組めるように、健康づくりの中核的拠点施設を整備し、各地域とのネットワーク体制を構築します。

地域医療については、各医療機関と地区医師会、歯科医師会など関係機関との連携を強化し、機能の分担や施設・設備の共同利用などを推進し、適切な医療サービスを効果的かつ効率的に提供できる地域医療体制の整備と充実を図るとともに、荘内病院は地域の基幹病院として、高度・良質な医療と心のこもった患者サービスを提供しつつ地域医療水準の向上を図っていきます。

<主な事業>

- 新市健康増進計画の策定
 - 生活習慣改善事業の推進
 - 健康づくり中核的拠点施設の整備
 - 健康づくりサポーター等支援組織の育成
 - 健康増進施設の整備
 - 地域医療の充実
- 等

(2) 地域福祉の充実

少子高齢化、価値観の多様化が進む地域社会において、各種福祉サービスに対する住民ニーズも多様化、高度化、複雑化してきています。

このような状況の中で、市民だれもが、住みなれた地域で自立した生活を送れる地域社会の創造を目指して、支えあい、共に生きる地域づくりのため、地域住民が等しく課題を共有する意識醸成を図りながら、行政のみならず、地域、社会福祉協議会、各種組織・団体、NPO、ボランティア等がネットワークをつくり、必要とするサービスを総合的に提供する地域システムを構築します。

また、おおむね中学校区単位を基本に、高齢者、障害者、児童などの総合的な相談やきめ細かな支援を行う拠点機能を整備し、保健・福祉・医療が連携した、だれもが安心して生活できる地域づくりを進めます。

<主な事業>

○新市地域福祉計画の策定

○総合的な福祉支援機能の構築と拠点機能の整備 等

(3) 高齢者福祉・障害者福祉の充実

高齢者が地域社会の中で積極的に役割を果たし、地域づくりの担い手として活躍できるよう、介護予防をはじめとした高齢者の健康づくりを進めるとともに、世代や地域を超えた交流が活発に行われる環境を整備します。

また、介護や支援が必要になっても住みなれた地域の中で安心して生活が営めるよう、在宅介護を基調としたサービス基盤の整備を進め、地域の在宅介護支援センターの機能強化を図るとともに、家族や地域による相互扶助活動と保健・福祉・医療のサービス提供機関が連携して高齢者を支える地域ケア体制を構築します。

障害者福祉については、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指し、障害者自身が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、暮らしを支えるサービスの充実やバリアフリーのまちづくりを進め、障害者スポーツや余暇

活動、社会参加活動を促進し、障害者の生活の質の向上を図ります。

また、障害者が生涯にわたり健康で安心して暮らせるよう、中学校区ごとに総合的な相談やきめ細かな支援を行う拠点機能を配置し、保健・福祉・医療が連携して、障害者のライフステージを通して一環して支援する地域生活支援体制を構築します。

<主な事業>

- 高齢者地域ケア体制の構築
- 介護予防の推進
- 老人福祉施設の整備
- 障害者福祉施設の整備 等

(4) 子育て環境の充実と男女共同参画社会の推進

急速な少子高齢化や核家族化等に伴い、子どもや子育てを取巻く環境が大きく変化する中で、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、保育施設を適正配置し、さらには民間が有する高度で専門的な能力を積極的に活かしながら、保育を必要とする全ての子どもが適切な保育サービスを受けられる環境づくりを推進します。

その一方で、子育ての悩みや不安の解消や児童虐待の発生防止のため、情報の提供や相談機能の充実を図り、行政、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域社会、職場など社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取り組みを推進し、安心して子どもを産み育てることができる地域社会を構築します。

また、地域特性を踏まえた男女共同参画計画を策定し、男女互いに人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる地域社会を目指します。

<主な事業>

- 次世代育成支援推進法に基づく新市行動計画の策定
- 多様なニーズに対応した保育サービスの提供

○子育て支援推進

- ・子育てに関する情報提供や相談機能の充実

○保育所等児童福祉施設の整備事業

○男女共同参画計画の策定 等

7 安全な地域づくりと資源循環型社会の実現

(1) 防災、消防などの安全な地域づくり

市民、行政、関係機関が一体となって災害の予防や対策に取り組むため、新市の地域防災計画を策定します。また、的確な災害情報の収集や伝達のため、新市を網羅する統一した防災行政無線システムを構築します。

災害発生時に地域に密着した活動を展開するため、消防団組織体制の整備、町内会・集落等の地域コミュニティを単位とした自主防災組織の育成、さらには消防・防災拠点施設の整備をはかり、総合的な地域の消防・防災体制を充実強化します。

年々増加する救急医療に対する要請に的確に対処するため、医療機関と救急隊の連携を医学的観点から強化しながら、救急救命士による高度な救命処置を提供するとともに、住民自治組織や自主防災組織等に対する応急手当の普及活動を推進します。

一方、全国的に犯罪発生件数が増加傾向にあるなか、生活の身近にある犯罪を未然に防止するため、警察等関係機関と連携し地域ぐるみの防犯体制を強化します。

交通安全対策については、関係機関と市民が一体となって交通安全教育を推進し、快適で安全な交通環境の確保に努めます。

また、冬季間の安全を確保するため、幹線道路や生活道路について地域の実情にあった除雪体制を整備します。

<主な事業>

○新市地域防災計画の策定

- 防災行政無線システムの構築
- 消防施設・設備の充実
- 消防団組織体制の整備と自主防災組織の育成
- 救急体制の充実
- 防犯及び交通安全運動の推進
- 除雪機械等の整備

等

(2) 循環型社会づくりの推進

地域特性を踏まえた環境基本計画を策定し、行政・住民・事業者の相互協力の下、環境問題に対し適切に対応しながら、環境の保全と創造に関する取り組みを進めるとともに、地域の自然や農林業などの産業を生かした資源エネルギー対策の適切な推進やバイオマス利活用など新エネルギー導入推進に努めます。また、関係機関とともに、磐梯朝日国立公園、庄内海浜県立自然公園を代表とする地域の豊かな自然環境の保全に努め、自然との共生による持続的発展が可能な豊かで美しい潤いのある地域を目指します。

また、環境への負荷を低減するため、ごみ収集処理やごみ減量・再資源化の取り組みを一層強めるとともに農業分野の循環システムの強化や、リサイクルプラザを拠点とした環境教育の充実と住民の環境意識の高揚を図り地域の参加と創意工夫をもとに、農業を含めた循環型社会づくりを推進します。

<主な事業>

- 環境基本計画の策定
- ごみ減量・再資源化の推進
- 環境教育の充実
- 資源エネルギー対策の推進
- 国立公園や県立自然公園等の保全

等

8. 学習とスポーツで生きがいのある地域社会づくり

(1) 生涯学習の推進

昔から多くの人々が築いてきたこの地固有の文化は、人と人が支えあう地域社会を形成し、産業を発達させ、生活を豊かなものにしてきました。

今著しい社会の変貌の中で地域固有の文化を尊重しながらも、常に新しい社会へ対応する意欲と能力を培い、同時にこれを地域活性化の原動力とすることが求められます。

そのため、先人の知恵や知識に学び、研究や活動を展開する生涯学習のまちづくりを目指します。

特に、全市的な市民の学習活動と相互交流のもとに課題を克服する力を養う学習機会を設け、温かい地域コミュニティの中で自らの生活環境を整え、活発な地域活動や、産業・文化の振興につながる人づくりを進めます。

こうした学習活動を支えるため、各地域の公民館などでの生涯学習活動を支援するとともに、図書館や社会教育施設等の拡充整備を進め、市民の学習活動の拠点づくりをします。

<主な事業>

- 多様で体系的な学習機会の提供
- 地域における学習活動の振興
- 情報通信技術を活用した学習基盤の整備
- 社会教育施設の整備充実
- 新しい図書館サービスのネットワーク整備推進 等

(2) スポーツ・レクリエーションの振興

余暇の増大や健康な生活への意識の高まりを背景に、多くの市民がスポーツに関心を寄せていることを踏まえ、総合型地域スポーツクラブを創設・育成して日常的なスポーツ活動の機会を提供するとともに、地域の特徴を生かした

様々な事業を展開しながら、だれもが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

スポーツ施設については、新たな予約システムの導入や市域のバランスに配慮した計画的な整備により、市民が利用しやすい環境を整えるなど、スポーツ施設の適正な管理運営に努めます。

また、マリーナやスキー場といった特色あるスポーツ施設やプール、体育館等を効率的に活用し、種目毎の拠点化を進めるなど競技スポーツの振興を図ります。

<主な事業>

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成
 - 効率的な施設活用による競技スポーツの振興
 - スポーツ施設の整備充実
- 等

VI

新市における 県事業の推進

1 山形県の役割

新市のまちづくりにおいては、魅力あるまちづくりの推進や地域社会・コミュニティに配慮したまちづくりの推進、市町村への権限移譲等の推進といった観点が重要となっています。

このため、山形県は、新市と連携しながら、県事業の推進に向けて、積極的に取り組んでいきます。また、合併に伴う財政需要について、山形県は、一定の財政支援を行います。

2 新市における山形県事業

(1) 農山漁村の整備

農林漁業を振興するため、水利施設や圃場、農林道や漁港・漁場といった生産基盤の整備を進めます。また、魅力ある定住・交流空間としての農山漁村の生活環境の整備を進めていきます。

(2) 自然環境の保全・活用

良好な自然環境を保全するとともに、利用者の安全性の確保や適正利用の促進を図るため、計画的な自然公園の施設整備を進めていきます。

(3) 道路の整備

交流と生活を支える交通基盤の整備充実のため、県が管理する一般国道、主要地方道、一般県道の整備を進めていきます。

(4) 河川・砂防施設等の整備

自然災害から市土を保全し、社会資本や住民の生命、財産を守るため、環境や生態系に配慮しながら河川改修事業や砂防事業、急傾斜地崩壊・地すべり対策事業等を進めていきます。

(5) 下水道の整備

生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全に対応するため、計画的に下水道の整備を進めていきます。

(6) 県立病院の整備

施設の老朽化や医療を取り巻く社会環境の変化に対応するため、県立鶴岡病院の整備について検討を進めていきます。

VII

公共施設の 適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性・経過や地域のバランス、さらに財政事情等を考慮しながら逐次整備していくことを基本とします。

VIII

財政計画

財 政 計 画

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
地方税	14,021	13,997	13,973	13,950	13,926
地方交付税	20,307	20,258	19,936	19,646	19,720
地方譲与税等	3,284	3,284	3,284	3,284	3,284
国・県支出金	7,443	7,479	7,411	7,205	7,291
地方債	10,930	7,030	6,930	6,830	6,730
繰入金	778	114	169	735	370
その他	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
歳入合計	61,237	56,636	56,177	56,124	55,795
人件費	11,019	10,684	10,436	10,211	9,891
扶助費	6,095	6,255	6,379	6,505	6,634
公債費	8,091	8,152	8,271	8,350	8,447
投資的経費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
補助費等	7,384	7,326	7,305	7,352	7,195
物件費	7,364	7,166	6,813	6,662	6,513
積立金	4,150	150			
その他行政費	10,134	9,903	9,973	10,044	10,115
歳出合計	61,237	56,636	56,177	56,124	55,795

基金現在高	2,743	2,779	2,610	1,875	1,505
-------	-------	-------	-------	-------	-------

地方債現在高	78,372	78,892	79,172	79,240	79,081
--------	--------	--------	--------	--------	--------

(単位:百万円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
13,903	13,879	13,856	13,832	13,808	13,785
19,605	19,130	19,062	18,998	18,948	18,921
3,284	3,284	3,284	3,284	3,284	3,284
7,335	7,379	7,423	7,469	7,515	7,561
6,630	6,530	6,430	6,330	6,230	5,950
4,474	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
55,231	54,676	54,529	54,387	54,259	53,975
9,603	9,354	9,146	8,850	8,513	8,369
6,700	6,766	6,833	6,901	6,969	7,038
8,280	8,007	8,002	7,999	8,045	8,171
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
7,017	6,715	6,624	6,552	6,473	6,404
6,367	6,222	6,080	5,940	5,803	5,667
77	352	510	737	973	767
10,187	10,260	10,334	10,408	10,483	10,559
55,231	54,676	54,529	54,387	54,259	53,975

1,582	1,934	2,444	3,181	4,154	4,921
-------	-------	-------	-------	-------	-------

78,965	79,009	78,951	78,789	78,481	77,768
--------	--------	--------	--------	--------	--------

I 財政計画の説明

1. 基本的な考え方

本計画は、合併後の財政運営の指針として示すものであり、その作成にあたっては、現行の行財政制度を基本とするとともに、想定される合併に伴う財政上の影響額（変動要因）等に加え、一般財源の節約に努めながら新市において健全な財政運営が行えるよう留意するものとします。

2. 計画作成の期間等

(1) 期間

新市建設計画の計画期間に合わせ、合併する平成17年度及びこれに続く10カ年の平成27年度までの期間とします。（平成17年度は年度途中での合併となるため、合併関係市町村の平成17年度の財政計画に合併後の影響額や事業等を見込むこととします。）

(2) 会計

① 本計画は、普通会計で作成します。なお、鶴岡地区消防事務組合会計、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合会計の取扱いについては、現在の計上（補助費等）の方法で行うこととします。

普通会計……地方財政統計上の会計区分で、地方公共団体の全ての会計から、水道事業や病院事業などの公営企業会計、国民健康保険等の特別会計を除いた会計を一つの会計としてまとめたものです。

② 本計画は、歳入・歳出それぞれ各科目に現況及びこれまでの実績、人口推計等をもとに算出し、合併前の構成6市町村の普通会計ベースで作成します。また、建設計画に掲載する主要な事業の財源を裏付けるとともに、合併に伴う主な節減経費、国の財政支援措置等を勘案しながら作成します。

(3) 費目ごとの基準額の設定

6市町村の平成11年度から平成15年度決算額並びに平成16年度の決算見込額の動向をもとに、特殊要因を加味して「新市」の基準額とします。

(4) 合併効果の算定

合併効果を合併後の各年度に算定します。

合併効果には、

- ①職員・議員等の人件費削減効果
- ②合併に伴う国・県の財政支援措置
- ③行政水準の一元化による効果 などがあります。

Ⅱ 歳入・歳出の算出の考え方

1. 歳入

① 地方税

市民税(個人分)は、人口の推計値をもとに計上。

市民税(法人分)、固定資産税、目的税、その他の税は、基準年度と同額で計上。

② 地方交付税

普通交付税については、6市町村の平成16年度交付額、また平成17年度の地方財政計画の見通し等も勘案し、合併に伴う支援措置分や特例債の交付税措置分等を見込んで計上。

合併初年度から5年度目まで合併臨時措置(合併補正)分として16.7億円を計上。

特別交付税については、過去の実績から普通交付税と同様に計上。また、合併初年度から3年度目まで市町村合併に対する新たな特別交付税措置分として7.3億円を計上。

③ 地方譲与税等

地方譲与税は、所得譲与税についてもその見込額を計上。

利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金は、基準年度と同額で計上。

④ 国・県支出金

国・県支出金は、過去3カ年の平均額を基準として特殊要因分(生活保護費等)を加味するとともに扶助費の伸び分の3分の2程度を計上。

国庫支出金については、合併市町村補助金3カ年度分8.7億円を計上。

県支出金については、平成17年度と平成18年度にまちづくり交付金として合計3億円を計上。

⑤ 地方債

新市の普通建設事業に係る新規発行債は、合併特例債の活用等を勘案し、平成17年度から平成26年度までは、各年度約50億円、平成27年度に約48億円を計上。

合併特例債の基金造成分として、平成17年度に38億円を計上。

臨時財政対策債分は、平成17年度については、地方財政計画の見込みにより対前年度比20%減程度とし、平成18年度以降については、対前年度比5%減程度として各年度に計上。

⑥ 繰入金

基金からの繰入額を計上。

⑦ その他

分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、諸収入については、基準年度と同額で計上。

2. 歳 出

① 人件費

一般職員については、10年後の想定人口数に対応した類似団体職員数を目標とする定員の削減を見込み計上。

また、合併による特別職、議員数等の減少による人件費の削減についても見込み計上。

② 扶助費

基準年度に特殊要因分（生活保護費等）を加味した上で、近年の実績等から前期5か年は対前年度比2.0%増程度で推移するものとし、以降の期間も若干の増加傾向を見込み計上。

③ 公債費

既存発行債償還分＋新規発行債償還分＋合併特例債償還分を計上。

④ 普通建設事業費

新市の普通建設事業費については、近年の実績等を勘案し、平年基準事業費ベースを各年度70億円とし、計画期間中においては、合併特例債を十分活用することとして計上。

⑤ 補助費等

増減要因が大きい経費（現消防事務組合、衛生処理組合、食肉流通センター分担金）についてはその見込額を、その他の経費については一定程度減少するとして計上。

⑥ 物件費

近年の削減傾向を継続的な削減率として見込み、さらに合併による効果として10年間は削減率を上乗せして見込み計上。また、合併に伴う臨時的経費として、平成17年度と平成18年度に各2億円を計上。

⑦ 積立金

合併市町村振興のための基金積立てとして上限額40億円を平成17年度に計上。

県まちづくり交付金（基金造成）の積立てとして平成17年度と平成18年度に合計3億円を計上。

⑧ その他の行政経費

繰出金については、近年の増加傾向を加味し、引き続き一定程度増加するものとして計上。

維持補修費、投資及び出資金については、一部特殊要因を加味して、その他については、基準年度と同額として計上。

既婚の
世話焼き

頼れる既婚者の友人・知人と一緒に参加して
素敵な出会いを見つけよう！

既婚の
世話焼き

幸せになってもらいたい独身の友人・知人を誘って
出会いと交際を後押ししてみませんか！

ガンバレ～！

ガンバッテ～！

～世話焼きコンニ 恋のさくらんぼ～

【独身の方】と【出会いを応援する既婚の方】がペアで参加する婚活イベント開催！



ケータイからカンタン申込▲
こちらから

平成 26 年 6 月 28 日(土)

14:00～17:30(受付13:30～)

※独身男性側はオリエンテーションを行うため13:30まで集合

会場 ●産直あぐり周辺

(産直あぐり:鶴岡市西荒屋字杉下106-3)

※集合場所は、別途参加者にお知らせします。

対象・応募方法 ●【25～40歳までの独身の方】と

【その独身の方の結婚を応援する既婚の友人・知人等】
の2人1組で応募ください。

※独身の方同士での参加を希望する場合はご相談ください。

定員 ●独身男性側15組 独身女性側15組(30組60名)

※定員を超えた場合は抽選。

内容 ●さくらんぼ狩り、お見合いトーク(1組対1組のトーク)、
フリータイム(立食パーティー形式、カップリングタイム)など
(ノンアルコールのイベントです)

参加費 ●独身男性側5,000円 独身女性側3,000円
※1組お二人分合計の参加費です。

申込方法 ●電話、FAX、電子メール

※申し込みの際、参加を希望するお二人の住所、氏名、
性別、年齢(生年月日)、電話番号、未婚か既婚か、
お二人のご関係をお知らせください。

募集期間 ●～6月6日(金)

申込先 ●櫛引庁舎総務企画課

電話 0235-57-2111 FAX 0235-57-2117

e-mail:ku-somu@city.tsuruoka.yamagata.jp

婚活セミナーも開催！

日時 ●6月12日(木) 19:00～20:30

会場 ●櫛引公民館(鶴岡市上山添字文栄90)

対象 ●25～40歳までの独身の男性10名

内容 ●婚活のためのファッション、
ヘアスタイルの個別アドバイス

講師 ●美容師 小貫愛里さん・佐藤美由希さん
(鶴岡市内美容室)

参加費 ●無料

※申込方法・募集期間・申込先は、「世話焼きコン」と同じ